

常任理事会会議次第

とき 令和5年6月26日(月) 午前10時30分

ところ 長建ビル 会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[報告事項]

(1) 委員会活動について

・総務委員会……………資料No.1

・建設技術委員会……………資料No.2

・建設政策委員会(当日配布)……………資料No.3

・青年部会……………資料No.4

・女性部会……………資料No.5

(2) 創立100周年・法人化70周年記念事業について……………資料No.6

(3) 信州大学工学部との包括連携協定について……………資料No.7

(4) 令和5年度第1回長野県契約審議会について……………資料No.8

(5) 関東地方整備局との懇談会について……………資料No.9

(6) 高校再編に係る意見交換会について……………資料No.10

(7) 入札制度研究会との意見交換会について……………資料No.11

(8) 会員異動について……………資料No.12

(9) 行事予定について……………資料No.13

(10) その他

・国土交通省災害協定に基づく連絡体制について……………資料No.14

4. 閉会

令和5年度総務委員会の活動計画(案)

○令和5年

- 5月16日 ● 第1回信大意見交換会小委員会
・意見交換会内容について
- 5月17日 ● 第1回記念誌発行小委員会
・記念誌の割付確認
- 7月 ● 第2回信大意見交換会小委員会
・意見交換会内容 確認
- 第2回記念誌発行小委員会
・記念誌の確認
- 7月 ○ 第1回総務委員会
・各小委員会の活動状況について
- 8月 ● 第3回記念誌発行小委員会
・記念誌の最終確認 → 9月発刊
- 9月初旬 ● 第3回信大工学部水環境・土木工学科小委員会
・意見交換会内容 最終確認
- 9月27日 ● 信大工学部水環境・土木工学科との意見交換会
- 第1回働き方改革対策・電子契約促進小委員会
・令和6年4月からの時間外労働規制適用について
- 11月 ● 第2回働き方改革対策・電子契約促進小委員会
・質問回答について
- 12月

○令和6年

- 3月 ○ 第2回総務委員会
・令和5年度活動報告について
・令和6年度活動計画(案)について

令和5年度 第1回 信州大学工学部水環境・土木工学科

意見交換会小委員会 次 第

日 時 令和5年5月16日(火)
10:30～12:00
場 所 長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 会議事項

(1) 信大工学部との包括連携協定調印について 資料No.1

(2) 意見交換会の内容について (案) 資料No.2

(3) 意見交換会の項目毎の担当について

(4) スケジュールについて 資料No.3

(5) その他

第1回 信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会
小委員会 出席者名簿

日 時 令和5年5月16日(火)

10:30~12:00

場 所 長建ビル5階会議室

支部名等	役職名	氏 名	会 議	備 考
	担当副会長	依田 幸光	出	
佐 久	小委員会委員長	大井 康史	出	
南佐久	小委員会副委員長	黒澤 和彦	出	
伊 那	小委員会委員	山浦 正貴	出	
松 筑	小委員会委員	増田 正	出	
大 北	小委員会委員	峯村 浩文	出	
長 野	小委員会委員	小池 毅夫	出	
事務局	専務理事	小林 康成	出	
〃	専務予定者	小林 敏昭	出	
〃	総務部長	永原 祐二	出	
〃	主 任	中澤 瑞恵	欠	

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会 次第 (案)

日時：令和5年9月27日 (水)

午後4時50分～6時20分(見込)

場所：信州大学工学部

- 1 授業開会 信州大学工学部水環境・土木工学科教授 吉谷 純一 (15分)
- 2 開会 (一社)長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭《司会進行》(1分)
- 3 あいさつ (一社)長野県建設業協会 副会長 依田 幸光 (2分)
- 4 出席者紹介 (一社)長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭 (1分)
- 5 資料説明・体験
 - (1) 建設業で女性が働く環境について (8分)
 - ・(一社)長野県建設業協会 女性部会長 小宮山 弘子
 - (2) 地域のインフラ整備に貢献する建設業 (8分)
 - ・(3)のDXの推進につながる様な内容を中心に
 - (3) DXの推進について (35分)
 - 2班に分かれて体験型で実施
 - ・ICTマシンコントロール重機の体験
 - ・レーザースキャナ、3D測定の体験 など
- 6 意見交換 (15分)
 - ※ 堅苦しくならないように グループに分けて実施
- 7 アンケートの依頼 (1分)
- 8 閉会あいさつ (一社)長野県建設業協会 総務委員長 大井 康史 (2分)
- 9 授業終了 信州大学工学部水環境・土木工学科教授 吉谷 純一 (2分)

令和5年度 第1回 記念誌発行準備小委員会 次 第

日 時 令和5年5月17日(水)
午後 1:00～3:00
場 所 長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 会議事項

(1) 記念誌割付の確認について

(2) その他

令和5年度 第1回 記念誌発行準備小委員会 出席者名簿

日 時 令和5年5月17日(水)
13:00~15:00 5階会議室

支部名	役職名	氏 名	会 議	備 考
	担当副会長	依田 幸光	出	
須 坂	小委員会委員長	北條 將隆	出	
更 埴	小委員会副委員長	長坂 広明	出	
諏 訪	小委員会委員	山岸邦太郎	出	
安曇野	小委員会委員	藤原 昌利	出	
中 高	小委員会委員	春日 建章	出	
新建新聞社	編集長	酒井 真一	出	
事務局	専務理事	小林 康成	出	
〃	専務予定者	小林 敏昭	出	
〃	総務部長	永原 祐二	出	
〃	主 任	中澤 瑞恵	欠	

令和5年度 第1回建設技術委員会
会 議 次 第

日 時 令和5年5月10日(水)

10時00分～12時00分

場 所 長野市長建ビル 5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

唐木担当副会長

大熊委員長

3. 会議事項

(1) 令和4年度活動内容について 資料1

(2) 令和5年度活動計画(案)について 資料2

(3) 特筆議題

① 地域を支える建設業検討会議の実施状況 資料3

② DX推進の取組み(CIM現場見学会など) 資料4

③ 信州大学工学部建築学科との意見交換会 資料5

④ 信州健康ゼロエネ住宅普及促進に関すること 資料6

⑤ 技術的課題等 資料7

・建設発生土及び盛土規制法に関することについて

・工事提出書類簡素化について

・建設資材の価格高騰について

・その他

(4) 建設技術委員会に関連する組織の活動状況について

(5) 委員からの提案

4. 閉 会

令和5年度 第1回建設技術委員会参加者名簿

令和5年5月10日

役職名	支部名	氏名	出欠	昼食	備考
担当副会長	副会長	唐木和世	○	○	
	南佐久	笹崎俊一	○	○	
副委員長	南佐久	堀内文雄	○	○	
副委員長	佐久	矢野健太郎	○	○	
	上小	小河原嘉彦	○	○	
	上小	宮島聖二	×	×	
	諏訪	両角博行	○	○	
	諏訪	春間光也	○	○	
	伊那	黒河内勇雄	○	○	
副委員長	飯田	大平敏一	Web	×	
	飯田	村松博	○	○	
	木曾	杉山一樹	Web	×	
	木曾	青木孝尚	×	×	
	松筑	小池恒行	○	○	
	松筑	堀貴明	○	○	
	安曇野	横山一浩	○	○	
	大北	遠藤清門	○	○	
	更埴	清道宏	○	○	
	須坂	山本仁一	○	×	
副委員長	須坂	中村正	○	○	
	中高	黒岩正和	○	×	
	中高	土屋徹	○	○	
	長野	原山大輔	×	×	
	長野	野本大介	×	×	
委員長	飯山	大熊孝博	○	○	
	飯山	伊東紀義	○	×	
事務局		26	22	17	
常務理事		手塚雄保	○	×	
技術部長		水口森隆	○	×	
主任		河合恵美	○	×	
		全体29	25	17	

令和4年度 建設技術委員関係組織 活動経緯

月	「地域を支える建設業」 枝野会議 全体会議 施工・品質確保分科会	建設技術委員会 信州健康・福祉住宅普及促進協議会	DX推進専門委員会	災害時建築支援隊
4月	7 第45回「地域を支える建設業」検討会議全体会議			
5月				
6月		3 委員会準備会 14 第1回建設技術委員会（松筑建設会館）	30 DX推進専門委員会選出依頼	
7月		21 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第1回委員会（木下会長）	22 第1回DX推進専門委員会	
8月	4 第1回施工・品質確保分科会	8 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第1回部会（中村委員） 24 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第2回部会（中村委員） 7 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第3回部会（中村委員）	25 DX推進専門委員会 部会屋会議 1 国交省関東地整意見交換会 1 第1回信州BIM/CIM部会 14 BIM/CIMに関するアンケート依頼 26 第1回災害情報部会 27 第1回信州BIM/CIM推進協議会建設部会 29 i-construction・新ICT普及部会	16（一社）全国木造住宅建設事業協会打合せ
9月	7 第46回「地域を支える建設業」検討会議全体会議	20 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第2回委員会（中村委員）		
10月			12 ICT活用のアンケート依頼 20 BIM/CIMソフトのアンケート依頼 31 第2回信州BIM/CIM部会	13 第1ワーキンググループ会議 20 応急仮設住宅視察（長野市 上松東団地）
11月	28 第2回施工・品質確保分科会	12 信州大学建築学科現場見学会（佐久市日田） 14 ICT活用工事室内講習会（松本市アルウィン）	14 ICT活用工事室内講習会（松本市アルウィン） 15 ICT活用工事講習会（上田市・上田BP）	
12月	20 第47回「地域を支える建設業」検討会議全体会議	6 第2回建設技術委員会（建築会議） 第2回建設技術委員会（全体会議）	21 ICT施工現場見学会（高森町・天竜川） 22 第2回DX推進専門委員会 22 第3回信州BIM/CIM部会	
1月		24 第3回建設技術委員会（県との建築関係意見交換会）	31 信州BIM/CIM推進協議会実務者会議	24 第1回災害時建築支援隊本部会議
2月		15 信州健康・福祉住宅普及促進協議会第3回委員会（中村委員）	1 第2回信州BIM/CIM推進協議会建設部会 20 第2回災害情報部会	
3月	20 第3回施工・品質確保分科会 22 第47回「地域を支える建設業」検討会議全体会議		8 BIM/CIM現場見学会（安曇野市・黒沢川） 10 第3回災害情報部会（県との意見交換会） 23 国交省関東地整BIM/CIM適用説明会（84名申込） 27 信州BIM/CIM推進協議会総会	
備考			（年間20回）信州BIM/CIM推進協議会トークライブ	

令和5年度 建設技術委員会活動計画について

令和5年5月10日

1. DX推進の取組み
 - ア) BIM/CIM、ICT施工現場視察、研究会等
 - イ) DX推進専門委員会活動支援
2. 設計上の問題提起、設計図書の内容等検証
 - ア) 国土交通省及び長野県の設計・工事連携型工事検証
 - イ) 設計上、設計図書等検証
3. 建設キャリアアップシステムの推進
4. 技術的課題等
 - ア) 工事提出書類簡素化推進
 - イ) 長野県優良技術者表彰に関すること
 - ウ) 盛土規制法及び建設発生土処理に関することほか
5. 建築関係意見交換会及び現場視察等の実施
 - ア) 国土交通省長野営繕事務所及び長野県（建築部門）
6. 信州大学工学部建築学科との意見交換会実施
7. その他建築に関する各種取組み
 - ア) 信州健康ゼロエネ住宅普及促進に関すること
 - イ) 災害時建築支援隊活動支援
8. その他

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた県の取組

1 関係団体との協定の締結

「信州健康ゼロエネ住宅」の普及のためには、「つくり手」である建築関係団体の理解と協力が必要であることから、関係団体と方向性の共有を図るため、長野県地球温暖化対策条例第 27 条の規定に基づく協定を締結した。

2 協定による連携事項等

- (1) 信州健康ゼロエネ住宅に関する県民への普及啓発活動
- (2) 高性能住宅に関する技術普及及び技術力向上に関する研修会の開催等
- (3) 木造住宅の高性能化に関する工法、建材、設備機器などの情報提供、供給等
- (4) その他本協定の目的達成のため、協定者が合意した事項

3 普及促進に向けた取組・スケジュール

協定・協議会 に関する取組		その他の取組
R3	協定締結 (R4.3.29) 根拠：長野県温暖化対策条例第 27 条 協定者：設計・施工関係団体 10 団体 木材供給関係団体 2 団体	【3月】 ・指針・手引書配布 ・講習動画配信開始 (指針概要、設計・施工、助成制度)
R4	協定者による協議会の設立 (R4.5.31) 根拠：協定書第 3 条 構成員：協定締結団体、市、県 * 協議・取組内容： ◇構成員の取組状況の共有 ◇最新の技術・取組の共有 ◇効果的な普及促進に向けた協議 ◇講習会の共同開催 ◇住まいづくりの実践 等 ※協議会構成員 ○団体 (五十音順) 信州の快適な住まいを考える会、 信州木材認証製品センター、信州木造住宅協会、 新木造住宅技術研究協議会長野支部、 長野県建設業協会、長野県建設労働組合連合会、 長野県建築士会、長野県建築士事務所協会、 長野県工務店協会、長野県木材協同組合連合会、 長野県優良住宅協会、 日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 ○行政機関 長野市、松本市、上田市、飯田市、県	【4月】 ・住まい方サイト(建築住宅課が管理)による優良事例の発信 (随時更新) 【5月】 ・信濃毎日新聞紙面広告掲載 ・知事会見【助成金申請受付開始】 ・助成金チラシ配布 (関係部局・現地機関、市町村、関係団体、金融機関 等に 合計 20,000 枚配布) 【6月】 ・地域工務店を個別に訪問し、 意見交換 (~8月) 【7月】 ・ラジオ CM (SBC、FM 長野ほか) ・長野駅前商業ビルウインドギ ャラリーに周知パネル展示 【10月】 ・普及啓発講習動画配信開始 (委託業務で NBS が作成) ・TV スポット CM 放映開始 (NBS 製作・放映 100 本) 【11月】 ・信濃毎日新聞紙面広告掲載

協働による
取組を加速

住宅分野の脱炭素化の促進・信州健康ゼロエネ住宅の普及促進



優れた断熱性能
四季を通して快適で健康的な住まい



恵まれた森林資源
木の温もりの住まい
木質バイオマスの活用



恵まれた自然
五感で感じる
住み心地の良い住まい



恵まれた日照
エネルギー自給で
家計にやさしい住まい

改正概要

長野県地球温暖化対策条例の一部を改正する条例について

建築住宅課

1 改正の理由及び内容

温室効果ガス正味排出量を 2050 年度までにゼロとすることを旨し、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及拡大を加速するため、次のとおり改正するほか、所要の改正を行う。

(1) 電気自動車等の充電設備の設置に係る努力義務を創設

今後の電気自動車の普及に対応するため、多数の者が利用する駐車場を有する施設（例えば、集合住宅や商業施設等^{*}）を設置又は管理する者は、充電設備の設置に努めることを規定する。（電気自動車の普及の状況により、将来的には対象となる施設の拡大も検討するものとする。）

※対象となる施設の例

集合住宅、大型小売店舗、レジャー施設、文化施設、公園、宿泊施設 等

(2) 建築物の環境エネルギー性能等の検討結果の届出対象を拡大

建築物を新築しようとする者は、環境への負荷の低減を図るための措置などについて検討義務が課されており、その検討結果を届け出る建築物の対象を「床面積 2,000 m²以上」から「床面積 300 m²以上」に拡大する。

(3) 住宅の省エネ性能等に関する情報の報告・公表制度を創設

住宅を新築しようとする者が省エネ性能等に関する情報を取得し、省エネ等に精通した事業者を選択することができるよう、住宅（床面積 300 m²未満）の新築に当たり、その設計者に「省エネ計画概要書」の提出を義務付け、その内容を公表する制度を創設する。

(4) 再生可能エネルギー設備の設置及び再生可能エネルギーの利用に係る努力義務を創設

再生可能エネルギーの生産と利用の両面から脱炭素化の取組を促進するため、県民及び事業者は、再生可能エネルギー設備の設置及び再生可能エネルギー電力の購入に努めることを規定する。

(5) その他

2050 年度までに二酸化炭素排出量を含む温室効果ガス正味排出量ゼロを目指すことを明確にするなど、以下の改正を行う。

- 2050 年度までに温室効果ガス正味排出量ゼロを目指すことを条例に記載する
- 「温室効果ガスの排出の抑制」を「温室効果ガスの排出の量の削減」に改める
- 「自然エネルギー源」を「再生可能エネルギー源」に改める

2 施行期日

公布の日（令和 4 年 3 月 24 日）

ただし、(2) (3) は令和 5 年 4 月 1 日

新しく建物を建てる際には

環境エネルギー性能 再生可能設備の導入

検討結果を
届出・報告!

を検討する**義務**があります!

建築主（住宅・非住宅）は
どんなことに
気を付ければいいかな？



建築主は「環境エネルギー性能」と「再生可能エネルギー設備の導入」の検討を行う義務があり、検討の内容等を届出なければなりません。また、住宅等設計者（住宅等の設計委託を受けた設計者）は、建築主と同様の検討を行い、その内容を建築主に説明をする義務があります。

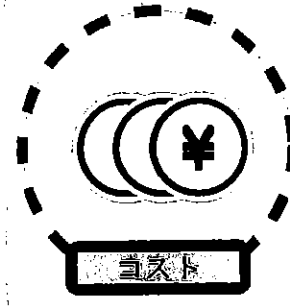
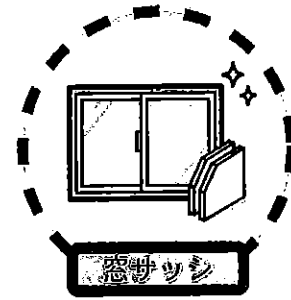
◎:義務 ○:努力義務 -:非該当 ●:住宅等設計者による義務

床面積の合計	環境エネルギー性能検討制度				再生可能エネルギー設備導入検討制度			
	性能検討	性能表示	届出	報告	導入検討	設備表示	届出	報告
300㎡以上*	◎	○	◎	-	◎	○	◎	-
10㎡~300㎡未満	◎	-	-	●	◎	-	-	●
10㎡以下・文化財等	-	-	-	-	-	-	-	-

※10,000㎡以上については有効利用可能エネルギーの導入検討及び届出の義務があります。

環境エネルギー性能検討制度

建物は使用期間が長いいためエネルギー使用量は環境エネルギー性能に大きく左右されます。その性能は主に、建物の断熱性能と設備等の省エネ性能で考えます。環境エネルギー性能を向上させると光熱費やCO₂の削減に直結するとともに、快適で健康的な生活が期待できますので、長期的な視点で検討しましょう。



環境エネルギー性能検討のポイント 建物において主にエネルギーを消費するのは空調・給湯・照明・動力が一般的です。断熱等により熱を逃げにくくし、省エネ性能の高い設備を導入する等により建物の省エネ性能を総合的に検討しましょう。

検討ポイントの例

検討の仕方がわからない場合は、以下の項目から検討しましょう。

1 外皮性能

- 外壁・天井・床等の断熱材の強化
- 窓性能の強化（トリプルガラスや樹脂サッシの採用）
- 熱交換換気システムの導入等

2 建物の一次エネルギー消費量等

- 建物に設置する予定の設備（空調・給湯・照明・動力等）の能力や省エネ性能

3 その他の措置

- 自然環境を活かす（^{ひさし}庇・通風・植栽等）
- 建物の長寿命化等

4 コスト比較（耐久性・メンテナンスも含む）

- イニシャル・ランニングコストの試算、比較

設計者等と相談

環境エネルギー性能の計算は複雑ですので、左記のポイントなどを確認しながら、設計者等に専用のソフト等を使って試算してもらいましょう。

特に住宅については、県で目標とする数値を指針として示していますので、設計者等と相談をして、目指す性能のレベルを検討してください。

「信州健康ゼロエネ住宅指針」における地域区分^{*1}ごとの外皮平均熱貫流率^{*2}と一次エネルギー消費量削減率



地域区分 基準	2地域	3地域	4地域	5地域	削減量 (対省エネ基準)
最低基準	0.4		0.5		20%以上
推奨基準		0.28		0.34	25%以上
先導基準		0.2		0.23	30%以上

※1 建築物省エネ法に基づく省令の地域区分
※2 U A 値 (W/m²・K)、数値が小さいほど断熱性能が高いことを表します

事業者による
情報提供や説明



設計者等の場合
(建築関係の技術・資材等
を提供する事業者、設計者)

設計者等には建築主が適切に検討できるように情報提供の努力義務がありますので、適宜、建築主のサポートを行ってください。

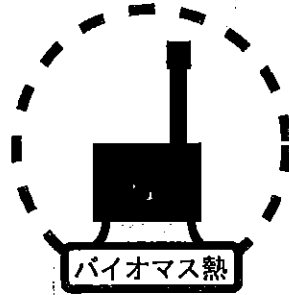
再生可能エネルギー 設備導入検討制度

再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出せず、繰り返し利用できるエネルギーです。いずれも導入コスト

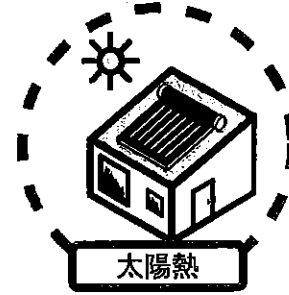
がかかりますが、CO₂の削減やエネルギー自立に資するだけでなく、長期的にみると経済的メリットがあることが多いので、それぞれの特徴を確認した上で導入の検討をしましょう。



太陽光



バイオマス熱



太陽熱



地中熱

再生可能エネルギー 導入検討のポイント

再エネは建築物の場所や使い方などに応じて、適切な種類や規模が異なります。再エネの特徴と建築計画を照らし合わせて検討しましょう。また、導入とランニングを含めたコスト試算を行いましょう。

検討ポイントの例

以下の項目に当てはまる場合は、積極的に検討してみましょう。

1 太陽光発電 : 太陽光を利用して発電する

- 日射が豊富で冷涼な地域・場所 **check!**
- 日中の電気使用量が多い
- オール電化・EV導入(を検討している)
- 積雪2m以上の豪雪地帯でない

2 バイオマス熱利用 : 木質等の資源を燃焼し、その熱を利用する

- (薪・ペレットストーブ、チップボイラー等)
- 薪等の燃料や保管場所が確保できる
- 木材の地消地産に取り組みたい
- 炎のある暮らしがしたい

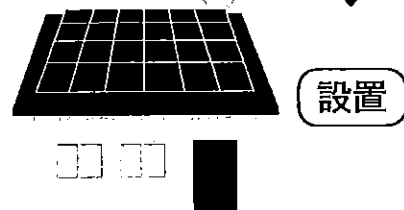
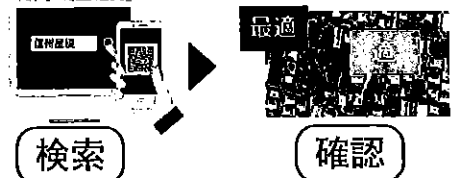
3 太陽熱利用 : 太陽熱を給湯などに必要な熱として利用する

- (太陽熱温水器、太陽熱暖房システム等)
- 日射が豊富な地域・場所 **check!**
- お湯をたくさん利用する

4 地中熱利用 : 安定した地中の温度を空調などに利用する

- (ヒートポンプ冷暖房システム等)
- 大・中規模の建物で、冷暖房を長時間使用する
- 一定の設備投資の資金を確保できる

信州屋根ソーラー ポテンシャルマップ もご活用ください!



ネット上で屋根上の
発電量・電気代節約
額などが簡単に
チェックできます!



信州屋根

https://www.sonloweb-asp.jp/nagano_solar_map/



住宅等設計者の場合 (住宅等の設計委託を受けた設計者)

建築主から住宅等(300㎡未満)の設計委託を受けた設計者は検討を行い、その内容を、建築主に説明する義務があります。建築主が適切な選択ができるように、分かりやすい説明を心がけてください。

検討後の手続方法

環境エネルギー性能と再エネ設備の導入の検討の内容等を届出・報告する必要があります。

◆ 大・中規模建築物の場合（床面積 300 m²以上）

建築主は、建築物（住宅・非住宅）の検討内容等を「建築物環境エネルギー性能計画届出書」に記載し、工事着手日の前日までに届出をしなければなりません。

建築主
による届出

◆ 小規模住宅^{※1}の場合（床面積 300 m²未満）

設計者等は、検討内容等を「省エネ計画概要書」に記載し、建築主への説明後速やかに報告しなければなりません。

住宅等
設計者
による報告

※1：一戸建ての住宅、併用住宅、共同住宅、長屋、寄宿舎又は下宿

＜提出先＞

建築物環境エネルギー性能計画届出書及び省エネ計画概要書は、建設地を所管する行政庁（建築物省エネ法の所管行政庁）に提出が必要です。建設地に応じて下記の行政庁に提出してください。

- (1) 長野市、松本市、上田市、岡谷市^{※2}、飯田市^{※2}、諏訪市^{※2}、塩尻市^{※2}
- (2) (1)以外の地域にあつては、地域を所管する建設事務所（整備・）建築課

※2：限定特定行政庁のため、建築基準法第6条第1項第4号建築物に限る。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shoene/kenchiku.html>

詳しい内容は
こちら



補助制度等

※補助金は予算に限りがあるため、申請時期によっては受付を終了している場合があります。

＜信州健康ゼロエネ住宅助成金＞

住宅分野における2050ゼロカーボンを実現するため、環境への負荷が少なく、高い断熱性能を有し、県産木材を活用した住宅の新築工事や既存住宅の断熱性能を向上させるリフォーム工事をする際の費用の一部を助成します。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html>

＜国・市町村による補助＞

太陽光発電システム、太陽熱温水器・太陽熱利用システム、ペレットストーブ等の導入に対し、国や市町村から補助金が交付されることがあります。それぞれ補助制度の金額や条件等が異なりますので、補助金の申請先にご相談ください。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

その他本制度の詳細は長野県HPをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shoene/kenchiku.html>



長野県

・環境エネルギー性能検討制度
・再エネ設備導入検討制度
・建築全般に関すること
建設部建築住宅課

TEL026-235-7335
kenchiku@pref.nagano.lg.jp

・再エネ全般に関すること

環境部環境政策課
ゼロカーボン推進室
TEL026-235-7179
zerocarbon@pref.nagano.lg.jp

長野建設新聞

発行所 日本工業経済新聞社 第7945号

長野支局 長野市北石堂町1182 TEL 026-227-4494 FAX 026-227-9270

松本支局 松本市白坂2-9-30 TEL 0263-38-1131 FAX 0263-38-1135

URL: <http://www.nikoukei.co.jp> Email: nagano@ns.nikoukei.co.jp

©日本工業経済新聞社 毎週水・金・土曜日発行 定価6箇月30,780円(税込)

地理空間情報の高度利用社会
新たな時代に技術で貢献する

特定非営利活動法人

長野県G空間情報技術協会
(旧:長野県GIS協会)

<http://gisnagano.jp/>

お問い合わせ **026-290-5220**

カードリーダーと利用料を補助

CCUS活用工事を試行

県建設部は建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及拡大を図るため『建設キャリアアップシステム活用工事(CCUS活用工事)』を試行する。

CCUS活用にかかるカードリーダーの購入費と現場利用料を補助する内容。適用は5月1日からだが、発注済み工事であっても、施工中のものは対象とする。

対象工事は建設部発注工事のうち受発注者間協議により活用を合意した工事。ただし、災害復旧など緊急性を要する工事(査定で認められている場合は除く)、工期が著しく短い工事などは除く。工期については30日以上を目安に考えている。

県建設部

補助費用は支出実績に応じて変更契約により行う。費用計上が認められるのは、受注者が①事業者情報登録②現場・契約情報登録③技能者情報登録④就業履歴情報登録—の4項目を全て満たした場合とする—表参照。実施状況の確認に当たり、受注者は工事完成時に発注者へ確認書類を提出する。発注者は、受注者から変更契約の求めがあった場合、支出実績に応じた金額を共通仮設費として積上げ計上(現場管理費率および一般管理費等率の計上は対象外)し、変更契約を行う。カードリーダー等購入に係る計上費用の上限額は、

■CCUS活用工事の実施項目と基準

実施項目	基準
①事業者情報登録	元請事業者及び下請事業者(CCUS技能者が所属する事業者)の事業者の登録
②現場・契約情報登録	当該工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録
③技能者情報登録	1名以上の技能者の登録
④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録(蓄積)を30人日分(30回カードタッチ)以上の登録

※既に事業者情報登録や技能者情報登録が完了している場合は基準をみたしているものとする

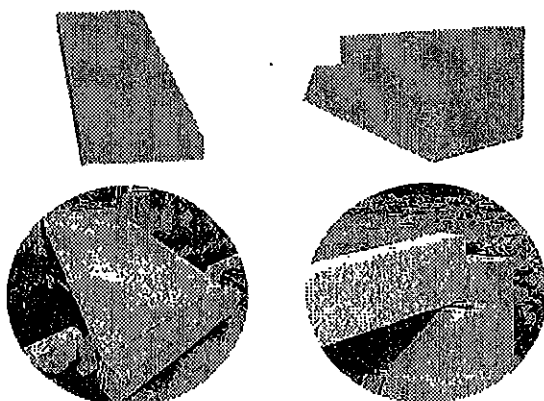
入構管理機器のOSがWindowsの場合は1万円(1台当たり、税抜)、IOSの場合は3万円(同)。1工事当たり2台を上限とする。現場利用料(カードタッチ費用)は現場利用料の明細に基づき費用を計上。カードタッチを忘れた場合の事後補正については、建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

技能者の就業履歴や保有資格などを業界統一のルールで蓄積する同システムは、技能者の処遇改善につながることを期待されており、県はこれまでに総合評価落札方式での加点(CCUSの活用を誓約する者に0.25点、対象工事: 予定価格3000万円以上)や新客観点数での加点(自社で雇用する技能者のうち登録が完了している者の割合に応じて最大5点)している。

技術管理室は「導入等の費用を支援することにより、二の足を踏んでいた企業の活用を後押しできれば」と話した。また国直轄のCランク工事や一部道府県では、モデル工事において工事成績評定の加点を行っているが、「総合評価で加点していることもあり、現時点では考えていない。ただし、普及状況に応じ必要があれば検討していく」とした。

なお、2月末現在の県内の登録者数は事業者が2685社、技能者が1万4506人となっている。

簡易床版・簡易基礎台(橋台)



●製品の特徴

1. 水路上の橋・拡幅工事等で使用するRC構造の床版と基礎台です。
2. 床版の最大長さ(横断方向)は6mでT-2~T-25の荷重に対応します。
3. 基礎台(橋台)はT-14以上に対応します。
4. 建築基準法43条1項のただし書き(接道義務)と相性がいい製品です。



WEBサイト [オーイケ](#) [Q検索](#)

株式会社オーイケ 〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村54-1
☎ 0263-98-2238



5 建政技第 2 号
令和 5 年(2023年) 4 月 5 日

建設部発注機関の長 様
建設部関係各課(室)長 様

技術管理室長

長野県建設キャリアアップシステム活用工事の試行について(通知)

公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠であることから、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保・育成に配慮するための建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用を促すため、活用工事を試行的に実施します。

つきましては、別紙のとおり「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」を策定しましたので、適正な業務執行にご留意をお願いします。

記

1 対象工事等

- ・建設部が発注する工事、又は発注済みの工事のうち、受発注者間協議により試行要領に基づいて活用することに合意した工事
- ・ただし、災害復旧など緊急性を要する工事、工期が著しく短い工事、その他の事由により、発注者が CCUS を活用できないと判断する工事は対象外とする。

2 適用日

- ・令和 5 年 5 月 1 日以降に起工起案する工事から適用する。
- ・ただし、既に契約済の工事であっても、対象から除外されていない工事は対象とします。受注者の希望があれば積極的に活用してください。

建設政策課技術管理室(基準指導班)
(室長) 増澤 邦彦(担当) 山口 剛
電話: 026-235-7323(直通)
FAX: 026-235-7482
E-Mail: gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp

長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領

(目的)

第1条 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠であることから、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用を促し、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保・育成に配慮することが求められている。

本要領は、長野県建設部が発注する工事において、「CCUS 活用工事」の実施にあたり必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

第2条 本要領における用語の定義は、以下のとおりとする。

- CCUS : 運営主体として（一財）建設業振興基金が行う技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するシステム
- 技能者 : 元請事業者及び下請事業者の現場従事者(一人親方を含む)
- CCUS 技能者 : 技能者のうち、CCUS に本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積する利用者
- カードリーダー : CCUS 技能者の就業履歴情報の登録に対応した、現場に設置する端末
- 現場利用料 : CCUS 技能者の就業履歴情報の登録(カードタッチ)ごとに発生する料金

(対象工事)

第3条 長野県建設部が発注する工事、又は発注済み工事のうち、受発注者間協議により、本試行要領に基づき活用することに合意した工事を対象とする。但し、以下の工事を除く。

- (1)災害復旧など緊急性を要する工事（査定で認められている場合は除く）
- (2)工期が著しく短い工事
- (3)その他の事由により、発注者が CCUS を活用できないと判断する工事

(受発注者協議)

第4条 CCUS 活用工事は、契約締結後、受注者の希望により CCUS を活用する受注者希望型とする。

- 2 発注者は、工事の発注にあたり、特記仕様書に CCUS の活用に関する事項を記載する。
- 3 受注者は、契約の締結後、CCUS 活用の希望の有無を工事打合せ簿により発注者と協議するものとする。
- 4 発注済み工事で令和5年5月1日以降も施工中であるものについては、発注者は受注者に対して対象工事であることを通知し、受注者は CCUS 活用の希望の有無を工事打合せ簿により発注者と協議するものとする。

(実施内容)

第5条 受注者は、CCUS 活用工事として、以下の内容について実施するものとする。

実施項目	基準
①事業者情報登録	元請事業者及び下請事業者（CCUS 技能者が所属する事業者）の事業者の登録
②現場・契約情報登録	当該工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録
③技能者情報登録	1名以上の技能者の登録
④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS 技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日分（30回カードタッチ）以上の登録

既に事業者情報登録や技能者情報登録が完了している場合は基準をみたしているものとする。

2 受注者は、CCUSの活用にあたっては、（一財）建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施するものとする。

（実施状況の確認）

第6条 受注者は、工事完成時に、第5条に掲げる CCUS 活用工事の実施項目について、以下の書類を発注者に提出し、確認を受けるものとする。

実施項目	確認（提出）書類の例
①事業者情報登録	登録完了メール（写し）、就業履歴一覧表
②現場・契約情報登録	現場利用料の請求書（写し）
③技能者情報登録	登録完了メール（写し）、就業履歴一覧表
④就業履歴情報登録	リーダー等の現場設置状況写真、就業履歴一覧表

（CCUS 活用に係る費用）

第7条 CCUS 活用のための以下の費用については、受注者から支出実績を証する資料が提出され、契約金額の変更の求めがあった場合、支出実績に応じた金額を共通仮設費として積上げ計上（現場管理費率及び一般管理費等率の計上は対象外）し、変更契約を行うものとする。
ただし、上記の費用計上は、第5条に掲げる CCUS 活用工事において受注者が実施する項目について基準をすべて満たした場合である。

（1）カードリーダー等購入費用

カードリーダー（もしくは、認定API連携顔認証カメラや顔認証型のリーダー）の購入費用（新規または追加購入に限る。リースの場合は適用外）について、現場での使用実績を確認した上で、購入を証する領収書等に基づき費用を計上する。

入構管理機器の OS	計上費用の上限	台数
Windows	10,000 円/台(税抜)	当該工事現場に設置する数
iOS	30,000 円/台(税抜)	(1 工事あたり 2 台を上限)

（2）現場利用料

現場における現場利用料(カードタッチ費用)は、当該現場に係る現場利用料の明細に基づき費用を計上する。また、現場でカードタッチを忘れた場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

（その他）

第8条 この要領に定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。

付則

本要領は、令和5年5月1日から施行する。

事務連絡
令和5年4月3日

長野県建設業協会 会員各位

一般社団法人 長野県建設業協会
専務理事 小林 康成
(公印省略)

ASP型工事情報共有システム『BeingCollaboration』 遠隔臨場支援機能オプション 利用開始について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、長野県建設業協会のホームページから利用申込いただいている㈱ビーイングの工事情報共有システム『BeingCollaboration』について、この度新たに「遠隔臨場支援機能オプション」の利用の開始をする運びとなりましたのでご案内致します。

ご不明点等ございましたら、下記連絡先までお問合せください。

記

○日 時：令和 5年 4月 10日 (月) 頃より

○申込み：長野県建設業協会ホームページ内

- ⇒ ㈱ビーイング 長野県発注工事における 情報共有システム
- ⇒ “遠隔臨場支援機能オプション使用をご希望の方” のバナー内

○特 徴：

- ・Microsoft Teams を利用したシステムで、お持ちのスマートフォンで対応可能です。
- ・情報共有システムから簡単接続、現場で記録した動画を即保存し確認できます。

○利用時の流れ、注意点：

- ・所定の申込書に記載し、利用料金を先払いの上で、利用開始となります。
- ・申込書の到着後から、利用開始までシステム設定に2週間前後時間がかかります。

○お問い合わせ先：株式会社ビーイング 担当 宮川

TEL : 059-227-2932 E-mail miyagawa@beingcorp.co.jp

(一社) 長野県建設業協会 水口森隆 Tel 026-228-7200 Fax 026-224-3061 E-mail mizuguchi@choken.or.jp
--

長野県建設業協会「ASP型工事情報共有システム『BeingCollaboration』
遠隔臨場支援機能オプション」お申込サイト

①協会TOPページ画像

建設の仕事伝える
ビジュアルフリー冊子
『LIFE』を学校やコンビニ
で配布中!

情報共有システム
(INFORMATION BRIDGE)
ご利用の申込みはこちら

情報共有システム
(BEING COLLABORATION)
ご利用の申込みはこちら

トピックス

- 千代田市立中学校「環境教育推進計画」
- 建設現場で働く女性の声
- 長野県建設業協会
- 信州大学環境・土木工学科の学生たちと建設協会

②『BeingCollaboration』TOPページ画像

長野県版情報共有システム

本システムの概要

お申し込みについて

ご利用予定に合わせて2つの契約形態があります。

①工事単位契約 (1ヶ月) ②年間契約 (1年)

③ 法人 (1ヶ月) ④ 個人 (1ヶ月) ⑤ 法人 (年間) ⑥ 個人 (年間)

工事単位契約をご希望の方 年間契約をご希望の方

年間契約をご利用中で
工事単位をご希望の方 申請中
情報共有システムを別冊中で
遠隔臨場支援機能オプション契約をご希望の方

工事の依頼をご希望の方 その他の申し込みをご希望の方

マニュアルダウンロード

⑦ 国庫マニュアル (新設版) ⑧ 県庫建設業マニュアル ⑨ 電子納品支援マニュアル

③「遠隔臨場支援機能オプション」申込ページ

工事竣工に伴う受託業務の協業共有システム「Being Collaborations」
長野県版情報共有システム

一般社団法人長野県建設業協会
本部 長野県建設業協会
〒380-0801 長野県長野市東千代1-1-1

遠隔臨場支援機能オプション使用をご希望の方

ご利用方法について

遠隔臨場支援機能オプションのご利用には、当社、情報共有システムを利用中の方から事前のお申込みが必要です。
下記の料金表内にある各項目をご確認の上、申込書をごダウンロードして下さい。

① 遠隔臨場支援機能オプション

料金表 (遠隔臨場支援機能オプション) 申込書 (遠隔臨場支援機能オプション)

お申し込みの流れ

STEP 1 ① 申込書にデータを入力してください。

STEP 2 ② 下記宛先に申込書をお送りください。

情報共有システム管理事務局
choken@beingcorp.co.jp
※申込書はMicrosoft Excel形式のままご送付ください。

STEP 3 ③ 事務局より「受付完了のお知らせ」を電子メールで送信いたします。

STEP 4 ④ 事務局にてシステム登録を行います。

STEP 5 ⑤ 「登録完了のお知らせ」を事務局より電子メールで送信いたします。

ご申込確認後のシステム登録・通知となります。
利用料金及び振込口座を記載したPDFが添付されています。
内容をご確認の上、7日以内にお振込みをお願いします。
お振込み手数料は、お客様にてご負担願います。

確認後、「登録完了のお知らせ」を事務局より電子メールで送信いたします。
メールに記載するアカウント情報でシステムをご利用ください。

令和5年度第1回建設政策委員会次第

日時 令和5年6月21日(水) 13:00～

場所 長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

清澤副会長

小山田委員長

3. 報告事項

- (1) 「地域を支える建設業」検討会議 第48回全体会議について ----- (資料No1) 有略
- (2) 災害情報共有システム講習会の開催について ----- 資料No2
- (3) 小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査について ----- 資料No3

4. 議 事

(1) 令和4年度からの課題の検討について

- ① 除雪機械の暖機・冷機の取り扱いについて ----- 資料No4 加工後抄
- ② 砂防工事の設計積算における諸課題について ----- 資料No5 — // —
- ③ 除融雪業務における積算の改善について ----- 資料No6 別途取
りこみ済

(2) その他

5. その他

- ・「地域を支える建設業」検討会議 第42回維持管理・危機管理分科会

開催日 7月19日(水) 13:30 ～

- ・「地域を支える建設業」検討会議 第49回全体会議

開催日 8月9日(水) 9:30 ～

令和5年度 第1回建設政策委員会 出席者名簿

日 時 令和5年6月21日(月)13:00～

場 所 長建ビル5階会議室

		委員会役職	氏 名	会 社 名	会 議
副 会 長		担当副会長	清 澤 由 幸	清沢土建(株)	○
東 信	南佐久	副委員長	中 島 剛	(株)中島組	○
	佐 久	委 員	小 林 俊 司	小林建設工業(株)	○
	上 小	委 員	甲 田 宗 忠	千曲建設工業(株)	○
南 信	諏 訪	委 員	小 口 功	(株)岡谷組	○
	伊 那	委 員	守 屋 清 志	守屋建設(株)	○
	飯 田	委 員	竹 村 政 英	(有)竹村工務所	○
中 信	木 曾	委 員	杉 山 一 樹	大宗土建(株)	○
	松 筑	委 員	大 原 篤	(株)大原建設	○
	安曇野	委 員	堀内 千一郎	(株)堀内組	○
	大 北	副委員長	鷲 澤 尊	(株)鷲澤建設	○
北 信	更 埴	委 員	平 林 勝 彦	中信建設(株)	○
	須 坂	委 員	市 川 興 助	市川建設(株)	○
	中 高	委 員	丸 山 隆 英	中沢建設(株)	×
	長 野	委員長	小山田 雄治	(株)小山田組	○
	飯 山	委 員	福 澤 直 樹	(株)フクザワコーポレーション	○
事 務 局	常務理事		手 塚 雄 保	(一社)長野県建設業協会	○
	労働安全部長		官 崎 哲 也		×
	主 任		官本 由美子		×
計					16

長野県建設業協会

会員各位

一般社団法人 長野県建設業協会

会 長 木下 修

(公印省略)

災害情報共有システム講習会の開催について (ご案内)

春日の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から協会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では災害情報共有システム (以下、「システム」という。) を、令和 4 年 6 月から運用を開始し、県下各地で発生する災害等の情報を収集し、県と情報共有を図っております。

昨年度は 5 月 24 日にシステムの講習会を開催いたしましたが、それから 1 年ほど経ちますので、システムの操作について再度ご確認いただくとともに、システムの機能の改善を図りましたので、講習会を開催することといたしました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、ご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

記

日 時 6 月 2 日 (金) 14:00～15:00

開催方法 Web 形式 (ZOOM ウェビナー)

講習内容 システムの概要と操作方法について

参加方法 次頁の登録 URL (または QR コード) から①氏名、②メールアドレス、

③支部、④会社名等の質問事項に入力して参加登録してください。

登録された方に視聴用 URL が送信されます。

※参加登録の期限：5 月 26 日 (金) 17:30

登録締切後、参加登録されたメールアドレスに操作マニュアルを送信します。

(以下のどちらかから登録ください)

① 登録 URL :

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_-6tyG_e0TGexwdF4UzS-Zw

② QR コード :



事前準備 当日は災害情報投稿の練習として、スマートフォンを用いたハンズオンを予定しております。
参加を希望される方は、講習会までに添付のユーザーマニュアル p.1 「Survey123 のインストール」を参考に、Survey123 アプリをインストールしておいて下さい。
※インストール済みの方は、改めてインストールする必要はありません。
Survey123 のインストールがうまくいかない場合は以下にお問い合わせ下さい。

なお、スマートフォンを再起動すると、インストールできるようになる場合があります。よろしければ事前にお試し下さい。

問い合わせ先 株式会社長野技研 長野事務所 (奥川、松平)
TEL : 026-262-1905
e-Mail : gis@naganogiken.co.jp

その他 講習会動画及び操作マニュアルは後日協会の Web ページに掲載いたしますので、講習会に参加できなかった会員の皆様はそちらをご覧願います。

(担当) 手塚
TEL 026-228-7200
FAX 026-224-3061
E-mail tezuka@choken.or.jp

4/1 ~ 4/5 検索

凡例

災害時緊急調査(初動対応) ★建設業協会

- DisasterInvestigationAssociation_ver.2.0

災害時緊急調査(初動対応) 長野県

- DisasterInvestigation


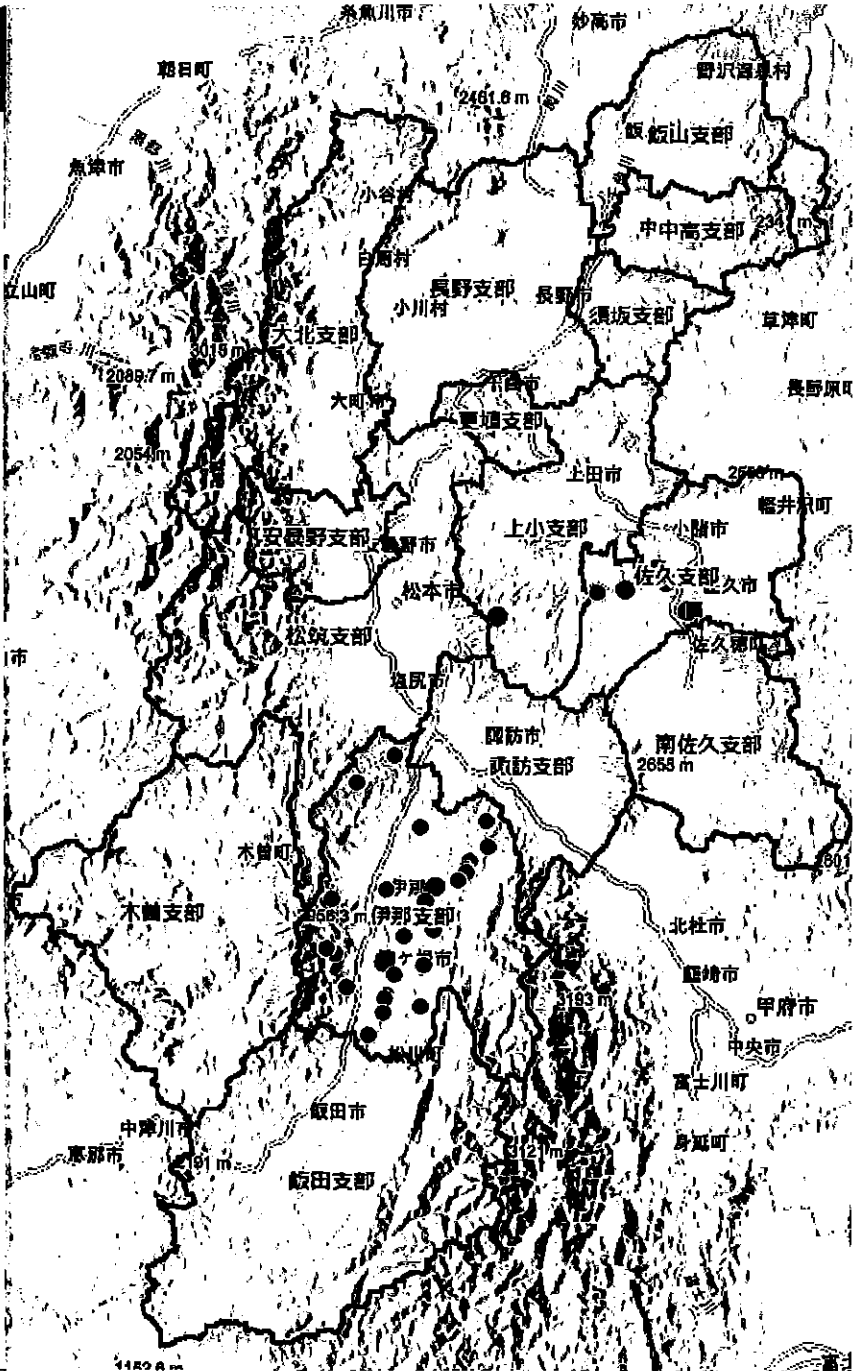
大規模地震時道路パトロール(訓練)

- RoadPatrolAfterEarthQuake

維持管理(通報)

- InfraMaintenance_ver.2.0

支部担当地域

長野県建設業協会 会員各位

一般社団法人 長野県建設業協会
会 長 木 下 修

小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査について（依頼）

入梅の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から協会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和 2 年 7 月梅雨前線豪雨及び令和 3 年 8 月豪雨により甚大な被害が発生し、その災害復旧にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和元年台風第 19 号災害復旧工事を受注した会員様から「小規模な箇所が点在する災害復旧工事（特に小河川）」は赤字になった」とのご意見が多く寄せられたため、昨年度に、令和 4 年 3 月 31 日以前に竣工した工事を対象に実態調査を行いました。

つきましては、前回の調査対象期間以降の「小規模な箇所が点在する災害復旧工事」を受注されました会員様を対象に実態調査をさせていただき、その結果を踏まえ、県へ要望を行って参りたいと考えておりますので、大変お忙しいとは存じますが、趣旨をご理解の上調査にご協力頂き、下記により提出頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 調査ご依頼箇所 別添調査対象リストのとおり
1. 提出期限 令和 5 年 6 月 27 日（火）
2. 提出様式 別紙調査表
3. 提出方法 電子メール *PDF 及び FAX での提出はご遠慮願います。
4. 提出先 (一社) 長野県建設業協会 手塚まで
E-mail : tezuka@choken.or.jp
5. その他 調査をご依頼しております会員様及び工事個所の選定は、県建設部発注の災害復旧工事の工事個所名及び契約者業者名から、「小規模な箇所が点在する災害復旧工事」を受注されていると判断しております。
例)・工事個所名：(一) 黒川木曾郡木曾町〇〇他 3 箇所又は〇〇他等

(担当) 手塚

TEL 026-228-7200

小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査 回答用紙

支部名	
会社名 (記入者名)	()

今回調査の対象工事は次のとおりです。

令和3年度(2災)、令和3年度(3災)の河川災害復旧工事で、次の条件をすべて満たす工事を調査対象とします。

① 小規模な箇所が点在する河川災害復旧工事(国補河川災害復旧助成事業、国補河川災害関連事業との合冊工事等含む)

*小規模な箇所が点在する工事とは、複数の箇所を合冊して発注された工事を言います。

(例:工事名 (一) 黒川 木曾郡木曾町〇〇他3箇所、又〇〇他 等)

注1) 道路災害復旧工事は除く

注2) 県単河川維持、県単砂防維持との合併工事は除く

注3) 応急仮工事、応急工事、応急本工事は除く

② 令和3年10月1日以降の公告案件で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに竣工した工事

【1】小規模な箇所が点在する河川災害復旧工事の受注の有無について、どちらかに○をして下さい。また、受注した場合はその工事件数を()にご記入下さい。

ア 受注有 () 件 イ 受注無

【2】上記【1】で受注有とお答えいただいた場合に以下の(1)～(4)につきまして、ご回答をお願い致します。

なお、複数の工事を受注された場合は、全ての工事個所についてご記入願います。

(1) 工事概要について

工事番号	工事名	箇所名	工事概要
記入例	3災公共土木施設災害復旧工事	(一) 黒川 木曾町〇〇他3	
1			
2			
3			

(2) 設計額・請負額等について

工事番号	当初設計額 (円)	当初請負額 (円)	落札率 (%)	最終請負額 (円)
1				
2				
3				

(3) 受注された工事毎の精算における粗利の確保について、該当する方に○を記入願います。又、請負額に対して何%の粗利が確保できたか又は何%のマイナスであったか記入願います。

工事番号	粗利の確保について	粗利の確保率 (%)
1	確保できた ・ 確保できなかった	
2	確保できた ・ 確保できなかった	
3	確保できた ・ 確保できなかった	

粗利の考え方は次のとおりです

$$\text{粗利} = \text{請負金額} - \text{工事原価 (労務費、材料費、外注費、現場経費)}$$

(4) 請負額に対して何%以上の粗利が必要か記入願います。

%以上

(5) 上記(4)でお答えいただいた粗利が確保できなかった工事番号個所につきまして、設計・積算や発注者側の対応等により粗利が確保できなかった場合に、記入願います。

工事番号	設計・積算や発注者側の対応等により粗利が確保できなかった理由		
	工種	設計・積算上の理由	その他の理由

調査依頼会社内訳

支部名	発注機関名	依頼会社数	工事個所数
上 小	上田建設事務所	3	3
諏訪	諏訪建設事務所	1	1
伊那	伊那建設事務所	5	5
飯田	飯田建設事務所	2	2
木曾	木曾建設事務所	10	20
松筑	松本建設事務所	6	8
	計	27	39

第41回維持管理・危機管理分科会 報告(概要)

- 1 開催日時 : 令和5年3月13日(月) 13:15~14:45
- 2 開催場所 : 長建ビル会議室
- 3 報告事項及び打合せ事項について (アンダーライン部分は協会からの意見・要望等)

■ 県からの説明事項

(1) 今冬の大雪時の交通確保対応について

大雪時の対応方針に基づき、今冬に実施した次の2回の対応について、大雪の発生状況、主な通行止め状況、対応結果について説明があった。

① 1月24日~25日の大雪と通行止めの状況

② 2月10日~11日の大雪と通行止めの状況

・事前通行止めを実施する場合は、事前の広報が重要である。

・国道148号を通行止めにする場合は、除雪時に一般車を一時待避させる場所が少ないと感じる。

(2) 令和5年度小規模維持補修工事の民間委託の実施箇所について

県下97工区中、令和5年度の除雪一体型は24工区で、令和4度より2工区増、包括民間委託は29工区で、令和4度より6工区増となる見込み。

(3) 令和4年度大規模地震時の道路パトロール訓練の実施状況について

現地機関の各建設事務所の実施状況について説明があり、訓練を実施して把握できた課題等について、各建設事務所で取りまとめた結果の配布があった。

(県) 令和5年度も継続して訓練を実施していく予定のため、県協会の協力をお願いしたい。

(4) 災害復旧工事における点在箇所の合冊化に係る課題検討について

・協会や支部から要望いただいている、災害復旧における点在箇所をまとめた工事で、設計・積算が現地の条件と合っておらず赤字が多かった件について、実際に施工して赤字が出た企業の協力が得られることになったため、今後関係者を集めて意見交換の場を設けるので、ご協力をお願いしたい。

(5) 小規模維持補修工事における休日作業の労務単価について

・協会から要望いただいている、小規模維持補修工事における休日の取扱いについて、4月1日から法定外休日と年末年始を休日扱いとする旨の通知を発注機関にしました。

■ 協会からの質問事項

(1) 除雪機械等の暖機・冷機の取り扱いについて

前回の分科会での要望に対し、県の検討状況について回答をお願いしたい。

(県の回答)

・他県においては、暖機運転、冷機運転を別途計上しているケースがあることを確認したが、長野県の積算では、共通仮設費の準備費(率計算)に含まれると考えている。

除融雪業務に係る積算関係資料

(公表用)

目次

1	積算基準及び標準歩掛	P 1
2	労務単価割増係数一覧表	P 22
3	凍結防止剤散布装置積込トラックリース料	P 24
4	機械管理費一覧表	P 26
5	除雪用建設機械等損料算定表	P 41
6	予定価格算定に係わる留意点	P 54

令和4年9月1日適用

長野県建設部

資料の内容に不明な点がありましたら、
建設事務所の維持管理課維持係にお問い合わせください。

7-2 待機補償費・袋詰凍結防止剤積込費の算出

次式により算出するものとする。

(1) 除雪機械待機補償費（待機命令時）（円／1台・1回）

$$WK1 = P1 \times 6 / 10 \times (1 + \text{諸経費率})$$

P1 = 運転手（特殊）、普通作業員、土木一般世話役の労務単価の合計額

諸経費率：「10. 諸経費」による。

(2) 除雪機械運転要員待機補償費（大雪注意報・警報発令時）（円／1人・1回）

$$WK2 = P2 \times 1.25 \times 2 / 8 \times (1 + \text{諸経費率})$$

P2 = 運転手（特殊）の労務単価

諸経費率：「10. 諸経費」による。

(3) 情報員待機補償費（円／1人・1回）

$$WK3 = P3 \times 1.25 \times 2 / 8 \times (1 + \text{諸経費率})$$

P3 = 普通作業員の労務単価

諸経費率：「10. 諸経費」による。

(4) 袋詰凍結防止剤積込作業費（円／t）

$$WK4 = P4 \times (1 + \text{諸経費率})$$

P4 = 普通作業員の労務単価の合計額

諸経費率：「10. 諸経費」による。

労務単価P1～P4については、補正なしの8時間単価とする。

8. 回送

(1) 対象工種

除雪ドーザ運転（一般除雪）、除雪ドーザ運転（運搬除雪）、除雪トラック運転、ダンプトラック運転、除雪グレーダ運転、ロータリ除雪車運転、小型ロータリ除雪車運転、小型ロータリ除雪機運転、ロータリ除雪装置、路面整正装置、凍結防止剤散布装置運転、凍結防止剤散布車運転

(2) 回送費の算出

除雪用機械運転1時間当り単価表において、回送時に不要となるアタッチメントや切羽等の損料や損耗費を未計上としたものを、1時間当りの回送費とする。

未計上とするアタッチメントや切羽等がない工種の場合、除雪用機械運転1時間当り単価表をそのまま適用する。

9. 保険

(1) 無償貸与除雪機械の任意保険

無償貸与除雪機械契約に限り、別に県建設部の指定する保険条件を満たす保険契約額について、保険契約書面の確認により保険契約額を計上するものとする。

10. 諸経費

(1) 諸経費率

1) 民間との契約

燃料、労務、資材、機械経費、損耗費の合計額の67%とする。

2) 市町村との契約

燃料、労務、資材、機械経費、損耗費の合計額の46%とする。

(2) 諸経費に含まれるもの

表. 9による。

表. 9

民間との契約	市町村との契約
<p>準備片付け 整備点検 給油脂・清掃 写真管理 除雪状況報告 書類作成 募集費用・慰安娯楽 作業用具・服 賃金以外の食事 災害時事業主負担費用 研修訓練 機損の租税公課除く固定資産税・自動車税等 自動車保険・工事保険 現場従業員給料・手当・賞与 現場従業員に係る退職金 労災保険料・雇用保険 健康保険・建退共負担金等 娯楽・貸与被服・文化活動 事務消耗品・新聞・図書等 通信費・交通費・旅費 現場来客対応 補償費 外注経費 工事登録等に要する費用 雑費 取締・監査役報酬 本店支店従業員給与賞与 退職金 会社従業員労災保険料・国民年金保険料等事業主負担分 娯楽・貸与被服・文化活動 建物・機械・装置・倉庫補修維持 固定資産に含まない事務用品 通信交通費 動力、用水、光熱費 調査研究費 広報宣伝費 交際費 寄付金 事務所・寮・社宅借地家賃 建物・機械・装置等減価償却 試験研究費償却 開発費償却 租税公課 保険料 契約保証費 雑費 法人税等 株主配当 役員賞与金 内部保留金</p>	<p>準備片付け 整備点検 給油脂・清掃 写真管理 除雪状況報告 書類作成 募集費用・慰安娯楽 作業用具・服 賃金以外の食事 災害時事業主負担費用 研修訓練 機損の租税公課除く固定資産税・自動車税等 自動車保険・工事保険 現場従業員給料・手当・賞与 現場従業員に係る退職金 労災保険料・雇用保険 健康保険・建退共負担金等 娯楽・貸与被服・文化活動 事務消耗品・新聞・図書等 通信費・交通費・旅費 現場来客対応 補償費 外注経費 工事登録等に要する費用 雑費</p>

「地域を支える建設業」検討会議 第48回全体会議 概要

1 日 時

令和5年3月22日（水） 13時15分～14時45分

2 場 所

長野ホテル犀北館 グランドボールルーム

3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。ただし、建設部次長は「座長」。）

4 あいさつ

(1) 小松建設部次長（長野県）

新型コロナウイルス感染症の影響もようやく落ち着きを見せ、本日こうして無事開催でき、皆様のご協力に感謝。皆様と顔の見える関係を築き、私共も建設産業の課題解決に力を尽くしていきたい。

本年度は、建設業の皆様をはじめ、多くの県民の皆様との対話を踏まえ、この度、県の総合5か年計画案「しあわせ信州創造プラン3.0」を取りまとめたところ。

計画案では、気候変動に伴う災害の激甚化・多発化、また、人口減少に伴う人手不足など、まさに建設産業がおかれている現状を課題と捉え、地域社会に不可欠な建設業等の担い手が確保されている社会の実現を基本目標として位置づけた。

これを踏まえ、建設部としては、「災害に強い安全・安心な県づくり」「人にも環境にも優しい脱炭素なまちづくり」「建設産業の担い手確保」の3点を重点項目とした令和5年度当初予算案に1,146億8千万円余を計上し、令和4年度11月補正予算と一体的に切れ目なく執行してまいる。県としても円滑な施工の確保に努めてまいる所存であり、皆様のご協力をお願いしたい。

(2) 木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

- ・ 優良技術者表彰の制度の見直しについて、新制度になってから2年が経過した。課題も鮮明になってきたことから、引続き議論の場をお願いしたい。
- ・ また担い手確保・育成については、後継者がいないなどの課題が目立っている。
- ・ 一時は大手企業の経営状況も危うい中、こうした検討会議、意見交換の開催することで、長い時間を経た互いの努力により、経営状況も上向きになってきた。
- ・ 建設産業を取り巻く課題については、官民で同じ方向を向いて取り組んでいるが、経営環境が良くなりつつある今後は、また新たな課題が出てくると懸念される。そのため今後も継続して検討会議の開催をお願いしたい。

2 砂防工事等の設計積算における諸課題について

<p>[協会]</p>	<p>砂防工事等の設計積算につきまして、以下のような課題、問題があります。</p> <p>①砂防堰堤における鋼製スリットについては、現在、一般管理費のみの計上となっており、他の共通仮設費や現場管理費については計上されておりません。しかし、材料検査、設置計画、設置個所の管理等、他の材料と変わらぬ管理を求められますので現場経費も出ない状況です。</p> <p>これについては、高強度ネット等の一部の鋼製部材についても同様です。</p> <p>②骨材80mmの砂防用生コンを取り扱うプラントが少なく、生コンを発注してから打設するまで日数を要するので経費が高むのが課題です。</p> <p>③設計施工数量の少ない砂防堰堤で、クレーン打設の設計になっている場合には、クレーン打設は割高になるのが実態です。</p> <p>④残存型枠・鉄類・生コン等の実勢材料単価と設計単価の逆ザヤの問題があります。</p> <p>二次製品費が大きな割合を占める工事や砂防工事等においては、このように様々な課題、問題がありますので、「地域を支える建設業」検討会議分科会におきましてご審議頂きますようお願いいたします。</p>
<p>[県]</p>	<p>①当県においては、国土交通省土木工事標準積算基準書に準拠して積算を行っているところでございます。その共通編の共通仮設費等の項目に記載のとおり、工場製作品である鋼製スリットは諸経費の対象となっていないのが現状です。ご要望事項について、分科会を通じてもう少し実態をお聞かせいただき、県としてできることが無いか研究してまいりたい。</p> <p>②骨材80mmの調達が困難となる等の理由により生コンクリートの供給に支障が生じる場合は、40mmでの施工も可能としているため、発注者と協議をお願いします。</p> <p>③現状の積算の考え方が施工数量に応じた打設方法となっていない実態のご指摘でございます。県としては積算基準に基づく積算が原則であることを踏まえつつ、国の考え方等を含め、実情を分科会で意見交換してまいりたい。</p> <p>④逆ザヤについては、現場条件等含め様々な原因があると考えられるので、実例を基に今後分科会で議論してまいりたい。なお、価格急騰の影響に対応するため、令和4年6月27日以降契約書第26条第5項のいわゆる単品スライド条項の請求については、実際の購入金額でのスライド請求が可能となっています。</p>

〇〇会社様

一般社団法人 長野県建設業協会
会 長 木下 修

透過型砂防堰堤工事の設計・積算等における課題についての調査の実施について（ご依頼）

初夏の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から協会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、透過型砂防堰堤工事については材料費（鋼材）の設計・積算上の問題等が多くあると思われま

す。つきましては、令和3年度及び令和4年度に透過型砂防堰堤工事を竣工された箇所を対象に実態調査をさせていただき、その結果を踏まえ、県へ要望を行って参りたいと考えておりますので、大変お忙しいとは存じますが、趣旨をご理解の上調査にご協力頂き、下記により提出頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 調査依頼箇所 (砂) 〇〇 〇〇市〇〇
2. 提出期限 令和5年7月14日(金)
3. 提出様式 別紙調査表
4. 提出方法 電子メール *PDF 及び FAX での提出はご遠慮願います。
5. 提出先 (一社) 長野県建設業協会 手塚まで
E-mail : tezuka@choken.or.jp
6. その他 調査をご依頼しております工事個所の選定は、県建設部からの該当箇所のご提供によるものです。

(担当) 手塚

TEL 026-228-7200

(別紙)

透過型砂防堰堤の採算性についての 回答用紙

会社名 (記入者名)	()
---------------	-----

(調査依頼工事) 工事名 : 令和〇〇年度 工事
工事箇所 : (砂) 〇〇 〇〇市 〇〇

【1】透過型砂防堰堤の材料費(鋼材)の設計・積算についてお尋ねします。

(1) 上記工事の透過型砂防堰堤のタイプについて該当する方に○を記入願います。

ア 鋼管フレーム型 イ バットレス型 ウ ア及びイのどちらでもない

(2) 材料費(鋼材)の設計単価について該当する方に○を記入願います。

ア 適正である イ 実勢単価の方が高い

(3) (2)でイに該当の場合、どの程度の設計単価との差があるかお答え下さい。

トン当たり () 円

(4) 県の設計・積算では材料費(鋼材)は一般管理費等のみが対象ですが、実際の施工において、他の経費(共通仮設費・現場管理費)の計上について該当する方に○を記入願います。

ア 必要である イ 必要でない ウ どちらともいえない

(5) (4)でアに該当の場合、その理由等を記入願います。

--

(6) その他、材料費(鋼材)の設計・積算において意見・要望がありましたら記入願います。

--

【2】砂防コンクリート工の設計・積算についてお尋ねします。

(1) 1日当たりのコンクリート量が小規模な施工量となる堰堤上部や側壁等のコンクリート工については、コンクリート日打設量を踏まえた適切な歩掛区分による積算するとされておりますが、該当する方に○を記入願います。

ア 小規模な打設量の箇所（堰堤上部・側壁部等）についてはコンクリート日打設量を踏まえた適切な歩掛区分により設計計上されていた。

イ 堰堤全体のコンクリート量による平均日打設量で計上されていた。

(2) (1) でイに該当の場合、次に該当する方に○を記入願います。

ア 特に小規模な打設量となる箇所が無く、平均日打設量での積算で問題ないと思われる。

イ コンクリート日打設量を踏まえた適切な歩掛区分により積算されるべきと思われる。

ウ 上記ア又はイの判断は難しい。

(3) 砂防コンクリート工の採算性について該当する方に○を記入願います。

ア 採算が取れた イ 採算がとれなかった ウ どちらともいえなかった

(4) (3) で採算が取れなかった理由をお答え下さい。

[]

(5) その他、砂防コンクリート工の設計・積算において意見・要望がありましたら記入願います。

[]

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

砂防コンクリート工の設計・積算の適切な実施について

1日あたりのコンクリート量が小規模な施工量となるコンクリート工(砂防)における土木工事標準歩掛の適用について周知(R2.2.7)

- コンクリート日打設量を踏まえた適切な歩掛の区分による積算計上方法の再周知と明確化
- 当初設計での対応が困難な場合は、変更設計において特別調査・見積り等により適切に対応することを当初設計に明示

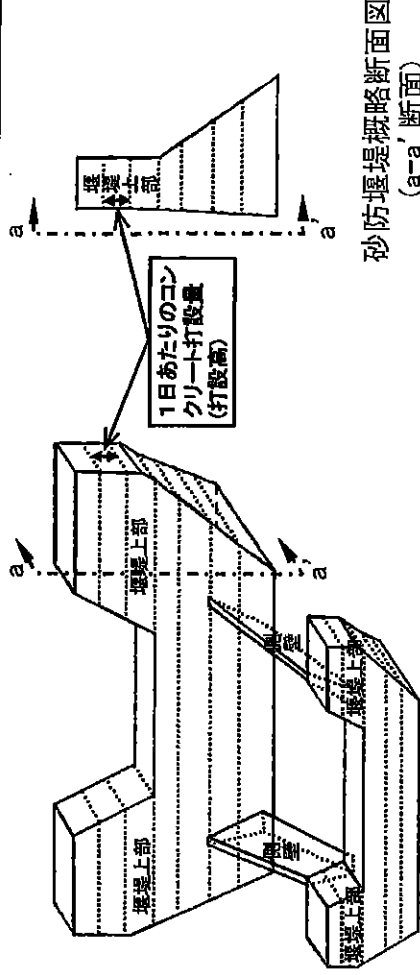
(作業人員や機械の効率的な配置が困難などの施工条件が特殊で標準歩掛が適用できない場合、当初設計の計画工程(工期)が著しく施工実態と乖離する場合 等)

□土木工事標準歩掛における積算条件区分[2019年度版]

1日あたりコンクリート打設量	10m ³ 未満	10m ³ 以上～50m ³ 未満	50m ³ 以上～150m ³ 未満	150m ³ 以上
積算計上方法	特別調査・見積り	特別調査・見積り	標準歩掛	特別調査・見積り

【概要】小規模な施工量となる部位の積算計上方法

特に小規模な施工量となる堰堤上部付近及び側壁、護岸等(右図□部等)において、1日あたりのコンクリート打設量を踏まえた条件の積算計上方法により、きめ細やかに対応



砂防堰堤概略正面図

砂防堰堤概略断面図 (a-a' 断面)

※引き続き、令和2年度においても施工合理化調査により実態を把握し検討する。

□上記と併せて、地域毎の調達環境や施工条件の特性を踏まえつつ、工事の生産性向上により配慮した施設設計の検討について周知

除融雪業務における積算の改善についての検討内容

(1) 除融雪業務の作業時間区分の見直しについて

(現行) 県の積算では昼間8時～20時と夜間20時～8時の二区分とし、各々所定労働時間(8h)とし、それ以降の時間帯は時間外賃金として算定している。
なお、時間外賃金においては割増対象賃金比を算出して計算している。

(検討) 現行の二区分をさらに、細分化して積算すべきではないか。

- ← ・細分化することによるメリットをもう少し整理する必要があるのではないか。
- ・細分化することにより、受託者、発注者共に、提出書類作成、精算業務等負担が増大するのではないか。

(2) 月 60 時間を超える時間外労働に対応した積算基準の見直しについて

(検討) 令和5年4月より、月60時間を超える時間外労働は割増が50%以上に引き上げられ、22時～翌日5時までの深夜労働では75%以上に引き上げられるため、積算基準の見直しが必要である。

- ← 7月19日に開催の第42回維持管理・危機管理分科会で県の考えを確認する。

除融雪業務に係る積算関係資料 (公表用)

目次

1	積算基準及び標準歩掛	P 1
2	労務単価割増係数一覧表	P 22
3	凍結防止剤散布装置積込トラックリース料	P 24
4	機械管理費一覧表	P 26
5	除雪用建設機械等損料算定表	P 41
6	予定価格算定に係わる留意点	P 54

令和4年9月1日適用

長野県建設部

資料の内容に不明な点がありましたら、
建設事務所の維持管理課維持係にお問い合わせください。

令和4年度除融雪業務 労務単価割増係数一覧表

	令和4年度単価 (4月1日)	令和4年度 割増対象賃金比 【α】	労務単価割増係数(時間当たり)					
			平日			休日		
			昼間8時～20時	夜間20時～8時	昼間8時～20時	夜間20時～8時	夜間20時～8時	夜間20時～8時
			$(8.0+3.75\alpha) \times 1/11$	$(8.0+5.25\alpha) \times 1/11$	$14.85\alpha \times 1/11$	$16.35\alpha \times 1/11$		
運転手(特殊)	22,700	0.805	1.002	1.111	1.087	1.197		
運転手(一般)	19,800	0.828	1.010	1.122	1.118	1.231		
土木一般世話役	24,900	0.777	0.992	1.098	1.049	1.155		
特殊作業員	23,800	0.789	0.996	1.104	1.065	1.173		
普通作業員	20,400	0.856	1.019	1.136	1.156	1.272		

注1) 労務単価及び割増賃金比は「令和4年度実施設計単価表(長野県建設部)」による。

注2) 割増係数式は「除融雪業務 積算基準及び歩掛等」による。

注3) 割増係数は「時間当たり労務単価(人/h)」を対象とした係数である。

5-4 労務単価の時間当り補正係数の考え方

(1) 労務単価の補正係数については、長野県建設部が適用している積算基準図書（国土交通省土木工事標準積算基準書_共通編_第2章-①-3 労務費）に則り、下記のとおりとする。

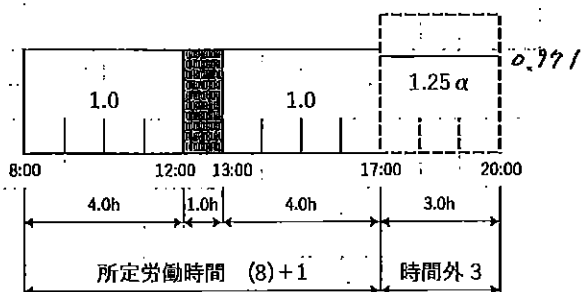
1. 所定労働時間当り補正係数 : 1.0
2. 所定労働時間外における時間当り補正係数 : 1.25α
3. 深夜時間割増 : 0.25α (※加算)
4. 法定休日における時間当り補正係数 : 1.35α

※所定労働時間内の補正係数は平均値とすることができる。

α : 構成比 , 深夜時間 : 22時から5時

(2) 昼間作業においては、8時から17時を所定労働時間（8h）とし、17時以降の時間帯は時間外賃金として算定計上する場合。休日についても、上記補正係数を踏まえ割増を行う。

(平日_昼)



(例) 土木-般世話役

割増賃金比 0.997

$$1.25 \times 0.997 = 0.997$$

よって労務単価割増係数

$$= \frac{8.0 + (1.25 \times 3) \times 0.997}{11} = 0.992$$

(参考) : $\{1.0 \times 8 (h) + 1.25\alpha \times 3 (h)\} \times 1 / 8 (h)$

(※総労働量(時間)を1日単位に変換)

(3) 夜間作業においては、20時から5時を所定労働時間（8h）とし、5時以降の時間帯は時間外賃金として算定する。休日についても、上記補正係数を踏まえ割増を行う。

(4) 待機等の場合

1) オペレータ等

オペレータ等の待機補償費は、7. 待機補償費等による。

このカテゴリで探す

カテゴリ Q&A一覧 公式・専門家

質問・相談

知恵袋トップ > カテゴリ一覧 > 職業とキャリア > 労働問題、働き方 > 労働条件、給与、残業

st1*****さん

2021/8/28 15:55

1回答

割増対象賃金費について

・公共工事において、毎年3月に各労働者の（土木一般世話役、普通作業員etc）労働単価が公表されますが、それと共に割増対象賃金比も併せて公表されています。この割増対象賃金比とは、労働単価に対してどのような意味なのか？具体的な説明、労働単価との関係性なり構成について教えて下さい。

折りたたむ

労働条件、給与、残業 | 労働問題・553閲覧

👍 共感した



ベストアンサー

swj*****さん

2021/8/29 3:50

個人的に調べた範囲での解釈ですが、

まず、積算上の割増賃金の計算

$$\frac{\text{基本日額} \div 8 \times \text{割増率} \times \text{割増賃金対象比}}{\text{となります。}}$$

そして、賃金の割増対象は、1日の労働に対するに賃金です。

労働単価には、福利厚生費の個人負担分やボーナスも含んでいます。従って、1日の純粋な日額を算出するには、それらを省かなければなりません。

そのために割増賃金対象比率を算出して計算する必要があります。

👍 ナイス!

👤 質問者からのお礼コメント

ご回答ありがとうございます。
わかりやすい説明で納得致しました。理論上では何となく解釈しておりましたが、具体的な意味なり関係性までは…。また何か不明な点がありましたら、ご教示下さい。どうぞ宜しくお願い致します。

お礼日時：2021/8/29 8:11

🔍

【楽楽… 請求書… 【請求… 請求書…
資料プレ… 資料プレ… 資料プレ… 資料プレ…

【請求… 請求書… 【楽楽… 請求書…
資料プレ… 資料プレ… 資料プレ… 資料プレ…

🔍

「煙の量ヤバすぎ」加熱式よりこれ買うわ
Dr.STICK 詳しくはこちら

カテゴリQ&Aランキング

労働条件、給与、残業

- 45歳事務員女性年収550万円都内でこれは薄給ですか？9:30~17:00残業…
- 勤務先がくれる「通勤手当」ってどうして交通機関を使用した代金の実費…
- 「2024年問題」って、何が問題なのですか？トラックの運転手の時間…
- 上司から会社が暇すぎて週休2から3…
- ボーナス（賞与）が手渡しなのって…
- 小さな会社の経営者です。新人社員…
- 有給について教えてください。新社…
- 給与の交通費について教えてください…
- 雇用調整助成金についての質問です…
- 派遣社員の平均時給と平均年収って…

令和5年6月26日

青年部会常任理事会報告書

1. 令和5年度中学生「職場体験学習・防災学習」実施報告・・・資料NO1

1) 5月15日 安曇野市 明科中学校

2) 5月26日 中野市 高社中学校

3) 5月29日 中野市 中野平中学

2. 令和5年度 青年部会第2回正副部会長会議・・・・・・資料NO2

明科中学校 「職場体験学習」 スケジュール

場 所 安曇野市明科中学校

日 時 令和 5年 5月 16日 火曜日

講 習 時 間

5時限目 14:00 ~ 14:50

休憩 14:50 ~ 15:00

6時限目 15:00 ~ 16:00

対象者 中学2年生 2クラス : 45名

参加者 長野県建設業協会5名・安曇野支部6名・松筑支部1名・新建新聞社1名
安曇野建設事務所6名

●進行スケジュール

総合進行：大月特任理事

1, 開始の挨拶

・開始挨拶	藏谷部会長	14:00 ~ 14:03
・自己紹介 参加者	大月特任理事	14:03 ~ 14:08

2, 第1部 (視聴覚講習)

・冒頭あいさつ	大野副部会長	14:08 ~ 14:10
・建設業の底力「台風19号被災ドキュメント」DVD	村山幹事	14:10 ~ 14:25
・建設業の仕事PPT	村山幹事	14:25 ~ 14:35
・建設業の仕事「現場で働く女性たち」DVD	安曇野支部女性部 本部猿田部会員	14:35 ~ 14:50

(休 憩)

14:50 ~ 15:00

3, 第2部 (体験学習)

各ブース約12分

15:00 ~ 15:50

①360度カメラ体験	酒井編集長・武田副・大野副・安曇野支部4名
②土石流模型実演	安曇野建設事務所
③ドローン実演	村山幹事
④除雪機械乗車体験	安曇野建設事務所

4, 質疑応答 アンケート依頼

村山幹事 15:50 ~ 15:58

5, 終了の挨拶

安曇野支部支部長 降幡真 15:58 ~ 16:00

6, 生徒代表の挨拶

打合せ内容

- ・担当：学年主任 六井先生
- ・当日は12時40分に村山幹事が職員室へ伺い、その後、体育館、校庭で準備開始。
- ・参加者の集合時間は13時に直接体育館へ。
- ・生徒への資料は、55部用意する。
資料配布は着席したら、青年部で配布する。
- ・生徒の椅子は生徒が教室から持参し、整列時に配置する。
- ・参加者の椅子は、参加者がステージ下からパイプ椅子を出し配置する。

※学校で用意して頂けるもの

- ・プロジェクター、スクリーン、マイク1本、スタンドマイク1本
- ・司会用のスタンド机、プロジェクター用の机、PC操作用の机と椅子

※こちらで用意するもの

- ・PC、HDMI線、各データ（村山幹事）

※こちらで用意するもの

- ・カラーコーン20本、コーンバー10本（村山幹事）
- ・除雪車昇降階段(村山幹事)、ヘルメット(安曇野支部 建災防)

雨天の場合は、ドローンを体育館で行う。

「職場体験学習・防災学習」スケジュール

学 校 中野市立 高社中学校
場 所 中野市立 高社中学校体育館
日 時 令和5年5月26日(金)
5時間目 13:35 ~ 14:25
6時間目 14:35 ~ 15:25
参 加 者 2年生 65名(2クラス)

●進行スケジュール

総合進行：大月特任理事

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 開 会 | 13:35~13:42 |
| ・開始挨拶 | |
| ・参加者紹介 | |
| 建設業協会役員、青年部会、女性部会、中高支部、
新建新聞社 | |
| 長野県建設部：技術管理室、河川課、北信建設事務所 | |
| 2. 第1部(視聴覚講習) | 13:42~14:25 |
| ・冒頭あいさつ | |
| ・建設業の底力「台風19号被災ドキュメント」 | |
| ・建設業の仕事「土木・建築の説明」 | |
| ・建設業の仕事「現場で働く女性たち」 | |
| (休 憩) | 14:25~14:35 |
| 3. 第2部(体験講習) | 14:35~15:15 |
| 1) 360度カメラVR体験 | |
| 2) 土石流模型実演 | |
| 3) 液状化現象模型実演 | |
| 4) 河川クイズ | |
| 5) 耐震構造模型体験 | |
| 6) 除雪機械乗車体験 | |
| 7) ドローン実演 | |
| 4. 閉 会 | 15:15~15:25 |
| ・質疑応答(アンケートのお願い) | |
| ・終了挨拶 | |

5/29（月）中野市 中野平中学出席者名簿

協会本部

福原副会長、大月特任理事

青年部

藏谷伸太郎、武田敏光、小松正和

新建新聞 酒井編集長

中高支部 支部長 下田 諭

中高支部 女性部 荒井 加代子

中高支部 支部青年部 湯本 誠一郎

北信建設事務所（5月22日確定）

選定中

5/26（金）中野市 高社中学出席者名簿

協会本部

福原副会長、大月特任理事

青年部

藏谷伸太郎、武田敏光、小松正和

新建新聞社 酒井編集長

女性部

中高支部 支部長 下田 諭

中高支部 女性部 荒井 加代子

中高支部 支部青年部 湯本 誠一郎

中高支部 支部青年部 蟻川 大地

北信建設事務所（5月22日確定）

選定中

「職場体験学習・防災学習」スケジュール

学 校 中野市立 中野平中学校
場 所 中野市立 中野平中学校体育館
日 時 令和5年5月29日(月)
5時間目 13:45～14:35
6時間目 14:45～15:35
参 加 者 2年生100名(3クラス)

●進行スケジュール

総合進行：大月特任理事

1. 開会 13:45～13:52

- ・開始挨拶
- ・参加者紹介
建設業協会役員、青年部会、女性部会、中高支部
新建新聞社
長野県建設部：技術管理室、河川課、北信建設事務所

2. 第1部(視聴覚講習) 13:52～14:35

- ・冒頭あいさつ
- ・建設業の底力「台風19号被災ドキュメント」
- ・建設業の仕事「土木・建築の説明」
- ・建設業の仕事「現場で働く女性たち」

(休 憩)

14:35～14:45

3. 第2部(体験講習) 14:45～15:25

- 1) 360度カメラVR体験
- 2) 土石流模型実演
- 3) 液状化現象模型実演
- 4) 河川クイズ
- 5) 耐震構造模型体験
- 6) 除雪機械乗車体験
- 7) ドローン実演

4. 閉会 15:25～15:35

- ・質疑応答(アンケートのお願い)
- ・終了挨拶

中野市 中野平中学「職場体験学習」参加者名簿

実施日 令和5年5月29日

長野県建設業協会 本部関係者	氏 名	長野県建設業協会 中高支部関係者	氏 名
副会長	福原 初	中高支部青年部	湯本 誠一郎
特任理事	大月 昭二		
青年部会 部会長	藏谷 伸太郎	中高支部女性部	長谷川 由香
青年部会副部会長	武田 敏光	中高支部女性部	風間 美奈子
青年部会 幹 事	小松 正和	中高支部事務局	鷺尾 和美
中高支部長	下田 論		
中高支部女性部会長	荒井 加代子		
新建新聞社 企画協力	氏 名		
編 集 長	酒井 真一		
長野県建設部 北信建設事務所	氏 名	長野県建設部 技術管理室・河川課	氏 名
建設事務所長	関 一規	技術管理室 主 任	滝澤 達彦
整備課長	吉川 英昭	河川課 技 師	秋山 大輔
建築課長	宮原 理 (サトル)	河川課 技 師	渥美 拓海
整備第三係長	柴本 一也		
技 師	山崎 翔平		
技 師	関野 孝明		
技 師	鈴木 璃子		
技 師	宮本 泰佑		
技 師	中島 弘善		

職場体験・防災学習

中野平中学校

2023/5/29

講習	分担	形態	学校にお願いするもの		機材		北信建人員配置	
			会議用机2	スクリーン又はモニター	パソコン	土石流模型	山崎技師	
360度カメラ体験	建設業協会	ステージ						
土石流模型実演	県 北信建	ブース	会議用机2	スクリーン又はモニター	パソコン	土石流模型	山崎技師	鈴木技師
液状化現象模型実演	県 北信建	ブース	会議用机2	スクリーン又はモニター	パソコン	液状化現象模型 (砂バケツ等)	関野技師	宮本技師
河川クイズ	県 河川課	ブース	会議用机1	スクリーン又はモニター	パソコン		河川課 秋山技師	渥美技師
耐震模型体験	県 北信建	ブース	会議用机2	スクリーン又はモニター	パソコン	耐震模型	宮原建築課長	中島技師
除雪機械乗車体験	建設業協会	屋外						
ドローン実演	建設業協会	屋外						

上記以外の参加人員

技術管理室

タケザワ タツヒコ
滝澤 達彦

関所長

セキ カズノリ
関 一規

吉川整備課長

ヨシカワ ヒデアキ
吉川 英昭

柴本整備第三係長

シバモト カズヤ
柴本 一也

土石流模型	ヤマザキ 山崎 ショウヘイ 翔平	スズキ 鈴木 リコ 璃子
液状化現象模型 (砂バケツ等)	セキノ 関野 コウメイ 孝明	ミヤモト 宮本 タイスケ 泰佑
	アキヤマ 秋山 ダイスケ 大輔	アツミ 渥美 タクミ 拓海
耐震模型	ミヤハラ 宮原 サトル 理	ナカジマ 中島 ヒロヨシ 弘善

中野市立 中野平中学校「職場体験学習」報告書

場 所 中野市 中野平中学校

日 時 令和 5年 5月26日(金曜日)

講習時間 生徒授業時間 5時間目授業 13:45 ~ 14:35

休 憩 14:35 ~ 14:45

生徒授業時間 6時間目授業 14:45 ~ 15:35

対 象 者 中学2年生 2クラス: 65名

●進行スケジュール

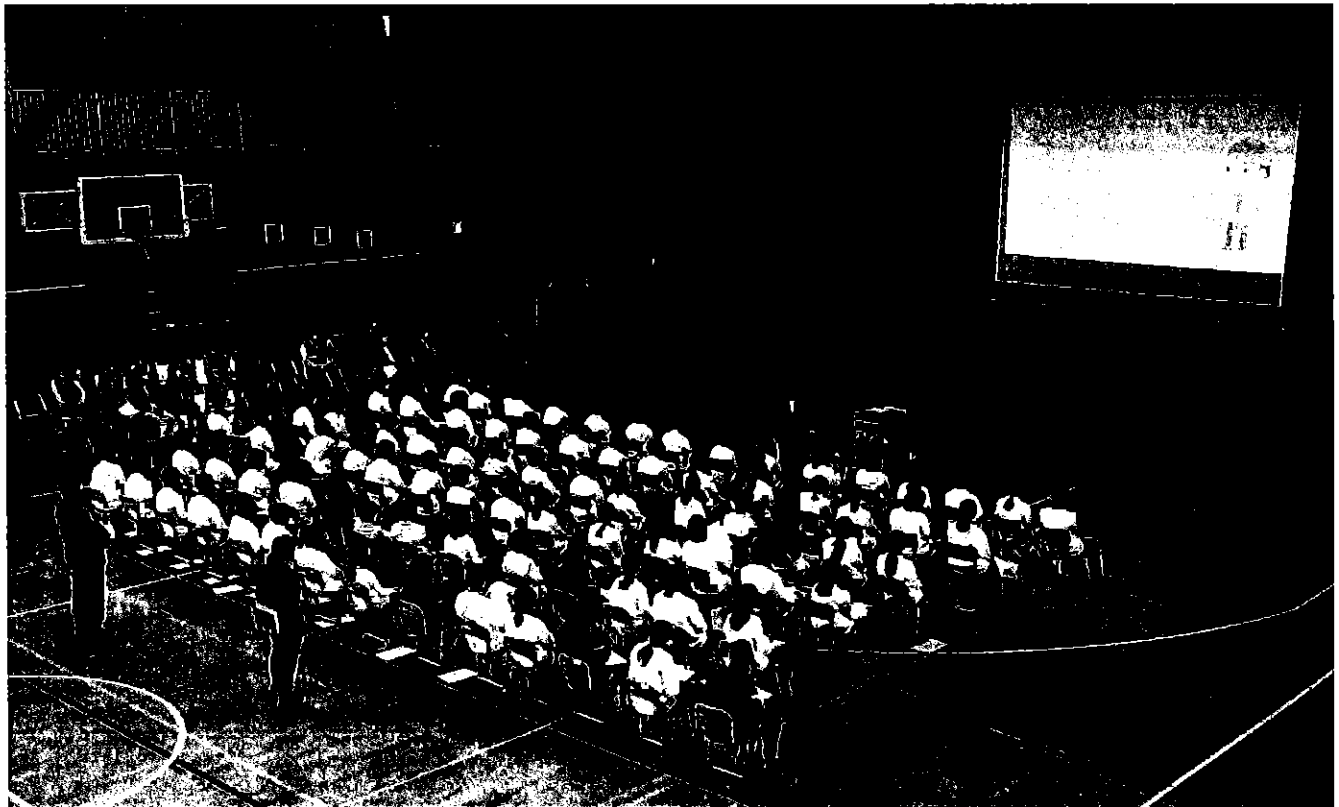
総合進行: 大月特任理事

◆第1部(視聴覚講習)



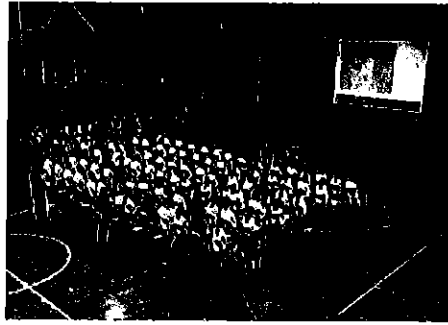
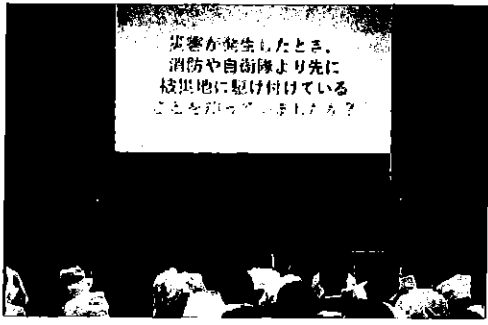
長野県建設業協会主催・長野県建設部及び北信建設事務所の共催参加者紹介後、建設業協会中高支部の下田支部長他青年部・女性部の紹介は講習時間厳守するため総合進行より行う。

その後 福原副会長・藏谷青年部会長より企画説明を兼ねた挨拶を行う。



今日は取材に地元ローカル新聞、北信ローカル及びテレビ北信ケーブルビジョン(株)が入る。

AI音声・アニメを使用した新バージョンでの建設業冒頭説明後「台風19号被災ドキュメントDVD」を視聴、アニメを利用した「家康」の治水事業、江戸の町構築と現代の建設業をマッチングさせた土木建築の説明を行い生徒に分かり易い内容に企画、ケーブルテレビでもニュース放映で3回流す。



建設の仕事では災害時誰よりも先に現場に駆け付け地域を守り命を守る活動をしてることは全員知らない。現場で活躍する女性の姿を纏めたDVD視聴、続いて技術者・技能者等の職種説明を実施し第1部を終了。

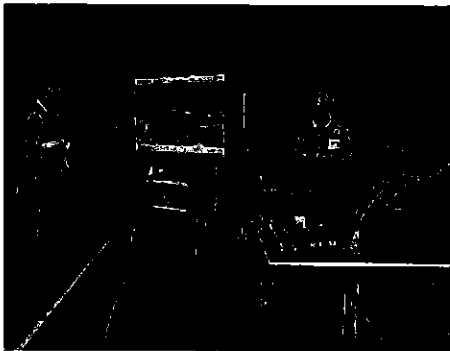
◆第2部（体験学習）各ブースを4組に分けそれぞれのブースにて体験学習を行う

① 360度カメラ体験



360度カメラで撮影した映像（無人化機械動画）をタブレットを利用して再現、メダリスト2を利用して視聴している生徒の内容が正面のスクリーンに映し出される、無人化機械等の視聴体験に建設業の技術進化に生徒、先生達は夢中で視聴体験する。

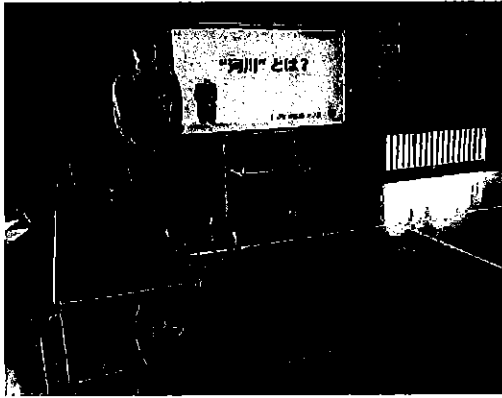
②土石流模型実験：がけ崩れ体験（北信建設事務所の方々による説明）



③液状化現象模型実験



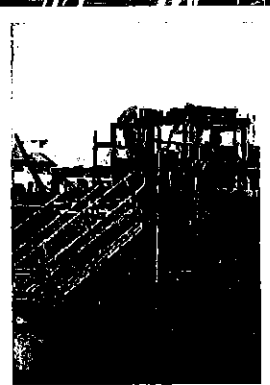
④河川クイズ（長野県河川課の方々）



⑤耐震構造模型体験（北信建設事務所の方々）



⑥除雪機械乗車体験（中高支部：下田支部長・青年部担当）

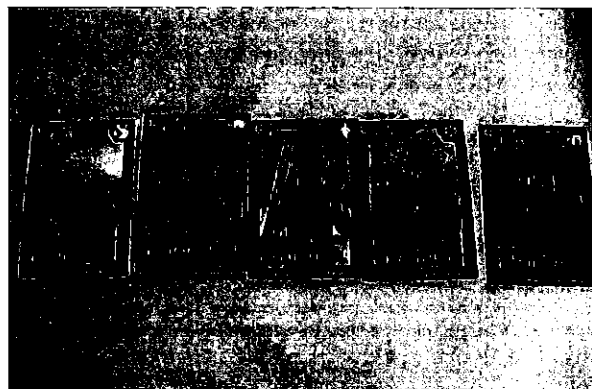
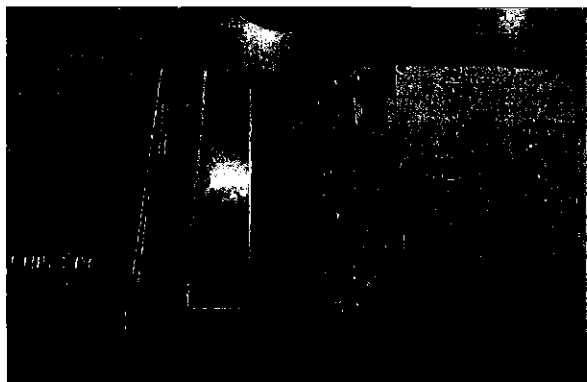


建設業の仕事で除雪も建設業の皆さんが実施している事も多くの生徒が知らない、実物の除雪機械乗車でタイヤドーザー、ロータリー除雪機は大きさに驚き、女性でも出来るDVD学習後の試乗体験に女生徒も興味を示し運転席で稼働する初体験に除雪作業を理解していただける。

③屋内研修 ドローン実演



生徒、先生への配布資料



人集めのイベント事業でなく、まず建設業の役割、「地域の守りて」として活躍する姿、インフラ整備（土木・建築）、一般住宅、災害対応、除雪、多分野に渡り自分に見合う職業選択があり、地域の人命資産を守るなくてはならない仕事を先生、生徒に幅広く伝える重要性を「職場体験学習」を通じ感じる。また子供たちに人気のある建設カードも配布し、利用の仕方を説明。

◆武田副部長から質疑応答・アンケートの依頼



質疑応答で生徒とやり取りする！



◆共催側代表で北信建設事務所 関 所長より終了挨拶



令和5年6月15日

青年部会 副部会長 様
新建新聞社 酒井編集長 様

(一社)長野県建設業協会
担当副会長 福原 初
青年部会長 藏谷 伸太郎

令和5年度青年部会第2回正副部会長会議次第

日時：令和5年6月15日 10時開始

場所：長建ビル3階会議室

挨拶

・福原副会長・藏谷部会長

議題 藏谷部会長議事進行 議事録作成者指名

1. 100周年記念事業 しあわせ信州創造プラン

- ・取り纏め内容確認
- ・記念式典での知事贈呈式について

3. 100周年記念事業 建設フォトコンテスト

- ・受賞者会場への出席不可について・・・酒井編集長より発表
- ・当日のフォトコンテスト表彰式の進行方法について
当日の進行方法を確認し確定する

※ 参加予定者

福原担当副会長・藏谷部会長・大野副部会長・北澤副部会長・武田副部会長・酒井編集長・
大月特任理事・青木経理次長・小池主事

◆ 長建ビル3階会議10時会議開始、昼食後解散

日 時：令和5年 6月 15日（木）10：00～12：00

場 所：協会本部長建ビル3階会議室

出席者：福原副会長、藏谷部会長、大野副部会長、北澤副部会長、武田副部会長
大月特任理事、青木経理次長、小池主事

報 道：酒井編集長

1. 挨拶 福原副会長・藏谷部会長

2. 全体会議 議事（議長：藏谷部会長）

1) 100周年記念事業 しあわせ信州創造プラン

・取り纏め内容確認

酒井編集長 表紙については88の提言がありましたので88という数字に、提言書ですのでメッセージ性を出すため白地に文字だけというイメージにしました。巻頭言につきましてはこちらで考えたものを共有しますので、もう少しこうした方がよいという意見があればいただければと思います。

●各支部の内容について

- ・掲載内容について各支部で再度確認し、6月中を最終的な締め切りとする。
- ・「しあわせ信州創造プラン3.0への提言」という文言を入れる。
- ・100周年のロゴマークを入れる。

●役員一覧について

- ・青年部会本会15名の名前を掲載する。
- ・最終ページに福祉共済団の名前を入れるのかを確認する。

酒井編集長 当初は各支部のトビラページを入れるという予定でしたが、現在全200ページになっており、制作費が厳しくなっているため、トビラページを無くしたい。これにより30ページ削減することができます。

- ・トビラページを無くし、各支部の文字色を変える、ページの横にインデックスを載せるという形で分ける。

・記念式典での知事贈呈式について

大月特任理事 第2部記念式典の会場は1階藤の間になります。贈呈式のあいだ会場では左右のスクリーンに映像で流しながら、冊子冒頭の覚書を説明し、藏谷部会長と担当した大野副部会長、他副部会長の役割等について紹介します。その後知事に冊子を贈呈し、記念撮影を行います。10分に収まる様な流れで考えていきたいと思っています。

部会長、副部会長の座席は後日検討していきたいと思っています。

●設備について会場に確認すること

- ・パソコンから出したデータを2つのスクリーンに映し出せるか。
- ・プロジェクターが天吊りタイプであるか
- ・スクリーンが高い位置にあるか

大月特任理事 贈呈する冊子は1冊のみとし、残り500冊の配布先については後日検討ということにします。

●配布先について

- ・各支部に1～2冊
- ・建設事務所などの現地機関
- ・各市町村
- ・PDFデータに残してHP等で閲覧できるようにする。

●当日のスケジュールについて

- ・青年部は13:30に1F藤の間へ集合
- ・13:30からリハーサルをし、終わり次第記念公演へ戻る。

2) 100周年記念事業 建設フォトコンテスト

・受賞者会場への出席不可について

- ・自由部門グランプリ受賞者・・・出席○
- ・構造部門グランプリ受賞者・・・再度出席をお願いする
- ・優秀賞受賞者については確認中

・当日のフォトコンテスト表彰式の進行方法について

大月特任理事 表彰式は16:10～16:35の20分間です。グランプリの紹介、各部門の優秀賞の発表、スクリーンで受賞作品を映して、受賞者にコメントをいただく。木下修会長に表彰をお願いして、北澤副部会長に介添え役をしていただく。

フォトコンテストを行った理由の説明は酒井編集長に考えていただき、冒頭に行いたい。受賞作品が撮影された場所等の説明をこちらからして、受賞者のコメントをいただく。

北澤副部会長 選考理由の説明をしてはどうでしょうか。また選考理由についてはグランプリのみとしてはどうでしょうか。

3. 職場体験の報告資料について

- 大月特任理事 明科中学校、高社中学校、中野平中学校で行なった職場体験について報告書として資料を作成しました。教育委員会にも配布します。この資料をもとに今後各学校と打ち合わせをする際に使用していただくため、必要であればデータをお送りします。
- また木下会長から建設業の仕事の役目をアニメーションでまとめたものを常任理事会で流してほしいとの要望がありましたので、酒井編集長にはお願いしたいと思います。
- 佐久商工会議所で7/13に職場体験学習を行う予定ですので、使用するデータを佐久支部へ渡して行ってもらいたいと考えています。
- 明科中学校でのアンケートについての特色ですが、男女ともに皆真剣に聞いていただき、建設業の仕事についてよく理解していただいたと思います。アンケートのコメントをよく読んでいただいて、今後の講習の中に反映して改善していただきたいと思います。
- もう一つの試みとして、中野市の中学校ではアンケートをGoogle Homeを利用して行いました。
- 武田副部長 協会でGoogle HomeからURLを作成し、学校の先生にお渡しし、先生から生徒へ伝えて、生徒にはそれぞれインターネット上でアンケートに答えていただきました。そうすると自動でアンケートが集計され、事務作業もとても楽になります。
- 酒井編集長 アンケートの内容を直前で変更することも可能です。
- 北澤副部長 職場体験の受け入れについてですが、何を行ったら良いか悩んでいる所もあり、最初に建設業について説明するために、AIのナレーションが入っているパワーポイントのデータをお借りしたいと考えています。
- 酒井編集長 他の会社等で映像を流すことはできますが、画像の二次使用の問題があるので、他の会社等にデータを渡すということは難しい。そういったことがなければ使用することは可能です。

第1回女性部会役員会 次第

日 時：令和5年5月31日（水）

12時00分～

場 所：長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶 依田副会長
小宮山部会長

3. 会議事項

- (1) 令和5年度支部部会の活動計画について・・・・・・・・・・資料No.1
・別紙各支部活動計画
- (2) 令和5年度現場見学会について・・・・・・・・・・資料No.2
・9/19、9/22、9/28、10/2で調整中（栗田病院建設現場：北野建設）
・参集範囲 部会員+2名位
- (3) 令和5年度セミナーについて・・・・・・・・・・資料No.3
11月14日松筑建設会館 12:30～15:00
AM 講義 新建新聞社(酒井編集長)に選定依頼
PM 講義 「仕事も人間関係もラクになる！気配り仕事術
～「不安」が「自信」に変わる仕事のやり方・コツ～」
KKS所属：井上幸葉 講師
- (4) その他
・全体会議～7/14（長建ビル）、見学会、セミナーの情報共有、
支部活動の中間報告
・ユニフォーム 優秀賞（グレー）を選定
・配布用バッグ（リュック）役員でイーキュア(株)と打合せ予定
・建設ディレクター 協会として紹介～希望者は個々に受講

4. 閉 会

第1回女性部会役員会出席者

令和5年5月31日(水)

所 属	役職名	氏 名	出 欠	備 考
	担当副会長	依 田 幸 光	○	
佐 久	部 会 長	小宮山 弘 子	○	
大 北	副部会長	倉 科 里 絵	○	
飯 田	副部会長	勝 野 久美恵	○	
長 野	副部会長	松 本 ゆ り	○	
新建新聞社	編集長	酒 井 真 一	○	
事務局	専務理事	小 林 敏 昭	○	
〃	総務部長	永 原 祐 二	○	
〃	主 事	吉 越 身和子	○	
			9名	

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
南佐久	4月25日 7月～11月 9月 11月 1月～2月	・第1回女性部会役員会 ・現場見学会 ・南佐久の協会パトロールに参加 ・クリーンキャンペーンに参加 ・第2回女性部会役員会	・佐久と合同希望 ブロック会議で要相談 ・9月の様子でその後の 12月、3月も参加を検討
佐 久	3月28日 5月18日 6月上旬 9月頃 1月頃 3月	佐久支部女性部会役員会 東信ブロック会議 佐久支部女性部会 現場見学会&意見交換会 ※他支部と実施できれば共催 勉強会 (内容未定) 佐久支部女性部会 (もしくは役員会)	令和5年度活動計画 (案) 令和5年度 活動計画 令和5年度 活動計画発 表 令和5年度 活動報告
上 小	4月13日 6月14日 8月頃 9月9日 10月 12月 3月 時期未定	上小けんせつ千桜会 役員会 第1回 千桜会 県の現地機関との意見交換会 安全・安心イベント2023 工事現場安全パトロール 県議会議員・清水純子議員、上田建設事務所、千桜会会 員との座談会	令和5年度活動計画 千桜会会員の増員 令和5年度 活動計画

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
諏 訪		諏訪支部として現在は女性部会を立ち上げていないので、立ち上げに向けて役員会等で会員に図っていききたい。	
伊 那	6月 未定 未定 未定 3月	第1回女性部会 令和5年度の活動計画について 現場見学会 リニア工事現場 (飯田、諏訪支部にも声をかける) 誰もが働きやすい職場環境づくりに関連した講習会の開催「メンタルヘルス」「ハラスメント」「コミュニケーション」等 伊那建設事務所「長野県職員建設女性の会」との意見交換会 令和5年度の反省、令和6年度の活動計画作成	
飯 田	6月 未定	第1回女性部会 ・設立会議 ・副部会長 決め ・今後の行事について 現場見学会 ・支部単独での開催が難しいので、今年度は伊那支部の企画に合同で参加させて頂く予定 地域ボランティア活動等 ・他団体の催しに、女性部会として参加させて頂く ※今年度は、支部長・事務局長にも色々とお声がけを頂いているので、とにかく始動します!!	

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
木 曾	4月頃	第1回 役員会 総会	
	6月頃	高校生 (木曾青峰高校) 建設現場実習 長野県建設業協会木曾支部代理人会 合同	
	7月頃	第2回 役員会	
	8月頃	現場見学会	
	2~4月頃	第3回 役員会	
松 筑	6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会 ・令和5年度 具体的活動の検討 	会長・副会長 2 県部員・事務局 2
	9~2月 (下半 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 兼 ランチ会 ・情報交換会 (ランチ) ・勉強会 (テーマ未定) ・参加予想: 20~25名 	女性部 会員
	10~11月	<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会 代人会主催 現場見学会に同行 「たぬき平トンネル工事」(予定) 女性部参加予想: 5~10名 	代人会 会員 技士会 会員 女子部 会員

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
安曇野	4月～5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 活動計画について 	
	4月中	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回部会 各社の悩み相談会(仮) 経理的な悩み 建退共の電子化の講習会 等 	
	春と秋	<ul style="list-style-type: none"> ・現場パトロール (建災防) 	
	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 CCUS の実際の運用について(複数回) 電子化について ICT 施工について 経営審査について等 	
	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会や施設見学(SDG s に関連した活動として) 下水処理施設 産業廃棄物の施設 骨材プラント等 現場見学は施工時期に合わせ計画する 	
	本会の計画に依り	<ul style="list-style-type: none"> ・南安曇農業高校との活動 安曇野支部本会で実施している活動に参加 現場見学会や実務研修 等 	
未定	<ul style="list-style-type: none"> 懇親会の開催を希望 		

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
大 北	<p>6～7月頃</p> <p>7月頃</p> <p>9月初旬</p> <p>1～2月</p> <p>3月</p>	<p>現場見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクアピア安曇野 <p>全体会議役員会</p> <p>ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年部主催 アレチウリ駆除 <p>勉強会</p> <p>建設業経営審査事項申請の変更点・注意点</p> <p>役員会</p> <p>その他</p> <p>他支部合同開催(ブロック会議)等あれば随時</p>	
更 埴		<ul style="list-style-type: none"> ・千曲市中学(青年部主催職場体験学習)参加(見学) ・技士会の旅行に参加 or 日帰り旅行 ・パトロールへの参加 (CPDS安全講習会、事務方の安全意識が高まる) ・会員が増えた。行事は全員参加のため、参加者は増える ・他支部に質問 <ul style="list-style-type: none"> ◎他支部での講習会等の開催費用はどうなっているか？ ④R5予算(10万円)が付いた【大北】 ④オンラインの活用により費用を抑える。 	

令和5年度 支部女性部会活動計画

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
須 坂		<ul style="list-style-type: none"> ・女性部会インタビュー4月分 (㈱北栄産業) ・春の道路清掃 	
中 高	4/20 5/26、29 (2校)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部女性部会 ・中学生「職場体験」(青年部)に合流する。 ・技士会の活動を利用 ・青年部の活動を利用 <p>・支部会員各社にアンケートを出し、回答により活動の参考や募集のきっかけをつくりたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ中 ・タイミングが合えば、飯山支部と合同で。
長 野	4/19 5月 6月 5月～6月 9月 10月 11月 12月中旬 12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・北信ブロック会議 ・正副部会長会議(又は北信ブロック会議) ・長野工業高校丁張実習 ・現場見学会 ・正副部会長会議 ・セミナー開催 (メンタルヘルス・勉強会等) オンライン活用 ・正副部会長会議 ・懇親会(北信ブロック) ・長野工業高校女子生徒との座談会 (学校の3者懇談の時期) <p>(中学生職場体験 青年部に協力)</p> <p>長野市・長野支部建築委員会との意見交換会に女性部会として意見・質問書の提出(意見交換会の日程及び参加は未定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の活動目標(テーマ)を立てる ・現場見学:場所は北信エリアより時期・規模・条件より選定 ・現場見学会、セミナーの前には会議・意見交換会を行いたい(ブロック会議は各支部の会員・事務局も参加)
飯 山		<ul style="list-style-type: none"> ・中高支部と合同で活動する ・北信ブロックの活動に参加する。 	

令和5年6月16日

各支部長 様

一般社団法人長野県建設業協会

会 長 木 下 修

7月7日 創立100周年・法人化70周年記念事業
各支部からの出席について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記につきまして、7月7日、長野市ホテル国際21において開催されます記念事業の出席者の取りまとめにつきましてはご協力を頂きありがとうございました。

招待者を含む支部の出席者につきまして、別添名簿のとおりまとめりましたので、ご確認をお願いします。

記念事業当日は受付の混雑が予想されるため、大変お手数をおかけいたしますが、支部出席者の祝賀会会費のとりまとめの振込にご協力をお願いします。

また、宿泊斡旋希望者への、斡旋ホテル並びに注意事項の連絡についても併せてお願いいたします。

問い合わせ先

担当：専務理事

FAX : 026 - 224 - 3061

メール：sennmu-d@choken.or.jp

信州大学工学部との包括連携協定調印式

1. 日 時 令和5年5月8日 午前11時
2. 場 所 信州大学工学部国際イノベーションセンター 4階会議室
3. 出席者

(1) 信州大学工学部

工学部長 天野 良彦 氏
水環境・土木工学科 教授 吉谷 純一 氏

(2) (一社)長野県建設業協会

会 長 木下 修
副会長 依田 幸光
総務委員長 大井 康史
事務局 小林 康成
〃 小林 敏昭
〃 永原 祐二

4. 挨拶

(1) 天野工学部長

・大学の学生は座学が中心だが、この協定により学生が座学だけでは学べないものを得られる機会が増えると思う。建設業の技術も日進月歩で進んでいるので、建設業協会と、より強固に連携しながら協力していきたい。

(2) 木下会長 (挨拶要旨)

・建設業は、災害時には、いち早く復旧に当たり地域に暮らす人々の安全・安心の「守り手」であると同時に、社会資本整備の「造り手」でもある。この協定を結ぶことにより、信大工学部さんと社会資本整備などの分野における相互協力が進み、長野県の発展に寄与するものと期待している。

・令和2年度から、信大工学部さんと交流を始めているので、連携事項に「学生教育」を入れていただき、しっかり位置付けられたので、今後も継続して学生の皆さんとの交流をさせて頂けると期待している。学生さんは県外出身者が多いが、一人でも多くの学生さんに信州の建設業で働く魅力を知っていただきたいと思っている。

5. 協定書に署名

6. 協定の内容説明

(1) 吉谷教授 (別添配布資料に基づき説明)

7. 報道機関との質疑応答

Q 今までの信大工学部との交流実績は？

- A ① 令和3年2月5日 建築学科学生との意見交換会 (WEB)
② 令和3年11月6日 建築学科学生との現場見学会・意見交換会 (東御市、上田市)
③ 令和4年1月12日 水環境・土木工学科学生との意見交換会 (工学部)
④ 令和4年11月12日 建築学科学生との現場見学会 (佐久市)
⑤ 令和4年12月21日 水環境・土木工学科学生との意見交換会 (工学部)

Q この様な連携協定を結んでいる他の団体は？

- A 平成31年に「学校法人 電波学園 東海工業専門学校金山校」と連携協力に関する協定を結んでおり、高校生を対象とした、2級土木・建築施工管理技士試験準備講習の講師を派遣していただいている。

信州大学工学部と一般社団法人長野県建設業協会との間における
包括的な連携推進に関する協定書

信州大学工学部（以下「信大工学部」という。）と一般社団法人長野県建設業協会（以下「長建協」という。）は、相互の包括的な連携を強化するため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、信大工学部と長建協が相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、社会資本整備など相互協力が可能な分野における連携を推進することにより、研究成果の普及・相互の発展に貢献するとともに、先端的な技術力かつ広い視野を有する研究者や建設分野の人材育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 本協定に基づき次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 委託研究等の実施及び建設業に係る情報の交換並びにこれに伴う教員及び技術者の相互交流
- (2) 信大工学部の学生等と長建協との意見交換会、現場見学会の開催
- (3) 信大工学部の学生等に対するインターンシップ機会の付与
- (4) 信大工学部の教員による長建協への講義の実施、又は長建協の技術者による信大工学部の学生等への講義の実施
- (5) その他上記以外の学際横断的な信大工学部の教員及び長建協の技術者の交流

（委員会）

第3条 信大工学部及び長建協は、相互に密接な連携・協力を保ち、本協定の円滑かつ積極的な推進を図るため、具体の委託研究等の実施にあたっては、必要に応じ双方の関係者による委員会を設置することができる。

2 委員会の構成及び運営について必要な事項は、双方の関係者が協議して定めるものとする。

（委託研究等の実施）

第4条 本協定に基づき、委託研究等を実施する場合には、その都度、書面による契約を締結するものとする。

（調整）

第5条 本協定に基づく相互交流、意見交換会、現場見学会、インターンシップ等について、実施の有無、時期等必要な具体的事項については、その都度、双方の関係者で連携し調整するものとする。

（秘密の保持）

第6条 信大工学部及び長建協は、この協定に基づく連携推進にあたり知り得た情報等について、事前に相互の同意を得た情報等以外を第三者に対して、開示又は漏洩してはならない。

（有効期限）

第7条 本協定は、本協定締結の日から3年間効力を有するものとする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両者の合意により更新することができる。

（補則）

第8条 本協定書に定めのない事項又は本協定の解釈について疑義が生じたときは、両者合意をもって協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、信大工学部及び長建協それぞれ署名のうえ、各1通を保管する。

令和5年5月8日

長野県長野市若里 4-17-1
信州大学工学部

学部長 天野 良



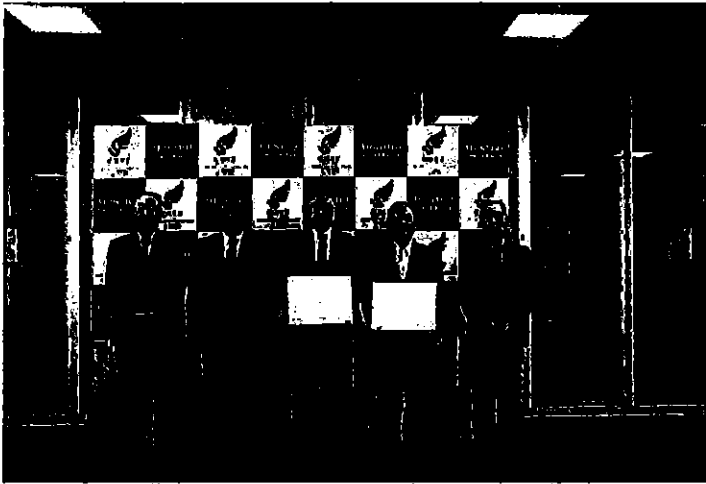
長野市南石堂町 1230

一般社団法人長野県建設業協会

会長 木下 修



信州大学工学部との包括連携協定調印式（R5. 5. 8）



R5. 5. 8 テレビ信州

技術協力で連携
信大工学部協定

県建設業協会と

信州大工学部と県建設業協会は8日、学生教育を通じた人材育成や相互の技術協力などを旨とし、包括連携協定を締結した。

両者は、建築現場での見学会や建設業について学ぶ総合演習などを通じて、2020年度から交流を続けてきた。協定では、就業体験の機会を設けるなどの学



協定に調印する天野学部長（右）と木下会長（8日、長野市で）

生教育の充実にとどまらず、ICTの活用や最新の維持補修技術といった、建

築業に関する最先端の設備や研究成果の情報交換も想定している。

8日に行われた調印式で、信州大工学部の天野良彦学部長は「机上ではまかなえない部分があり、現場の方との交流を通じて学びが進歩する。学生の将来の活躍にもつながれば」と話した。また、同協会の木下修会長も「協定を結ぶことで相互協力を進め、一人でも多くの学生に信州の建設業界で働く魅力を伝えた」と期待を寄せていた。

R5. 5. 10 読売新聞

現場見学や就業体験で連携

信大工学部と県建設業協会

信州大工学部（長野市）と県建設業協会（同）は8日、包括連携協定を結んだ。土木や建築を学ぶ学生による現場見学やインターンシップ（就業体験）を会員各社で受け入れるほか、各社が保有する先端設備を活用した共同研究などを計画している。

同学部と同協会は2020年度から交流してきた。両者は学生に建設業の業務内容や最新の取り組みを知ってもらう授業を実施。佐久市臼田地区の4小学校統合に伴う新臼田小学校校舎建設現場の見学会も開いた。



同学部で開いた調印式で、天野良彦学部長は「現場を見ることで、学生たちの学びが進めばいい。新しい研究もできれば、この上ない幸せだ」とあいさつ。同協会の木下修会長は「建設業の人手不足が続く中、学生が信州の建設業に就職するきっかけになればいい」と期待した。

R5. 5. 9 信濃毎日新聞

長野建設新聞

発行所 日本工業経済新聞社 第7954号

長野支局 長野市北石堂町1182 TEL 026-227-4494 FAX 026-227-9270

松本支局 松本市白坂2-3-30 TEL 0263-38-1131 FAX 0263-38-1135

URL: <http://www.nlkoukei.co.jp> Email: nagano@ns.nlkoukei.co.jp

©日本工業経済新聞社 毎週水・金・土曜日発行 定価6箇月30,780円(税込)

地理空間情報の高度利用社会
新たな時代に技術で貢献する

特定非営利活動法人

長野県G空間情報技術協会

(旧:長野県GIS協会)

<http://gisnagano.jp/>

お問い合わせ 026-290-5220

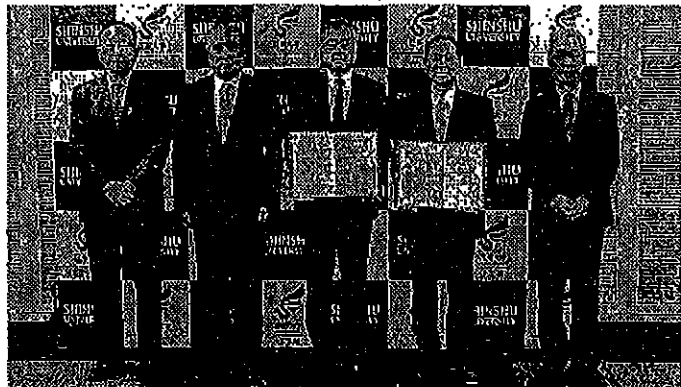
学生教育や共同研究など包括的に

県建協と信大が連携協定

県建設業協会(木下修会長)と信州大学工学部は8日、人材育成や共同研究など包括的な連携を推進する協定を締結した。木下会長は「連携事項の一つとして『学生教育』を位置付けていただいた。継続的に交流し、一入でも多くの学生に長野県の建設業で働く魅力を知ってもらい、県内企業への就職につなげられれば」と期待を込めた。

両者は2020年度から交流を開始。協会の会員が講師役となり講義を行ったり、意見交換会や現場見学会を開催してきた。調印式で信大の天野良彦工学部長は「建設業はインフラ整備を支える重要な産業。われわれは水環境・土木工学科と建築科という2つの建設業にかかわる学科を持っている。工学は実業であり、現業を体験することで学生の学びが進歩していくと思う。また、技術開発が日進月歩で進んでおり、われわれも新たな開発ができればこの上ない幸せ。より強固な連携関係をつくりながら、互いに発展できることを祈念している」と喜んだ。

木下会長は「建設業は、災害時にはいち早く復旧に当たり、地域に暮らす人々の安全・安心の『守り手』であると同時に、社会資本整備の『造り手』、さらにそれを維持管理する『担い手』としての使命がある。本協定により社会資本整備などの分野における相互協



協定書を手記念撮影する木下会長(中央)と天野工学部長(右から2人目)。調印式には依田幸光副会長(左から2人目)と大井康史総務委員長(左端)も同席した。右端は吉谷教授

力が進み、長野県の発展に寄与できると信じている」と述べた。

協定は、学生教育、共同研究、社会人教育など、双方の資源を活用しながら、相互の包括的な連携を推進していく内容。木下会長は「学生たちには机上では学ばれない経験、ICT建機による施工であったり、維持補修分野の新工法であったり、そうした機会を提供できると考えている」と語った。

共同研究に関しては吉谷純一水環境・土木工学科教授が「東日本台風災害を教訓として進められている流域治水の計画に関すること、例えばため池を活用し、どれだけの水を貯留できるかといったことを、先端技術を用いて行えるのではないかと話した。

なお、協会が教育機関と協定を結ぶのは今回が2例目。19年2月に建設系総合専門学校の学校法人電波学園東海工業専門学校金山校(愛知県名古屋市)と人材確保・育成のための連携協定を締結している。

信州大学工学部
一般社団法人長野県建設業協会
包括連携協定 概要

2023年5月8日

1. 長野県建設業協会の概要

【沿革】

- 1922年5月 長野県請負同業組合設立（30社）
- 1949年10月 長野県建設業協会に名称変更
- 2013年4月 一般社団法人認可となる

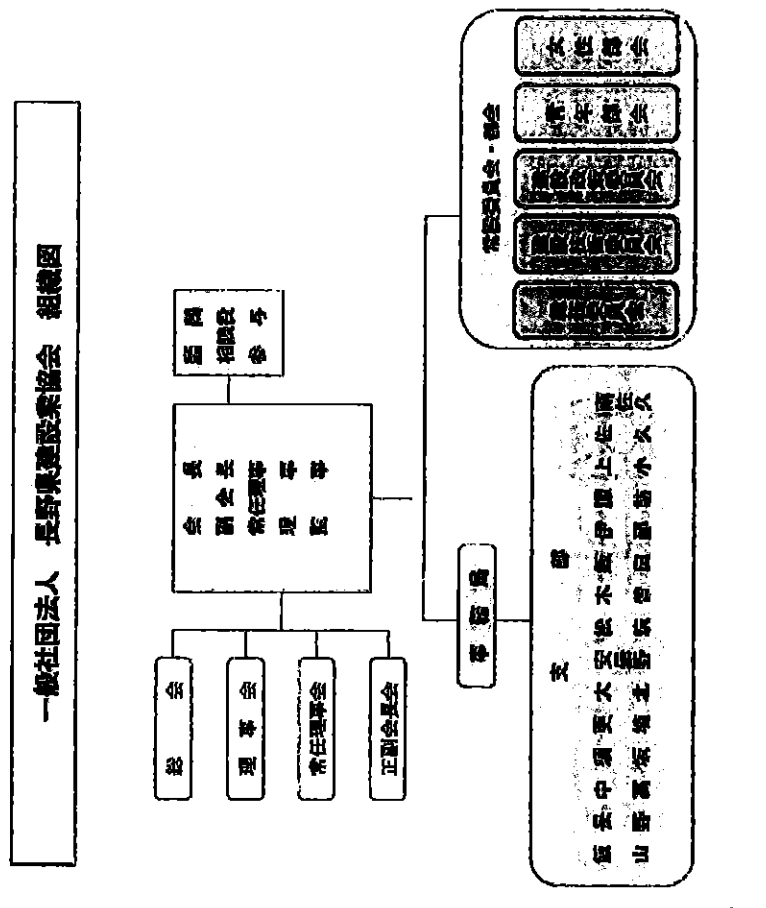
【会員】 約500社（H27.9現在）

建設業法により許可を受けた一般建設業者、又は特定建設業者であって、土木工事業、建築工事業の両社か、又はそのいずれかを一方を営み、長野県内に本社を有するもの

【事業内容（定款）】

- (1) 会員に共通する基本的な重要事項を確立するための諸施策の実施
- (2) 建設業の経済的社会的地位の向上に関する事業
- (3) 建設業の経営及び技術の改善並びに近代化に関する諸制度等の調査研究指導
- (4) 建設業に関する情報、資料及び統計等の収集並びに広報活動
- (5) 官公庁その他関係団体等の施策に対する意見具申、陳情、提携及び連絡
- (6) 会員及び従業員の福利の増進に関する事業並びに建設業災害防止活動の推進指導
- (7) 建設業における公共性の理解を深め、地域の開発と公共の福祉に寄与する活動
- (8) その他本会の目的達成に必要な事業

組織図



2. 交流実績

令和4年1月12日、令和4年12月21日 水環境・土木工学科 総合演習で授業

- 授業内容 (R4年度)**
1. 信州の建設企業で働く魅力
 2. 地域のインフラ整備に貢献する建設業
 3. 建設業で女性が働く環境について
 4. 土木業界のDXについて、3DSキヤナー実演
 5. 学生との質疑応答
- 講師**
- 長野市 長野県建設業協会
佐久市 榎木下組
北佐久郡 御代田町大井建設工業(株)
南佐久郡 小海町(株)黒澤組
駒ヶ根市 (株)ヤマウラ
東筑摩郡 山形村(株)ヤマジン
大田市 (株)峯村組
長野市 (株)小池組
北佐久郡 (株)小宮山土木
飯山市 (株)フクザワコーポレーション

2022-02-28 / Last updated : 2022-05-21 choiken

信州大学水環境・土木工学科の学生たちと意見交換会 開催

1月12日、信州大学工学部キャンパスにて、信大工学部水環境・土木工学科の学生の皆様と意見交換会を開催。信州の建設企業で働く魅力や協会による地域へのインフラ整備への貢献、働く環境やICTの取り組みなどについて議論を交わしました。

当日は会場に29人、コロナ対策によるオンライン受講を含めると計65人の学生たちが参加してくれました。

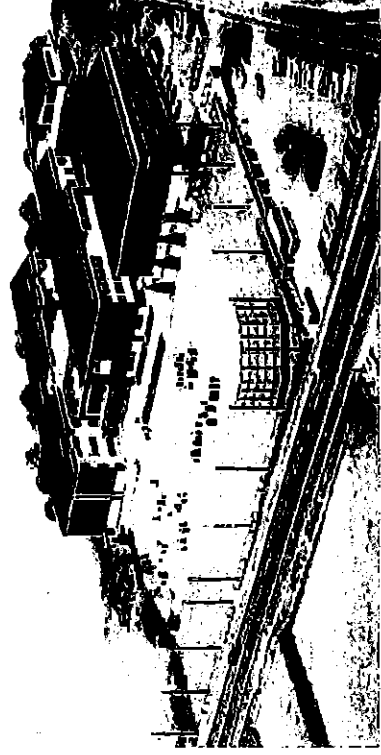
ホスト役をしてくださった信州大学工学部水環境・土木工学科の吉倉純一教授は、「地域建設業の仕事はなくなることはない」と学生の皆さんに伝えるとともに、私たちには「いつになく意見が多く出て、活発だった」と話してくれました。



令和4年11月12日 建築学科科学生向け現場見学会

- 現場説明者**
- 佐久市教育委員会教育施設課長
〃 教育施設課教育施設建築係長
〃 教育施設課教育施設建築係主任
〃 教育施設課教育施設建築係主任
(株)ガド建設設計事務所代表取締役
(株)ガド建設設計事務所第1工区建築本
体工事現場代理人
池田建設(株)第1工区建築本体工事監理
技術者
池田建設(株)第2工区建築本体工事現場
代理人
- (株)堀内組**
廣瀬建設工業(株) (伊那)
大栄開発(株) (飯山)
(株)堀内組 (南佐久) (須坂)
マツナガ建設(株) (佐久)
(株)響田建設工業 (上小)
(株)宮嘉組 (上小)
(株)小宮山土木 (佐久)

【日田地区新小学校整備事業】佐久市日田下小田切



3. 協力目的および連携内容

■目的

本協定は、長野県建設業協会と信大工学部が相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、社会資本整備など相互協力が可能な分野における連携を推進することにより、研究成果の普及・相互の発展に貢献するとともに、先端的な技術力かつ広い視野を有する研究者や建設分野の人材育成に寄与することを目的とする。

■連携内容

包括連携協定

- ・ 建設業に関する研究成果の普及・社会活用
- ・ 先端的な技術力かつ広い視野を有する研究者や高度技術者の育成に貢献

学生教育

- ・ インターシップ機会の付与
- ・ 学生向け講義（主に水環境・土木工学科）
- ・ 現場見学会の開催（主に建築学科）

共同研究

- ・ 長野建設業協会会員が有する先端設備の利用
- ・ 委託研究に向けた交流・情報交換
- ・ 委託研究の実施

社会人教育

- ・ 信州大学工学部教員による長野県建設業協会への講義

令和5年度第1回長野県契約審議会 次第

日時 令和5年(2023年)5月29日(月)
午後3時30分から午後5時
場所 長野市生涯学習センター 第5学習室

1 開 会

2 会議事項

(1) 審議事項

(ア) 前回審議会の主な意見

(イ) 災害復旧工事に係る早期発注方式の試行について 【取組番号 61】

(2) 報告事項

(ア) 誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の試行について

(イ) 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の再改定 【取組番号 18,76】

(ウ) 会計局調査(公正入札調査委員会)の結果 【取組番号 14】

(エ) 長野県契約審議会第3期の審議実績

3 その他

4 閉 会

令和5年度第1回長野県契約審議会（5月29日（月）開催）

長野県契約審議会委員名簿

（任期3年 令和2年9月1日から令和5年8月31日まで）

（敬称略、五十音順）

氏 名	経 歴 ・ 役 職 等	備 考
あい ぎわ ひさ こ 相 澤 久 子	公認会計士	出 席
あき ば よし え 秋 葉 芳 江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科教授、 ソーシャル・イノベーション創出センター長	出 席
うす い みつ あき 碓 井 光 明	東京大学名誉教授 東亜大学大学院総合学術研究科教授	出 席
おく ほん みどり 奥 原 みどり	一級建築士	出 席
きの した しゅう 木 下 修	一般社団法人長野県建設業協会会長	出 席
た むら しげる 田 村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授	欠 席
なか しま みか 中 嶋 みか	弁護士	出 席
にし むら なお こ 西 村 直 子	信州大学名誉教授 立命館大学食マネジメント学部教授	出 席
ほり こし みち よ 堀 越 倫 世	税理士	出 席
もり しん や 森 俊 や	長野大学企業情報学部学部長・教授	欠 席
ゆ もと のり まさ 湯 本 のり まさ	自治労長野県本部副中央執行委員長	出 席
よし の よう いち 吉 野 よう いち	一般財団法人首都高速道路協会理事	出 席

前回審議会の主な意見 [令和4年度第3回契約審議会(1月30日)]

項目	取組番号	委員	意見の要旨	回答・対応案等
(1) イ	67	若手技術者の配置(執行)について	<ul style="list-style-type: none"> ・35歳未満の若手技術者が主任技術者と現場代理人を兼任する場合は、0.5点しか与えないという趣旨でしょうか。0.75点でもよもしろいのではないですか。 ・35歳未満の若手技術者を養成するという点であれば、例えば2級の技士補ですとか、そういった技術の資格を持っている若手を現場代理人した場合に加点するとか、そういった縛りをしていくべきではないかと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に1人の技術者を配置するよりも、主任技術者と現場代理人に列々の若手の技術者を配置したほうが若手技術者が活躍する場が増えるため、0.5点の評価としています。
		吉野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・木下委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任技術者になるために必要な1級土木施工管理士などの資格取得には、実務経験等が必要で、現場代理人への加点は将来主任技術者になることを期待し、経験を積む機会として考えています。
(2) ア	75-1	[ICT活用工事について]	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用工事の実施率が低いということですが、この技術を入れるに当たって、例えば高額なソフトが必要とか、会社のほうで障壁となるようなことがあるのででしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組をすることになり人材を育成しながら導入することに対し、業者さんにはやや負担になっているようです。 ・今後、人材育成が進んでいけば障壁は減っていくと思います。
		相澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・契約について、「契約内容が履行されなかった場合は、減額変更や工事成績のマイナス評価等の措置をとる」となっています。具体的にどのよう検討されているのか、教えていただきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約をするで加点された0.25点を評価点に置き換えた場合に幾らの金額の価値があったかを算出し、その金額分を減額変更します。 ・工事成績についても、履行されなかった場合マイナス3点とします。
		榎越委員	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容が履行されなかった場合の減額変更について、どのように契約条項に盛り込まれるか、また、代金の減額の仕方を知りたいので、教えていただきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式実施要領について(資料2、P4、P7~P8)
		権井会長	<ul style="list-style-type: none"> ・加点評価する工事の価格帯を拡大することで、どの程度の効果が見込まれるのかという目標値、推定値もないものがないと、変更をしたことによる政策の評価と行うのが適切なのかなと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格帯の引き下げによって総合評価の件数が3割から5割ぐらいに増え、対象業者は2割から6割になります。 ・これにより導入が一気に進むと考えると、効果のほうを検証していきたいと思えます。
		西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体としてのDX戦略が一方で進んでおります。あらゆる観点でDXを進める、産業界をDX化して育てていく、行政は後押し役をというような位置づけで、これを促進してほしいと考えております。 ・初期投資の部分ですとか、技術者の積極的な採用、あるいは費用への支採や補助と相まって進めていただくと、産業界として強くしていただきたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県DX戦略の方針で、その推進に努め県を挙げて様々な面からDXを推進して取り組んでいます。 ・初期投資については、県発注の工事にICTのリース費用などを工事費の中に計上しています。また、人材育成は関係者で連携して設置した信州BIM/CM調整協議会を通じて技術者の育成に取り組んでいます。
		秋葉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば小さい事業者が対応できないとか、デメリットに対する対応は何か考えていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面的には電子入札と紙入札を並行して入札等を行うことにより、小規模事業者への対応をしたいと考えています。
田村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう制度を導入する際には、県がリーダシップをとって、10年ぐらいたんを据えて、全市町村で共同でできるような方向にすべきだと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの統合に参加しない市町村には、システムに参加するように引き続き強く働きかけていきます。 		
(2) イ		田村委員		

災害復旧工事に係る早期発注方式の試行について

【取組番号 61】

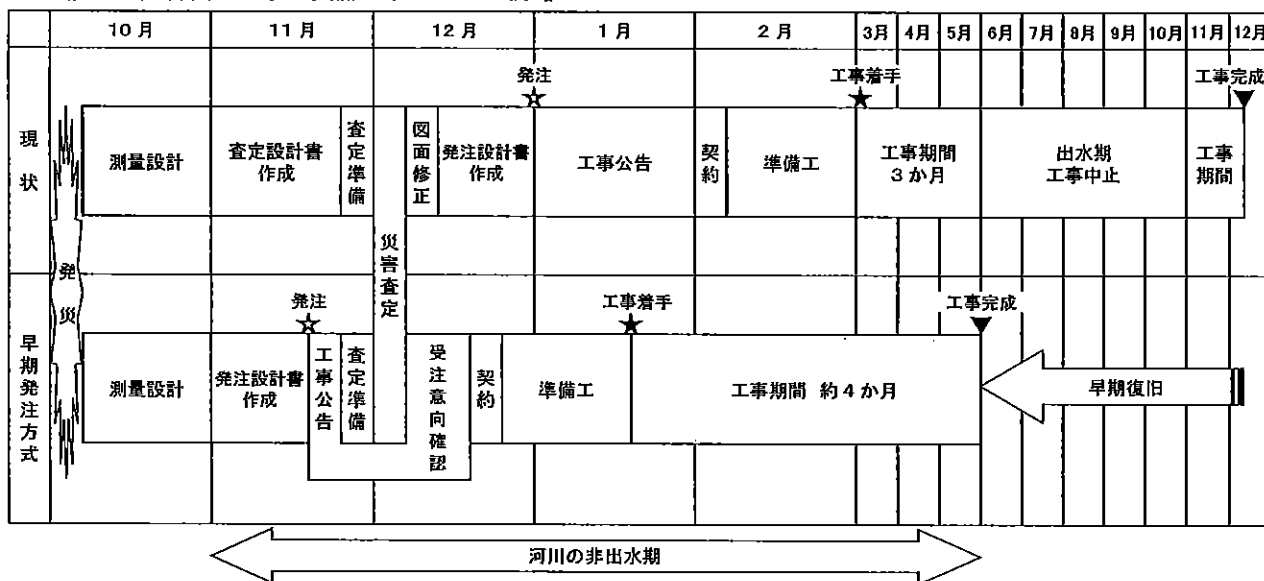
1 災害復旧工事における課題

- 災害復旧工事は、国の災害査定を受け、復旧範囲、工法、金額が決定した後に工事をするため、被災から工事着手までに約5か月を要し、出水期による河川内工事の中止など、復旧に長期間を要する場合がある。

2 早期発注方式の概要

- (1) 災害査定に用いる図面等で発注設計書を作成し、工事公告と災害査定を同時に進める。
- (2) 工事公告に、災害査定の結果により設計数量等が変更になる可能性がある旨を明示する。
- (3) 災害査定の結果、設計数量等に変更があった場合は、落札候補者に査定決定の内容を示し、受注の意向を確認した上で手続きを進める。
- (4) 落札候補者が辞退を申し出た場合は認め、次順位者を繰り上げて落札候補者とする。
辞退した落札候補者にペナルティは課さない。

【河川災害復旧工事の実施スケジュール例】



3 期待される効果

- 河川工事は、施工時期が非出水期に限られるため、早期に発注することにより、適期を逃すことなく施工でき、早期の復旧が期待される。

4 試行開始時期

- 令和5年7月1日
- 災害が発生した建設事務所において、1～2件試行し、年度内に検証を行う。

誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の試行について

建設産業を支える若手や女性技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められています。

若手や女性に選ばれる魅力ある建設産業の実現に向け、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境づくりを推進します。

1 取組

- ・「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」の試行に向け、現場で求められる取組内容を把握するため、現場での点検、意見交換を実施
- ・令和5年3月28日、「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領」を策定

2 現場点検実施状況

夏季：令和4年8月18日（木曜日）、冬季：令和5年1月18日（水曜日）

事務所	工事名	箇所名
上田建設事務所（夏）	令和3年度 防災・安全交付金（道路）（加速化）工事	（国）254号 上田市 東内～西内（飯窪バイパス2工区）
佐久建設事務所（夏）	令和3年度防災・安全交付金（道路）工事	（主）佐久小諸線 佐久市 伴野～鳴瀬（深町橋1工区）
	令和3年度河川等災害関連（河川）工事	（一）抜井川 佐久穂町 海瀬
大町建設事務所（冬）	令和4年度交付金通常砂防（重）工事	（砂）北和田沢 松川村 大和田
	令和3年度防災・安全交付金施設機能向上（加速化）工事	（一）高瀬川 池田町 池田2工区

3 現場点検出席者

長野県建設業協会女性部会、現場施工業者 主任技術者・現場代理人 他
 長野県建設女性の会、上田建設事務所、佐久建設事務所、大町建設事務所
 建設政策課 技術管理室

4 点検結果よりモデル工事で試行する項目

以下の項目から選択し、現場環境改善実施5項目のうちの1項目（複数選択可）に充てて実施する。

- ① 現場通路の改善（手すり・すべりにくい通路の設置）
- ② 女性専用更衣室・休憩室の設置
- ③ ごろ寝のできる広い休憩室の設置
- ④ 快適トイレの増設・洗面所の快適化
- ⑤ 施工箇所への給電設備の設置・給電設備の複数化
- ⑥ 給水設備の設置
- ⑦ 施工箇所に休息スペースの設置

5 今後の予定

- ・令和5年度（7月以降）、試行要領に基づき各事務所2箇所モデル工事を実施（発注者指定）
- ・令和6年度、モデル工事の効果検証を行い、更なる改善を図り、「誰もが働きやすく、活躍できる現場環境づくり」を推進

談合情報に係る会計局調査(公正入札調査委員会)の結果

【取組番号 14】

1 談合防止に係る制度

(1) 長野県の契約に関する条例

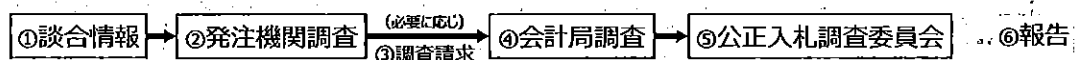
第3条 「県の契約は、地域経済の健全な発展に資するため、契約の過程及び内容の透明性並びに競争の公正性が確保されること並びに談合その他の不正行為の排除が徹底されることにより、その適正化が図られなければならない。」

(2) 長野県談合情報対応要領

談合情報があった場合の各機関の対応方法を規定。

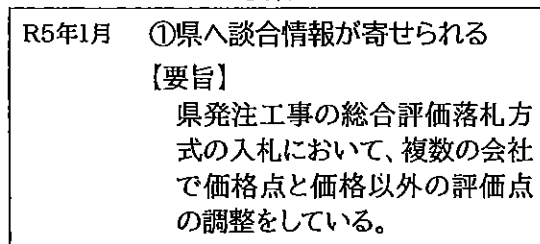
長野県契約審議会

(対応の流れ)

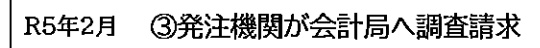


2 今回報告事案

事案1

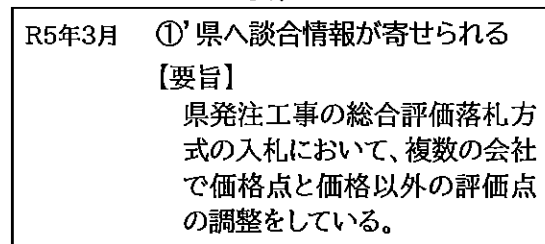


②発注機関調査
該当工事及び過去の同種工事における入札状況の調査・分析



④会計局調査
・発注機関調査の分析
・聴き取り調査と分析
【聴取相手】
入札参加者、発注機関職員
【調査結果】
談合を示唆する発言は認められなかった

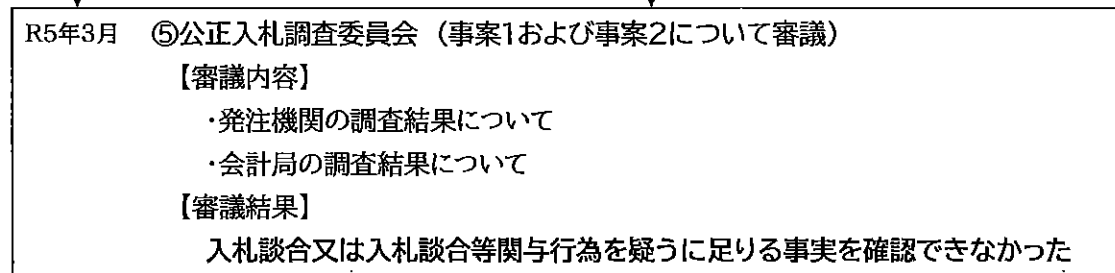
事案2



②'発注機関調査
該当工事及び過去の同種工事における入札状況の調査・分析



④'会計局調査
・発注機関調査の分析
・聴き取り調査と分析
【聴取相手】
入札参加者、発注機関職員
【調査結果】
談合を示唆する発言は認められなかった



⑥ 第1回 長野県契約審議会へ報告

長野県契約審議会第3期 (R2.9.1~R5.8.31) の審議実績

1 開催回数

会議	開催回数	審議事項	報告事項
契約審議会	10	9	33
説明請求審査部会	1	1	—

2 「長野県の契約に関する取組方針」の進捗状況

時点	項目数	実施済	着手済	今後検討
第3期	96	80	13	3

3 第3期の審議・報告事項の取組状況

(1) 実施した取組

審議・報告事項	取組状況	担当課の評価
①土木施設小規模補修工事等の包括民間委託の試行 ・R4より可能な地域から試行実施(全県97工区)	包括委託地域 0→29工区	受発注者とも事務の簡素化・効率化になっている。
②入札参加資格の資格付与期間の見直し ・R4入札参加資格申請に適用	資格付与期間 2→3年	事業者、県ともに事務負担の軽減になっている。
③取組方針の変更(SDGsなどの推進に関する取組を追加) ・R4入札参加資格申請で、SDGs制度登録者に加算	制度登録数(R5.4時点) 796→1,943社	登録企業数が増加し、SDGsの推進につながった。
④建設工事に係る公募型見積合わせの試行 ・R3木曽の災害復旧工事(95箇所36件)で試行	不調案件 →0件	従来、施工者の確保に時間を要した現場も、速やかに復旧できた。
⑤電子契約の導入 ・R4.11より利用可能とした。	電子契約数(R5.4時点) 0→1,880件	印紙代の削減にもなり、利用が進んでいる。
⑥清掃業務の総合評価の価格点算出方法の改正 ・R5業務の入札(全11件)に適用	低入札調査件数 5(R3)→3件	低入札価格を下回る応札が減少し、ダンピング防止に一定の効果

(2) 今後実施する取組

契約の透明性の確保・事務の効率化

- ⑦製造、物件、その他契約に電子入札を導入 (R6)
- ⑧入札参加資格審査業務の電子化・市町村との共同窓口の設置 (R6)

発注者側の確保・入札参加者生産性の向上

- ⑨建設工事の総合評価の評価項目の見直し (R5)

災害の復旧

- ⑩災害復旧工事に係る早期発注方式の試行 (R5)

長野県の契約に関する取組方針(抜粋)

実施状況: (□)既に実施している取組、(○)着手しているが更に検討を要する取組、(△)今後、検討を進める取組

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容
1-1	○	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み)【全般】
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
3-6	△ ↓ □	90	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDGs推進企業登録などの取組を評価する【参加資格】
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】
4-1	○	75-1	建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】
4-1	○	75-2	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】
4-5 ↓ 4-2	△	92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】

長野県の契約に関する条例

建設工事・建設工事に係る委託契約（建設）、製造・物件・その他契約（その他）における主な成果と取組

目的：契約制度の公正かつ適切な運用を図りつつ、県の一定の行政目的を実現するために契約の活用を図る。

制定：平成 26 年 3 月

基本理念 1

地域経済の健全な発展

- 1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保
- 1-2 競争の公正性の確保
- 1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底

入札情報（入札経過等）の公表 **全案件**[※]

※要領で定められた一部の案件を除く

・入札契約情報公表要領の制定（その他）

公募型見積合わせ件数（H25→R3） 2,521 件→**3,111 件**

・随意契約において、公正性の確保のため、見積者を公募する公募型見積合わせを拡大（その他）

不適切な相手方との契約の防止 **全案件**

・入札参加要件において、県税等の滞納がないこと、暴力団関係者でないこと等を設定

基本理念 3

持続可能で活力ある地域社会の実現

- 3-1 地域における雇用の確保が図られること
- 3-2 県産品の利用が図られること
- 3-3 県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること
- 3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に資すること
- 3-5 事業者の有する専門的な技術の継承が図られること
- 3-6 その他持続可能で活力のある地域社会の実現に資すること

県内事業者受注率（建設工事 H25→R3） 99.2%→**99.5%**

- ・入札参加要件において、原則として地域要件（県内本店）を設定
- ・総合評価落札方式において、本店所在地、除雪契約、小規模補修工事当番、災害時応急活動等を評価（建設）
- ・入札参加資格において、県内本店事業者の労働環境（新卒採用、女性技術者雇用等）の取組に加点（建設）

清掃業務の複数年契約率（H28→R4） 0%→**76%**[※]

※庁舎等の清掃業務で予定価格 100 万円以上の案件

・庁舎等の清掃及び警備業務の複数年契約を拡大

県産品の調達（H28→R3） 85→**195 百万円**

・「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、建設工事において利用に配慮

SDGs 推進企業登録数（R3.4→R5.4） 796 社→**1,943 社**

・入札参加資格において、県内本店事業者の SDGs の取組に加点

基本理念 2

県民に提供されるサービスを安全かつ良質なものとする

2-1 適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止

2-2 価格以外の多様な要素も考慮

平均落札率（建設工事 H25→R3） 91.2%→**95.4%**

失格基準価格による失格者（R3） **209 者**[※]

※低入札価格調査を設定した建設工事 1,743 件中

- ・失格基準価格を随時見直し（建設）
- ・庁舎等の清掃及び警備業務に最低制限価格制度（低入札調査制度）を導入し、毎年見直し

総合評価実施率（建設工事 H25→R3） 24.8%→**50.6%**

- ・総合評価落札方式の価格以外の評価項目を随時見直し
- ・総合評価落札方式ガイドラインを策定（その他）

基本理念 4

社会的な責任を果たす事業者の育成

- 4-1 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること
- 4-2 ゼロカーボンなど環境に配慮した事業活動を行っていること
- 4-3 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること
- 4-4 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること
- 4-5 その他社会貢献活動を行っていること

設計労務単価の上昇（建設工事 H25→R4） **1.3 倍**

社会保険への加入 **全案件**[※]

※入札参加資格を要件とする案件

- ・入札参加資格において、県内本店事業者の労働環境（月給制、建設キャリアアップシステム導入、週休 2 日等）の取組に加点（建設）
- ・入札参加資格において、県内本店事業者の障がい者雇用、仕事と子育て両立支援等の取組に加点
- ・総合評価落札方式において、建設マネジメント（経営事項審査の労働福祉の状況、建設キャリアアップシステム活用、週休 2 日工事の実績等）を評価（建設）
- ・入札参加資格において、社会保険の加入を要件に設定（加入義務のないものは除く）

障がい者施設からの調達（H25→R3） 42.0→**50.4 百万円**

- ・障がい者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成し、優先調達（随意契約）を実施

令和5年度 (一社)長野県建設業協会との懇談会

日時 : 令和5年6月9日(金) 10:30~11:30

開催方法 : WEB会議 (Microsoft Teams)

議 事 次 第

司会 : 関東地方整備局企画部
技術開発調整官

1. 局長挨拶
2. 会長挨拶
3. 関東地方整備局からの情報提供
4. 意見交換
5. 副局長挨拶

(一社) 長野県建設業協会との懇談会 出席者名簿

令和5年6月9日

10:30~11:30

関東地方整備局		一般社団法人 長野県建設業協会	
局長	廣瀬 昌由	会長 (木下建工 (株) 代表取締役)	木下 修
副局長	田中 徹	副会長 (清沢土建 (株) 代表取締役社長)	清澤 由幸
企画部長	小林 賢太郎	副会長 ((株) 木下組 代表取締役)	依田 幸光
建政部長	家田 健一郎	副会長 (廣瀬建設工業 (株) 代表取締役)	唐木 和世
技術調整管理官	須藤 純一	副会長 ((株) サンタキザワ 代表取締役社長)	福原 初
技術開発調整官	高森 治	特任理事	大月 昭二
技術管理課長	荒井 幸雄	専務理事	小林 敏昭
技術調査課長	佐藤 潤	常務理事	手塚 雄保

(敬称略)

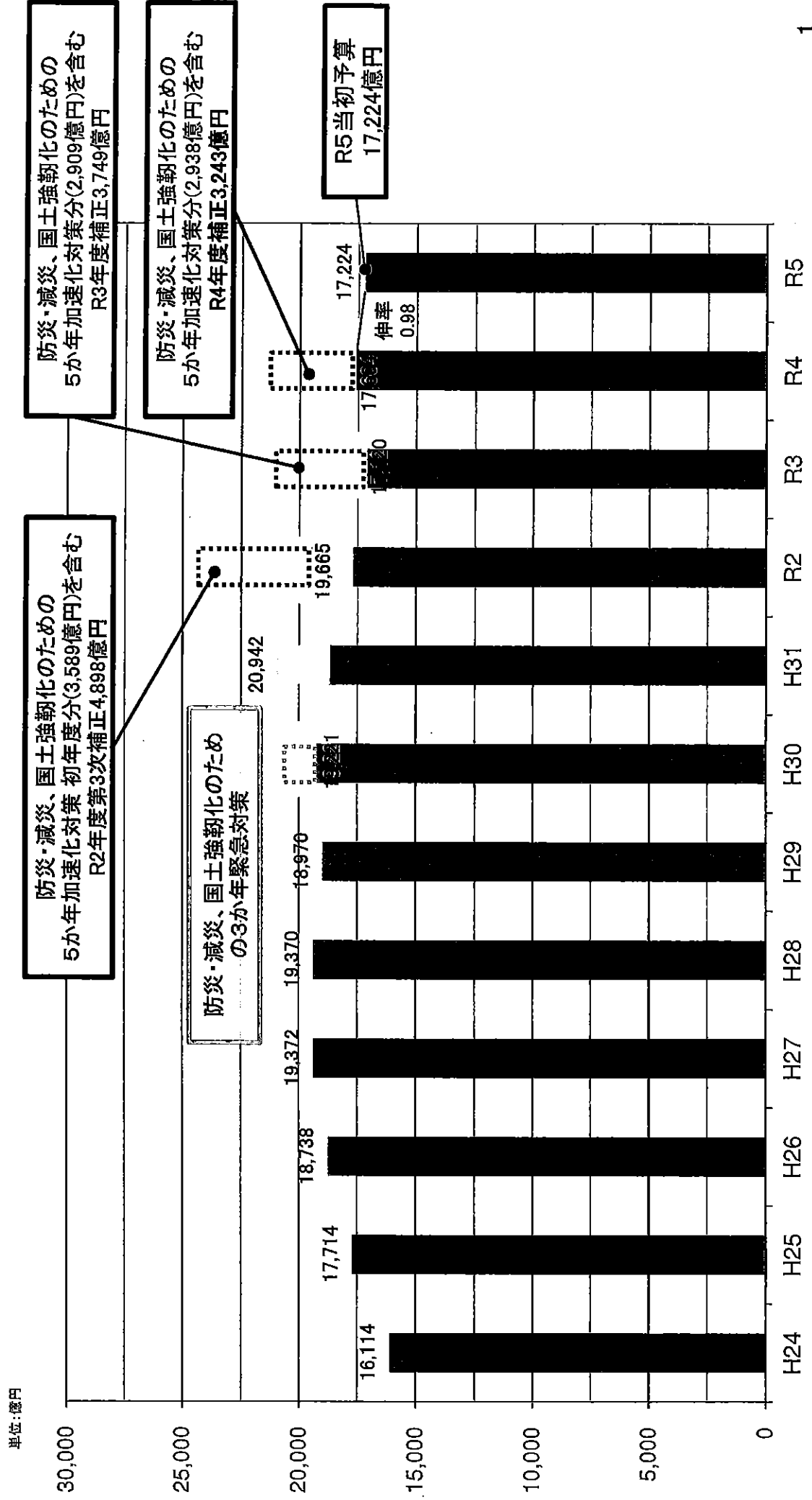
各都県建設業協会との懇談会

～関東地方整備局からの情報提供～

- ① R4 第2次補正予算及び R5 当初予算の執行状況について ……P1
- ② 建設業における2024年問題に向けた関東地方整備局の取り組み ……P6
- ③ スライド条項について ……P27
- ④ 関東 DX・i-Construction 人材育成センターについて ……P28
- ⑤ 盛土規制法について ……P30

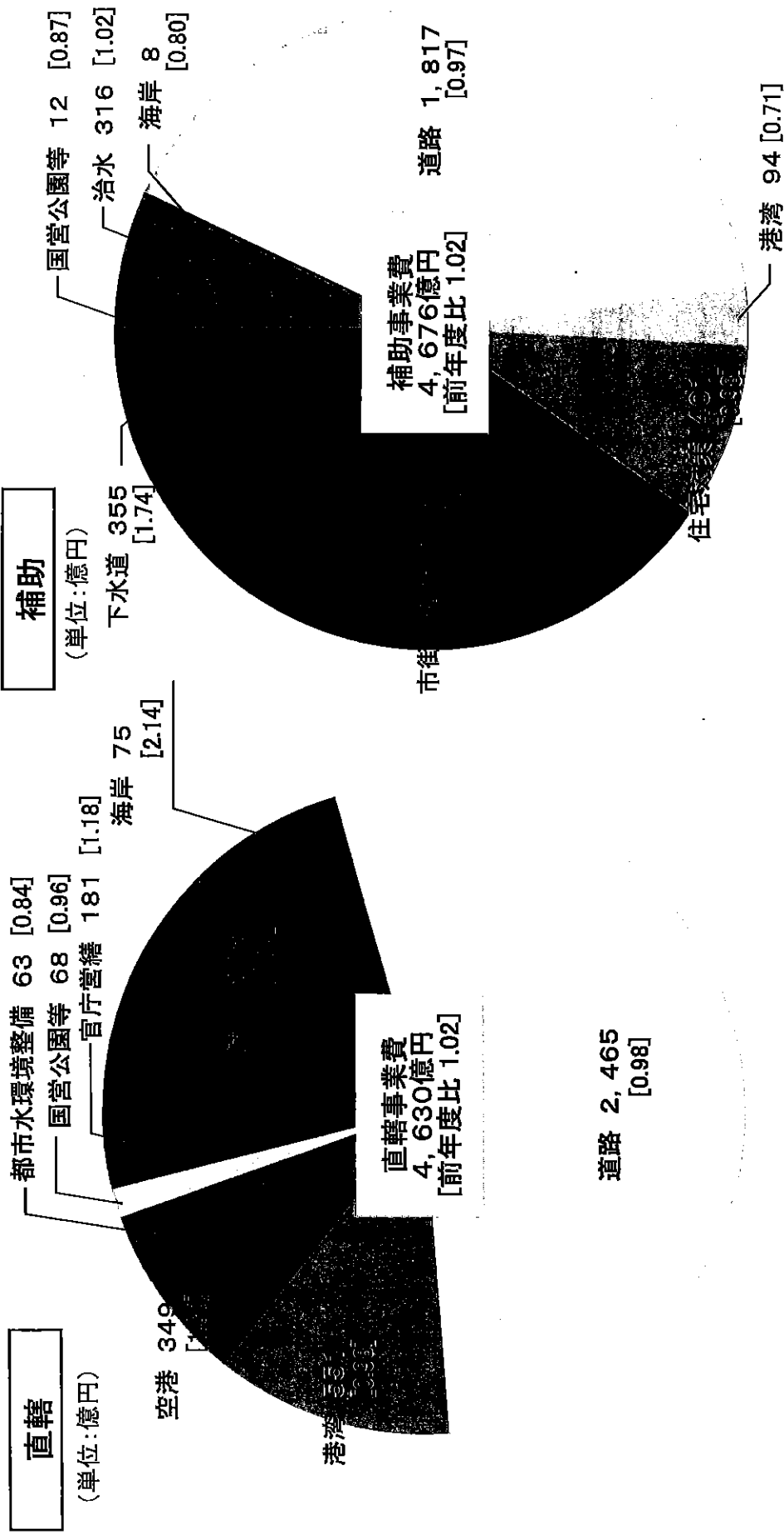


- 令和4年度補正予算は防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分(2,938億円)を含め、3,243億円。
- 令和5年度当初予算は1兆7,224億円(対前年度比0.98)



関東地方整備局の令和5年度予算

○令和5年度の当初予算は1兆7,224億円(前年度比0.98)。



社会資本総合整備事業費
(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

7,918億円
[前年度比 0.93]

※「括弧書き」は、対前年度比
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

新たな国土強靱化基本計画 骨子案



国土強靱化の基本的考え方(第1章)

○国土強靱化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

①人命の保護

②国家・社会の重要な機能が
致命的な障害を
受けず維持される

③国民の財産及び
公共施設に係る
被害の最小化

④迅速な復旧復興

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

デジタル等新技术
の活用による
国土強靱化施策の高度化

災害時における
事業継続性確保
をはじめとした
官民連携強化

地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

脆弱性評価(第2章)

○本計画を策定するにあたって脆弱性評価を実施

○4つの基本目標の達成のために、「6つの事前に備えるべき目標」及び
その妨げとなる「35の起きてはならない最悪の事態」を設定し、
12の個別施策分野・6の横断的的分野も設定

国土強靱化の推進方針(第3章)

○12の個別施策分野及び6の横断的
分野のそれぞれについて推進方針を
策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

○PDCAサイクルにより、35施策グループ
の推進計画(推進方針、定量的指標)と、
その推進のための主要施策を「年次計画」
として推進本部がとりまとめ、毎年度、
施策の進捗状況を把握

○「防災・減災、国土強靱化のための5か年
加速化対策」により取組の更なる
加速化・深化を図る

○社会情勢の変化や施策の推進状況等を
考慮し、おおむね5年ごとに、
計画内容の見直しを行う

12の個別
施策分野

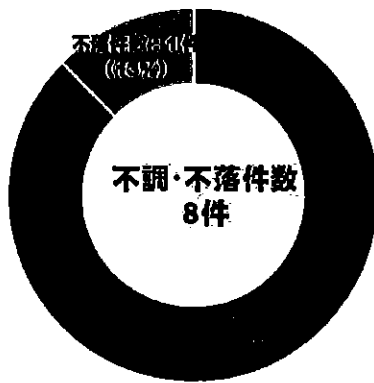
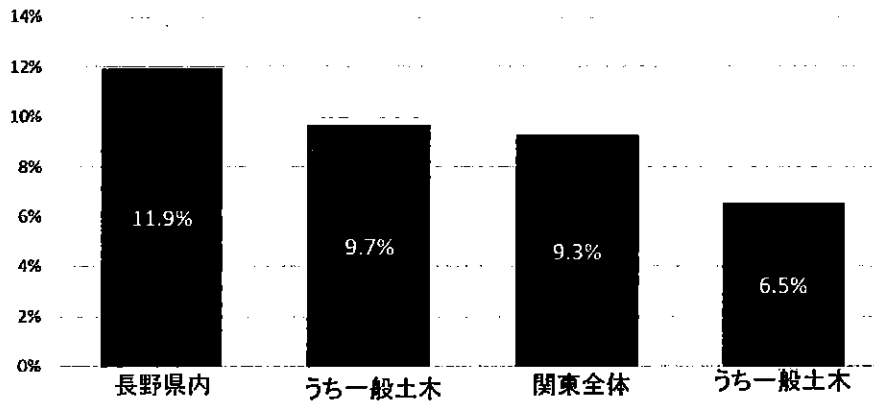
6の横断的
分野

1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信
7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)

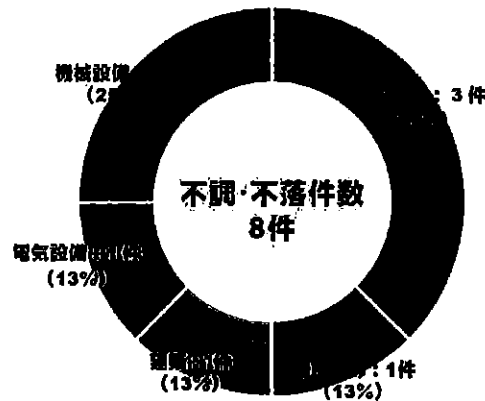
A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 F.デジタル活用(新報)

R4年度関東地方整備局 長野県内の不調・不落発生状況

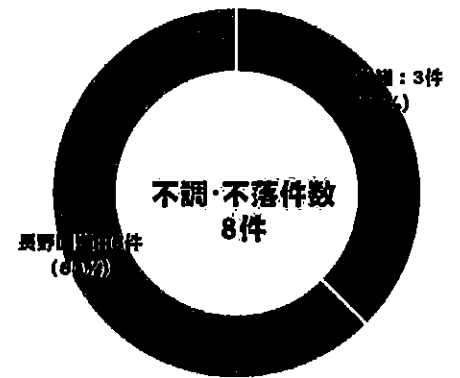
長野県内と関東地整の不調・不落率



不調と不落別の状況



工種別の状況



事務所別の状況

R4補正予算及びR5. 4月期の長野県内の不調・不落の状況(速報値)

R5.5.22時点

	R4年度補正予算				R5当初予算	
	R4年度契約		R5. 4月		R5. 4月	
	計	うち一般土木	計	うち一般土木	計	うち一般土木
発注件数	7	5	0	0	5	0
契約件数	7	5	0	0	5	0
不調・不落件数、(率)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

令和5年3月28日

国土交通省関東地方整備局

企画部

建設業における時間外労働規制の適用に向けた 令和5年度関東地方整備局の主な取り組みについて

関東地方整備局では、令和6年（2024年）4月から建設業における時間外労働規制が適用されることから、令和5年1月23日に開催した1都8県建設業協会との意見交換会を踏まえ、令和5年度の関東地方整備局の主な取り組みについてまとめましたのでお知らせします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1374

技術管理課 課長 後閑 浩幸（ごかん ひろゆき）（内線：3311）

建設業における2024年問題に向けた課題と対応(案)

■2024年(令和6年)4月から適用される建設業の罰則付時間外労働の上限規制

○法定労働時間	……………	1日8時間、1週間40時間
○時間外労働の上限規制	…	月45時間かつ年間360時間 (災害への対応・除雪などは対象外)

■建設業の課題と対応

1. (時間外の)労働時間の削減

(1) 適正工期の確保

- ・継続：無理のない工程による入札時に概略工事工程表の開示の徹底、適切な工期変更の徹底
- ・全国的課題：猛暑日の作業効率低下による工期設定、書類作成期間の工期へ反映
→令和5年度より猛暑日を考慮した工期設定へ改定
(令和5年4月1日以降に入札・契約手続運営委員会に諮る工事から適用)

(2) 週休二日制の実施

- ・継続：発注者指定による週休二日制工事の実施、公共発注機関への展開、民間工事への展開
- ・新規対応：令和5年度より関東ブロック発注者協議会による「週休二日制対象工事の実施状況」の指標を都県政令市から市区町村発注工事へ拡大
：CCUSの活用による月単位の現場閉所による週休二日制実態の確認の試行
- ・全国的課題：週休二日制の補正係数の見直し

(3) 実作業以外の準備後片付け等の実態把握

- ・継続：令和3年度施工合理化調査より実作業時間以外の始業及び終業時の準備後片付け等や資材置き場に集合し資材積み込み後に現場へ移動する場合の実態把握を反映
→準備、後片付け等の実態を把握し標準的な時間を分析する等により令和5年度の標準歩掛に反映。(R5.2.28本省記者発表)
(令和5年4月1日以降に入札に諮る工事から適用)

(4) 交通規制を伴う夜間工事、24時間施工のニューマチックケーソン工事

- ・新規対応：交通規制を伴う夜間工事の特記仕様書は、現在、作業時間を記載しているが警察協議による規制を伴う道路使用許可時間(予定を含む)の条件

明示の記載を検討

→時間外労働規制の適用に向け「工事の施工時間に係る特記仕様書記載例」を改定

(令和5年4月1日以降に入札・契約手続運営委員会に諮る工事から適用)

- ・全国的課題：ニューマチックケーソン工事は送気用設備の運転に従事する作業員の積算基準が24時間の2交替制となっているため、今後、見直しが必要

(5) 時間外労働の上限規制の例外

- ・新規対応：災害への対応・除雪などは適用対象外であるが、運用に向けて関東地方整備局管内の労働担当部局と直轄事務所、建設業協会等との勉強会等を開催し、受発注者双方の理解を促進させる。

2. 給与等の処遇改善

- ・継続：労務単価や補正率等の見直し
→公共工事設計労務単価が改訂（R5.2.14 本省記者発表）
(令和5年3月1日以降に入札に諮る工事から適用)
- ・継続：下請取引等実態調査

3. 生産性の向上

(1) 手続きに関する生産性

- ・新規対応：建設業許可・経営事項審査のオンライン化→令和5年1月より
賃上げ総合評価の実績確認のオンライン回答→令和5年1月より
公共事業労務費調査のオンライン化→令和5年度より

(2) 発注に関する生産性

- ・継続：施工時期の平準化（余裕期間制度、フレームワークモデル工事の活用）
- ・継続：一括審査方式の活用
- ・継続：概算概略発注の削減

(3) 現場に関する生産性

① 施工の生産性向上

- ・継続：ICT、BIM/CIM活用による生産性向上
- ・新規対応：「3次元計測技術を用いた出来形管理の活用手引き(案)」を関東地方整備局にて作成、公表（R4.12.23）

② 書類のスリム化、生産性向上（元請の技術者）

- ・継続：「土木工事電子書類スリム化ガイド」の徹底、「検査書類限定型工事」の活用
- ・新規対応：関東地方整備局作成の「土木工事電子書類スリム化ガイド」のバージョンアップ
- ・新規対応：書類の作成等をオフィスからする現場支援「建設ディレクター制度」の活用事例の水平展開

(4) 直轄以外への発注に関する生産性

- ・継続：都県、市区町村発注工事へ生産性向上に係る直轄の取り組みの水平展開。

(5) その他

- ・新規対応 令和5年度優良工事等表彰（令和4年度完成工事等）は生産性向上や働き方へ資する効果的な取組に関して追加表彰を実施

4. 入札契約

- 品確法の基本理念を踏まえ、担い手確保・育成、働き方改革、生産性向上などを図るため多様な総合評価の取組を実施しており、適宜PDCAサイクルによる検証を行い、見直し等を実施しているところ。

- ・施工時期の平準化
- ・発注量や地域特性に応じた余裕期間制度の適切な活用
- ・フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札を適切に活用した柔軟な監理技術者の配置
- ・受発注者事務負担軽減を目的に企業の技術力の評価のみを行う「企業能力評価型」を新設し、柔軟な監理技術者の配置とする。（令和5年8月以降に公告する工事から適用）
- ・受注者の事務負担軽減のための一括審査方式、段階選抜方式、簡易確認型、技術提案簡易評価型の活用
- 段階的選抜方式については、落札者の固定化対策を図りつつ、受発注者双方の事務負担の更なる軽減を図る観点から上限を15者とする見直しを実施。

（令和5年4月以降に公告する工事から適用）

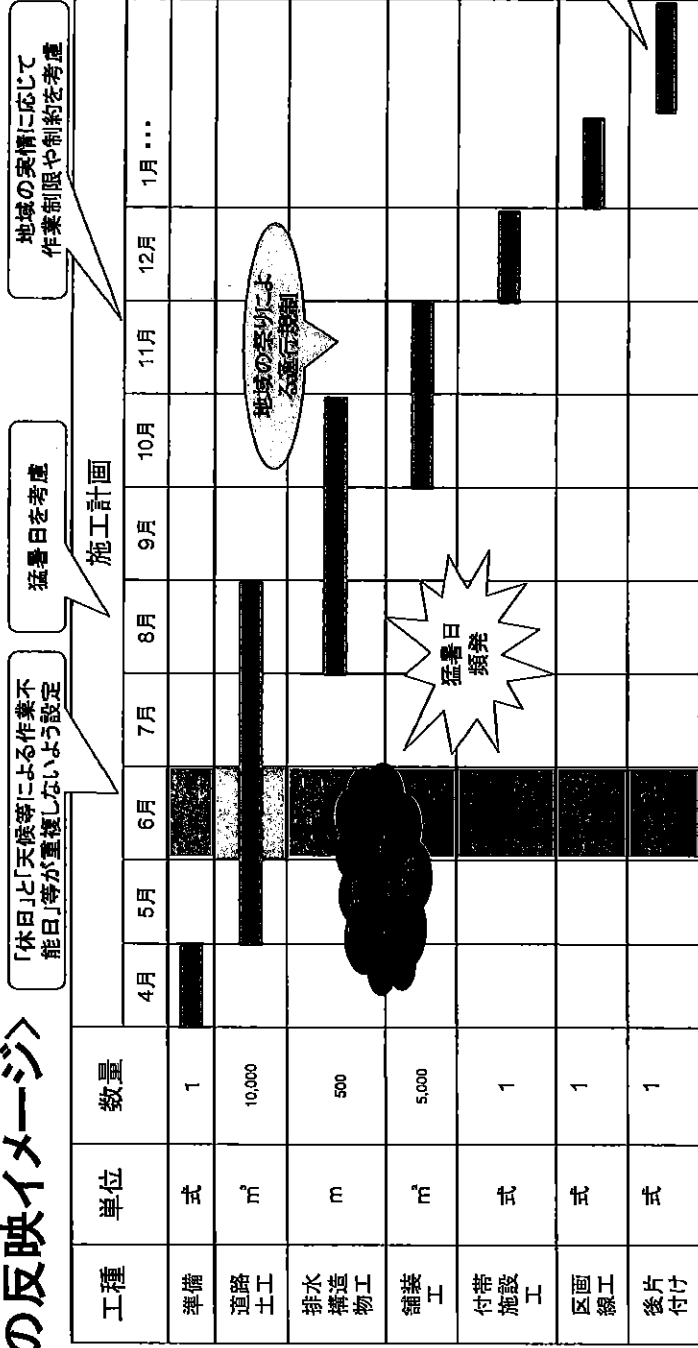
- ・総合評価の自由設定項目において週休2日取組実績を加点点評価
- ・監理技術者育成交代モデル工事や特例監理技術者制度など、監理技術者の柔軟な配置交代の促進
- ・若手技術者活用評価型、技術者育成型の積極的な活用により、若手技術者の育成を行うことによる技術者活用の促進
- ・新技術導入促進型の活用により、新技術活用による効率的な施工を行う等の生産性向上の促進

工期設定のさらなる適正化(令和5年度から適用)

発注者が活用する工期設定指針及び工期設定支援システムを、以下の通り改定

- i) 雨休率算出の際に「休日」と「天候等による作業不能日」等が重複しないよう明確化
- ii) 工期設定で猛暑日 (WBGT値31以上の時間から日数を算定) を考慮
- iii) 準備・片付け期間に、必要に応じて、重機組立・解体や検査データの作成日数を考慮するよう明確化
- iv) 地域の実情に応じて作業制限や制約を考慮できるよう例示を追加

<工期への反映イメージ>



<試算例(福岡県内の道路改良工事の場合)>

・旧指針での工期:365日 ⇒ 新指針での工期:384日 + α (19日 + α 増加※)

※上述 i)で7日分、ii)で12日分反映。 + α は必要に応じてiii)、iv)を考慮。 雨休率:78%→89%

猛暑日を考慮した工期設定へ改定

- ・工期の設定に当たっては、実働日数に天候等による作業不能日を加えて設定しています。
- ・従来、天候等による作業不能日は降雨・降雪日数のみでしたが、今回、猛暑日日数を加え、猛暑日を考慮した工期設定に改定。
- ・また、作業不能日が官積算で見込んでいる以上に著しく乖離し、作業を休止せざる得なかった場合には受注者は発注者へ工期延長を協議することができます。

■猛暑日を考慮した工期設定

$$\text{工期} = \text{実働日数} \times (1 + \text{雨休率}) + \text{準備期間} + \text{後片付け期間} + \text{その他作業不能日}$$

〔実働日数：
毎年度設定される歩掛の「作業日当たり標準作業量」から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出〕

$$\text{雨休率} = (\text{休日数} + \text{天候等による作業不能日}) / \text{実働日数}$$

$$\text{天候等による作業不能日} = \text{降雨・降雪日数} + \text{猛暑日日数}$$

$$\text{猛暑日日数} = \text{年毎のWBGT値31以上の時間} \times \text{平均した値 (対象：5か年)}$$

※8時～17時の間のデータを対象とする。

⇒ WBGT値31以上の時間は、環境省熱中症予防情報サイトに掲載されている最寄りの観測データ（8～17時を対象）を活用

■特記仕様書記載例

第〇条 工期

1. 工期は、雨天、休日等〇〇日を見込み、契約の翌日から令和〇〇年〇月〇日までとする。なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	〇日間
②後片付け期間	〇日間
③雨休率（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 実働日数×係数）	〇. 〇
④地元調整等による工事不可期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日	〇日間
⑤	
⑥	

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：〇〇日間
ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：〇〇日間
（少数第1位を四捨五入し整数止めし日数換算した日数）

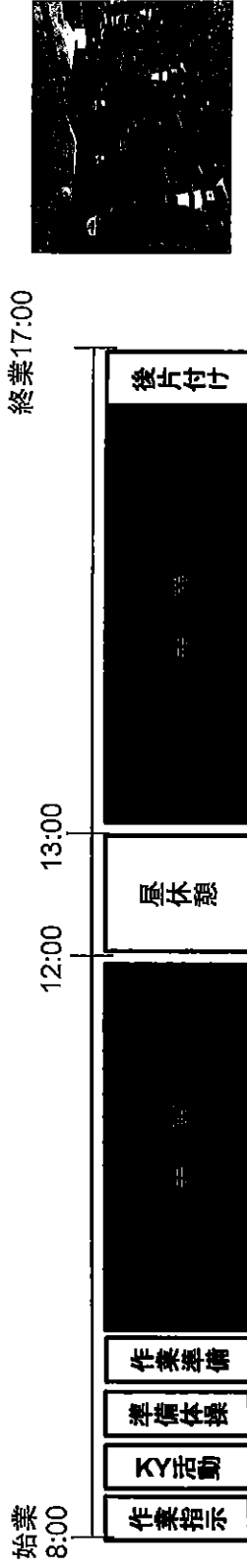
〔過去5か年（20〇〇年～20〇〇年）の気象庁（〇〇観測所）及環境省（〇〇地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）〕

2. 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が「工程（官積算）で見込んでいる日数」から著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

○ 朝礼や準備体操、後片付け等は、一日の就業時間に含まれるものであり標準歩掛に適切に適切に反映されるべきもの。
 ⇒ 適正なデータで標準的な時間を分析する等により、標準歩掛等に反映。

○ 路上工事などで常設の作業帯が現場に設けられない工事では、資材基地からの移動時間を考慮した積算にする必要。
 ⇒ 施工の実態調査の結果を基に、今後、移動時間を考慮した積算にするための方法を多角的に検討。

■ 朝礼や準備体操、後片付け等を含めた就業時間（イメージ）

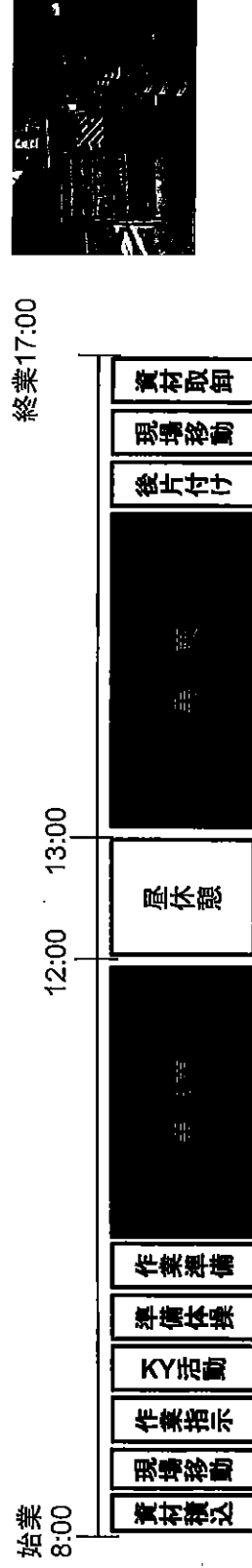


○ 令和4年度の施工の実態調査において、朝礼や準備体操、後片付け等の実態を把握。

⇒ 適正なデータで分析する等により、標準歩掛等に反映。

⇒ 令和5年度以降も、施工の実態調査の結果を基に、順次、実態を標準歩掛に適切に反映していく予定。

■ 資材基地からの移動時間を含めた就業時間（イメージ）



○ 令和4年度は移動時間の実態を把握するため、大都市圏の路上工事を中心に、施工の実態調査を重点的に実施。

⇒ 令和5年度は、施工の実態調査の結果を基に、移動時間を考慮した積算にするための方法を多角的に検討。

関東ブロック発注者協議会の取組として、「週休二日制対象工事の実施状況」の指標を都県政令市から市区町村へ拡大

・関東ブロック発注者協議会の取組として、国等、都県政令市の発注工事を対象に「週休二日制対象工事の実施状況」の指標とし、令和6年度に全ての工事を対象に実施することを目標値として定め、毎年フォローアップを実施し見える化により推進しています。

・関東地方整備局管内(1都8県)の市区町村の発注工事のうち、多くの市区町村が週休二日制対象工事として発注手続きを実施していない状況です。



・建設業の時間外労働規制が令和6年度から適用されることを踏まえ、「週休二日制対象工事の実施状況」の指標を市区町村の発注工事へも拡大します。
これにより、全ての公共発注機関が、「週休二日制対象工事の実施状況」を指標とし取組が見える化され、建設業の働き方改革の推進が期待されます。

令和6年(2024年)4月より適用される建設業の時間外労働規制の適用外となる災害の円滑な運用に向けた関係機関とのコミュニケーションの実施

- ・令和6年(2024年)4月より建設業についても時間外労働規制が適用されます。
- ・労働基準法第33条第1項の規定に基づき災害は適用除外となるため、円滑な運用に向けて直轄事務所、労働部局、建設業協会等とのコミュニケーションの取り組みを実施。

(参考)

労働基準法 抜粋

(災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等)

第三十三条

災害その他避けることのできない事由によつて、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて、その必要の限度において第三十二条から前条まで若しくは第四十条の労働時間を延長し、又は第三十五条の休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のため行政官庁の許可を受ける暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならぬ。

(参考)

群馬県建設業協会では、時間外労働上限規制の基礎知識のリーフレットを作成

時間外労働上限規制の基礎知識

(2024年4月1日から建設業にも適用)

労働基準法の「労働時間」とは、
使用者の指揮命令下にある時間のこと
■ 通勤時間(徒歩、自転車、バス、タクシー、自家用車、電車、地下鉄、有軌電車、新幹線、飛行機、船舶、航空機等)は、労働時間には含まれない。
■ 休憩時間(1日8時間・1週40時間)は、労働時間には含まれない。
■ 定休日・法定休日(1年112日)は、労働時間には含まれない。

上限規制適用後の労働時間の上限 (原則)

月45時間・年360時間 (附区時間)	
1日8時間・1週40時間	

臨時的な特別な事柄がある場合の労働時間の上限

災害等による臨時の必要がある場合の労働時間の上限

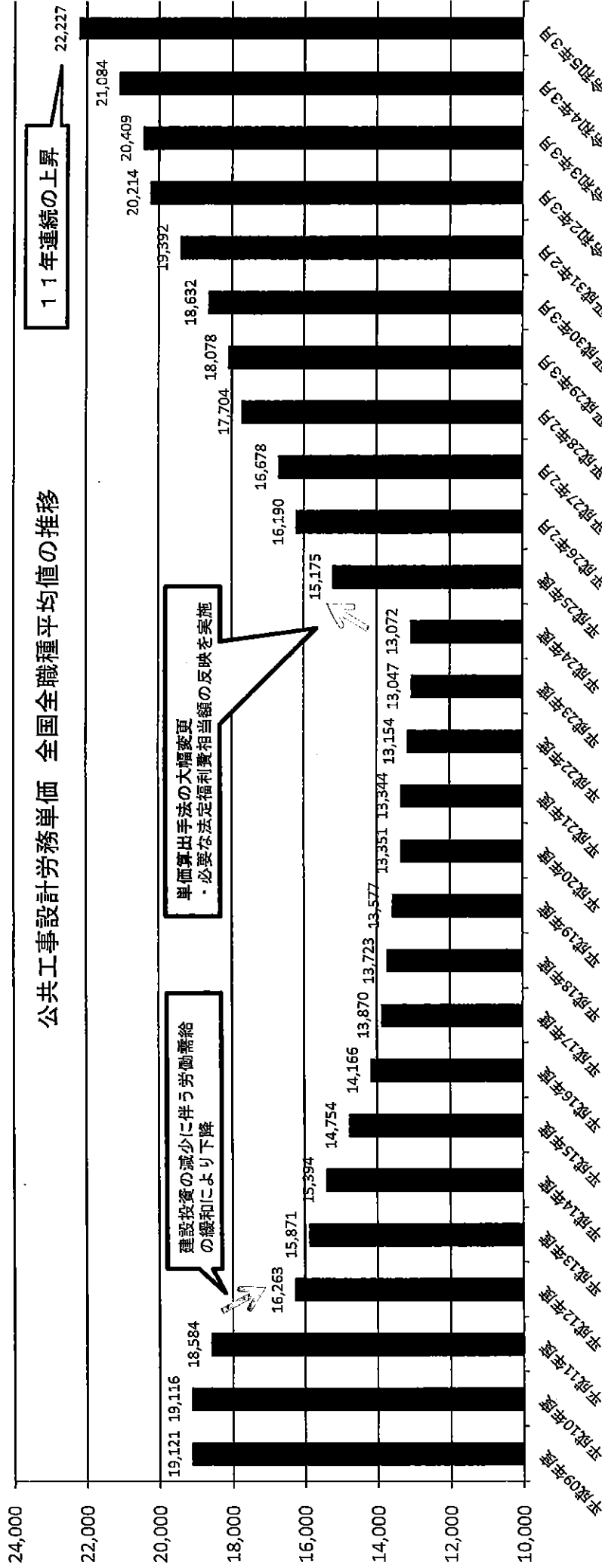
45時間を超えられないのは1年のうち6ヶ月まで

月45時間・年360時間 (限短時間)	
1日8時間・1週40時間	



令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について

○全国全職種の伸び率は9年ぶりに5%以上となり、単価の平均値は11年連続の上昇



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	H24比
全職種	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	→ +1.2%	→ +2.5%	→ +5.2%	+65.5%
主要12職種	+15.3%	→ +6.9%	→ +3.1%	→ +6.7%	→ +2.6%	→ +2.8%	→ +3.7%	→ +2.3%	→ +1.0%	→ +3.0%	→ +5.0%	+65.5%

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。15

活用目的(事業上の必要性)に応じた3次元モデルの作成・活用

- 業務・工事ごとに発注者が活用目的を明確にし、受注者が3次元モデルを作成・活用
- 活用目的の設定にあたっては、業務・工事の特性に応じて、義務項目から発注者が選択
- 義務項目は、「視覚化による効果」を中心に未経験者も取組可能な内容とした活用目的であり、原則すべての詳細設計・工事において、発注者が明確にした活用目的に基づき、受注者が3次元モデルを作成・活用する
- 推奨項目は、「視覚化による効果」の他「3次元モデルによる解析」など高度な内容を含む活用目的であり、一定規模・難易度の事業において、発注者が明確にした活用目的に基づき、受注者が1個以上の項目に取り組むことを目指す(該当しない業務・工事であっても積極的な活用を推奨)

※ 複雑な箇所、既設との干渉箇所、工種間の連携が必要な箇所等

- ・ 出来あがり全体イメージの確認
- ・ 特定部※の確認

対象とする範囲

◎：義務 ○：推奨

3次元モデルの活用	測量		概略設計	予備設計	詳細設計	工事
	地質・土質調査	地質・土質調査				
義務項目	-	-	-	-	◎	◎
推奨項目	○	○	○	○	○	○

対象としない業務・工事

- 単独の機械設備工事・電気通信設備工事、維持工事
- 災害復旧工事

対象とする業務・工事

- 土木設計業務共通仕様書に基づき実施する設計及び計画業務
- 土木工事共通仕様書に基づく土木工事(河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事)
- 上記に関連する測量業務及び地質・土質調査業務

積算とインセンティブ

- 3次元モデル作成費用については見積により計上(これまでと同様)
- 推奨項目における3次元モデルの作成・活用を促すため、インセンティブの付与を別途検討

DS(Data-Sharing)の実施(発注者によるデータ共有)

- 確実なデータ共有のため、業務・工事の契約後速やかに発注者が受注者に設計図書の実施の基となった情報の説明を実施
- 測量、地質・土質調査、概略設計、予備設計、詳細設計、工事を対象

- 業務、工事の契約後速やかに、発注者が受注者に設計図書に設計図書の作成の基となった情報を説明
- 受注者が希望する参考資料を発注者に速やかに貸与（電子納品保管管理システムの利用）

(記載例) ○○工事の設計図書の基となった参考資料

対象	説明内容
設計図	「R100詳細設計業務」と「R2××修正設計業務」を基に作成しています。「R100詳細設計業務」を基本としていますが、△△交差点の部分は「R2××修正設計業務」で設計しています。
中心線測量	「H3000測量業務」の成果を利用して作成しています。
法線測量	「H3000測量業務」の成果を利用して作成しています。
幅杭測量	「R100測量業務」の成果を利用して作成しています。
地質・土質調査	「H2800地質調査業務」の地質調査の成果と「H30××地質調査業務」の地下水調査の成果を利用しています。
道路中心線	「H2800道路予備設計業務」において検討したものを利用しています。
用地幅杭計画	「H2900道路予備設計業務」において検討したものを利用しています。
堤防法線	「R200河川詳細設計業務」において検討したものを利用しています。

- 共通仕様書等による成果物の一覧を参考にしつつ、過去の成果を確認し、最新の情報~~を明確にする~~。
- 業務成果が古い場合、修正(変更、追加)が多数行われている事業の場合、管内設計業務等で部分的に修正をしている場合は、検討経緯、資料の新旧等に留意して説明する。

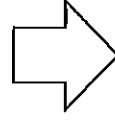
(参考) 電子納品保管管理システムの利用(R4.11から受注者利用開始)

これまで

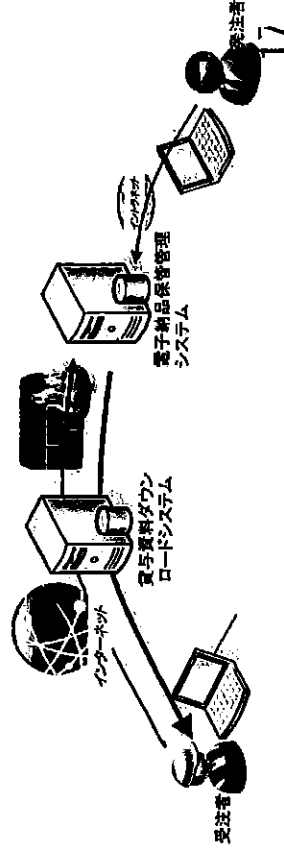
- CD等による受け渡し
 - ・ 発注者が探す時間、受注者が借りに行く時間・時間がかかる
 - ・ 受注者は渡されない成果の存在を知らず2度手間が生じることも

これから

- インターネットによる受け渡し
 - ・ 発注者の資料検索の効率化、受け渡しの手間・時間の削減
 - ・ 受注者による成果品の検索が可能になり、成果品活用の漏れを防ぐ



受注者が必要な業務成果をダウンロードすることを発注者が許可



3次元計測技術を用いた出来形管理の活用引き(案)概要

1. はじめに

- 情報通信技術(ICT技術)の活用により、土工については、マシンコントロール又はマシンガイダンスを有するICT建設機械による施工やICT計測技術を用いた3次元出来形管理が一般的になっており建設現場の生産性向上に大きな成果をあげてきています。
- 今後は、事業の上流段階である測量、地質調査、設計から3次元データを導入し 調査・設計、施工、維持管理の各プロセスでBIM/CIMを有効に活用することが期待されています。
- 令和4年3月には、国土交通省にて工種ごとの3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の改定版が策定されたところです。
- 関東地方整備局では、受発注者双方が建設現場の生産性向上を図ることを目的として、国土交通省で策定された出来形管理要領(案)を分かりやすく解説した『3次元計測技術を用いた出来形管理の活用引き(案)』を作成しました。
- 共通編(用語の解説、3次元計測技術の概要等)と工種ごとの3次元計測技術を用いた出来形管理編で構成されています。
- 出来形管理編では、現場条件による計測手法の選択や計測方法、3次元計測を実施する効果や注意点を図解で分かりやすく解説するなど、現場技術者が3次元出来形計測を実施する際の判断や留意事項を確認する資料として活用できるものです。
- 本引き(案)により、3次元データが出来形管理に活用され、建設現場の生産性向上に寄与することを期待しています。

第1編 共通編

1. 用語の解説
2. 3次元計測技術を用いた出来形管理の概要
3. 3次元計測技術の概要
4. 3次元計測技術に求められる精度



第2編 土工編

第3編 舗装工編

第4編 路面切削工編

第5編 河川浚渫工編

第6編 護岸工編

第7編 表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編

第8編 固結工(スラリー攪拌工)編

第9編 法面工編

第10編 トンネル工編

第11編 基礎工(矢板工・既設杭工・場所打工)編

第12編 擁壁工編

第13編 構造物工(橋脚・橋台)編

第14編 土工(1,000m3未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編

3次元計測技術を用いた出来形管理の活用引き(案)概要

3. 3次元計測技術の概要

3次元計測技術の一覧

① 従来計測法 (UA)	② 地上型レーザースキャナ (TLS)	③ 地上型機体搭載型レーザースキャナ (MALS)	④ 無人機搭載型レーザースキャナ (UAVレーザ)
⑤ 地上型GNSS (RTS)	⑥ RTS等外部方式	⑦ GNSS	⑧ モバイル端末を用いた3次元計測技術

6. 護岸工編

出来形管理の革新イメージ

従来は、基準高・高さ・幅・距離を総尺テープ等により計測して出来形管理を実施していた。
⇒ICT活用工事により3次元計測技術を用いた出来形計測を実施することで、出来形管理の省力化・省人化を図る。

Before

総尺テープ等を用いた出来形計測

- 出来形管理項目の寸法を総尺テープで計測。
- 寸法の読み取りで出来形管理。
- 計測結果を紙で手動で集約作成。写真管理。

After

3次元計測技術による出来形管理

- 3次元計測機(UAV搭載型・地上型)を用いて出来形計測。
- 取得した3次元データの差分を算出することで、出来形管理。
- 計測データをソフトに入力することで、写真自動的生成。
- 写真・1週間以内の2次元平面図生成。

実施効果

- 出来形計測時間の短縮
- 出来形管理の写真撮影時に必要となる記載項目の削減(記載項目:約1/2)
- 出来形管理機集約ソフトウェアによる出来形管理資料作成の短縮
- 作成した3次元モデルと出来形管理地点を重ね合わせることで、より複雑な構造を視覚的に把握可能

4. 路面切削工編

出来形管理の革新イメージ

従来は、基準高・厚さ・幅を総尺テープ等により計測して出来形管理を実施していた。
⇒ICT活用工事により3次元計測技術を用いた面管理を実施することで、省力化・省人化を図る。

Before 断面管理

断面管理断面における高さ・幅を総尺テープで計測。

- 断面管理断面について手動で集約作成。

After 面管理

3次元計測技術による出来形管理

- 施工現場に3次元計測機(TLS等)で取得した点群データから作成した面データと、3次元設計データとの差分(傾斜差等)を管理。
- ソフトウェアにより自動で集約作成。

実施効果

- 施工現場の省力化が期待できる。
- 出来形管理機集約ソフトウェアによる出来形管理資料作成の短縮
- 歩道や側道から交通規制が不要となり安全性を確保可能
- 施工履歴データによる出来形管理では、計測作業の大規模な削減と施工サイクルの効率化が図られる
- 平坦性などのデータは維持管理に必要なデータとして引き継ぎが可能

13. 構造物工(橋脚・橋台)編

出来形管理の革新イメージ

従来は、基準高・厚さ・天端幅等を総尺テープ等により計測して出来形管理を実施していた。
⇒3次元計測技術を用いて点群距離を計測することで省力化・省人化を図る。

Before

総尺テープによる出来形管理

- 出来形管理項目の寸法を総尺テープやレベル等で計測
- 計測データを機集約機(手動操作)、写真管理

After

TLS(地上型レーザースキャナ)による出来形管理

- TLS等の機器を用いて計測
- 機集約機で取得した点群を利用し、PC上で集約作成(半自動操作)

実施効果

- 高所作業が軽減するため安全性が向上
- 個別で取りまどめていた写真集約一つのデータ内に格納可能となるため写真管理の効率化が可能
- 出来形データ(3次元座標データ)の維持管理へのデータ連携が図れる
- 初期ひび割れ等の損傷を維持管理の属性情報として利用可能
- 3次元として認識できるため、協議時間の短縮に繋がる
- 出来形管理機集約ソフトウェアによる出来形管理資料作成の短縮

取組の目的

工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

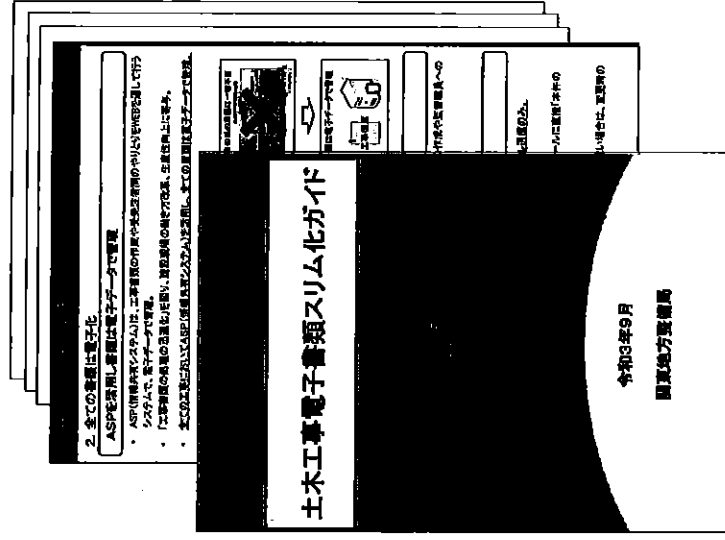
適用・改定のポイント

■適用

- 令和3年10月1日以降に入札・契約手続運営委員会を開始する関東地方整備局発注工事。(港湾空港関係、営繕関係を除く)
(入札手続中及び契約済みの工事についても適用)
- 受注者、発注者・監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

■改定のポイント

- ✓ 工事書類は電子データが原則であることを明確化にするため、名称を「土木工事電子書類」に改定。
- ✓ 工事着手前に設計審査会にて受発注者間で作成書類の役割分担の明確化。
- ✓ 設計審査会をはじめ、会議資料は電子データを原則(ペーパーレス)としてプロジェクト、タブレット等の活用やWEB会議に努める。
- ✓ 施工計画書は、概算・概略数量発注により詳細が未定の場合、準備工着手時は必要最小限の項目を作成し、施工内容が確定した後、に詳細な施工計画書を作成すればよい。
- ✓ 遠隔臨場を活用し、効率的な段階確認、材料確認、立会の監督を実施。
- ✓ 創意工夫・社会性等に関する実施状況は10項目までの提出とする。
- ✓ 完成検査は「検査書類限定型工事」(検査書類を10種類に限定)を活用し、効率的な検査を実施。
- ✓ 作成が不要な書類、提出が不要な書類、その他スリム化に関する留意事項を明記。



土木工事電子書類スリム化ガイドに関するアンケート調査結果

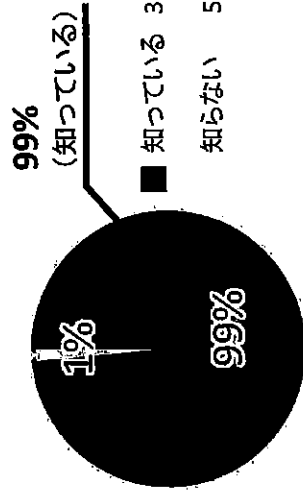
<アンケート対象>

R3. 11. 1 から R4. 5. 31 までに契約した関東地方整備局管内工事の受注者
601 件 (336 社) うち回答数 342 件 (246 社)

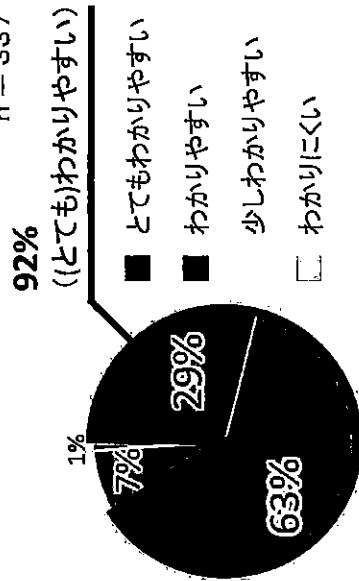
<アンケート実施月> <アンケート方法>
令和 4 年 6 月 WEB 方式

アンケート結果概要

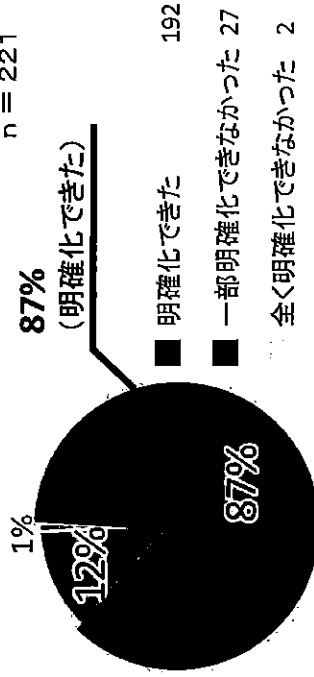
【スリム化ガイドを知っていますか】 n = 342



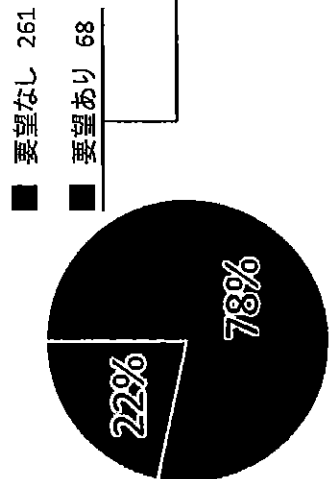
【スリム化ガイドのわかりやすさについて】 n = 337



【スリム化ガイドでは、工事着手前の設計審査において、受発注者間の書類作成の役割分担を明確化することとしていますが、明確化できましたか】 n = 221



【スリム化ガイド等の更なる改善要望はありますか】 n = 329



【主な改善要望項目】

- ◇ 施工体制台帳
受注者が「添付が不要な書類」を「作成が不要な書類」と勘違いしたり、施工体制調査員が「添付が不要な書類」を点検に必要のため添付を求めたりすることが散見される。
- ◇ 設計審査会
対象工事、役割分担、開催方法 (WEB 会議等の活用) が明確でない。
- ◇ 現場確認 (段階確認等)
確認した実測値の記載内容 (電子的な方法で記録) が明確でない。
- ◇ 工事検査
検査書類限定型検査において、10 種類以外の書類提示を求められることがある。

令和5年度優良工事等表彰(令和4年度完成工事等)は生産性向上や働き方改革へ資する効果的な取組に関して追加表彰を実施

- ・関東地方整備局では、前年度に完成した工事等の中で、特に優れた成績を収めた工事等について、毎年7月頃に優良工事等表彰を実施しているところです。
優良工事等表彰は関東地方整備局が発注する工事等において総合評価にて加点するインセンティブが付与されます。
- ・令和5年度優良工事等表彰(令和4年度完成工事等)について、建設業における時間外労働上限規制が令和6年度から適用されることを踏まえ、建設現場の生産向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った工事等について従来の表彰に加え追加表彰(局長表彰、事務所長表彰)を実施。

【工事の追加表彰】

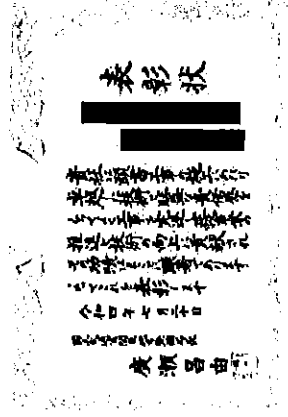
- 従来の優良工事局長等表彰に加え追加表彰を実施。
工事成績評定点の上位から、「週休2日適用工事」を達成した工事のうち、以下の①～③に該当する工事を追加表彰。
- ①「ICT 活用工事及びBIM/CIM 活用工事」のうち、建設現場の生産性向上に資する先進的、効果的な取組を行った工事
 - ②「働き方改革への取組」により、現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組を行った工事
 - ③「新技術を活用した工事」のうち、建設現場の生産性向上に資する先進的、効果的な取組を行った工事

【業務の追加表彰】

従来の優良業務局長等表彰に加え追加表彰を実施。
業務成績評定点の上位から、BIM/CIMを活用し受発注者協議や対外説明等に関して、効果的な取組を行った業務を追加表彰。

【今後の予定】

優良工事等の推薦を事務所から本局へ令和5年4月に行い、その後、関東地方整備局優良工事等選定委員会にて局長表彰を選定し令和5年7月に公表予定。



令和5年度 入札・契約、総合評価落札方式の実施方針について

1. 令和5年度の実施方針のポイント

① 担い手の育成、確保、② 働き方改革の取り組み強化、③ 不調不落対策、④ 品質確保・生産性向上・技術力の向上

2. 令和5年度の取り組み

① 担い手育成・確保対策の推進

- ・地域の担い手としての企業を確保するための試行として「**企業能力評価型**」を新設する。*2
- ・若手技術者活用評価型で加点評価の対象とする資格に、**1級土木施工管理技士補**および**2級土木施工管理技士補**を追加。*2
- ・自由設定項目の「**重点施策項目**」について、「**難工事施工実績**」、「**難工事功労表彰等**」、「**若手技術者の活用及び資格**」及び「**女性技術者の活用**」を設定する。（若手技術者の活用は、資格と女性技術者の活用は、いずれかを必須とする）。*2
- ・引き続き、**賃上げの実施について加点評価を行う。**

② 働き方改革の取り組み強化

- ・受発注者双方の事務負担軽減の取り組みとして、「**段階的選抜方式**」において、一次選抜者数を最低10者とし、チャレンジ枠については、10者を超えた者の半数(切り捨て)とし、15者を上限とする。*1

③ 不調・不落対策

- ・不調不落が予想される工事において施工体制の確保を図るため、「**フレームワークモデル工事**」**「公募型指名競争入札方式**」の試行を継続する。
- ・「**フレームワークモデル工事**」**「公募型指名競争入札方式**」に適用する**総合評価方式**を見直し、「**企業実績評価型**」を実施する。*1
- ・「**余裕期間制度**」は発注量や地域特性に応じて適切に活用を行う。引き続き「**不調随契**」の積極活用を行う。

④ 品質確保・生産性向上・技術力の向上

- ・技術提案評価型については、原則全ての工事で**新技術活用評価型 I 型**を適用する。*2
- ・**新技術活用の原則義務化に伴い、自由設定項目の「本発注工事の関連分野における技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用」を廃止。***2

*1 令和5年4月1日以降公告工事より適用 *2 令和5年8月1日以降公告工事より適用

【参考】企業能力評価型



《新規》

【目的】 地域インフラを支える担い手としての企業を確保するための方式

【概要】 1. 企業の技術力のみを評価対象とする。
 2. 地域精進度、地域貢献度の評価を必須とする。
 3. 自由設定項目については、本試行では技術者の評価を行わないことから、重点施策項目である若手・女性技術者の活用のほかは、純技術的な項目とする

【対象工事】 ○工事種別：一般土木・As舗装・維持修繕
 ○工事規模：分任官工事のうち、原則2億円以下の工事
 ○施工能力評価型Ⅱ型
 ○難易度がそれほど高くない（Ⅱ（やや難）以下）工事を対象

【配点表】 ◎：必須 ○：選択

項目	細目	評価項目	満点	評価点	選択	
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	7点	2点	◎	
		工事実績（都県・政令市の成績も評価可能）		3点	◎	
	地域精進度・地域貢献度	優良工事表彰等	10点	2点	◎	
		近隣の施工実績		2点	◎	
		緊急時の施工体制		2点	◎	
		災害協定の有無		2点	◎	
		災害協定に基づく活動実績の有無		2点	◎	
		BCPの認定		2点	◎	
		①優良下請企業の活用		3点	◎	◎
		②登録基幹技能者の活用				
③若手技術者の活用						
④女性技術者の活用						
自由設定項目			3点	◎	◎ (③④のどちらか一方は必須とし、両方選択は不可。)	
合計			20点			

【参考】企業実績評価型



《見直し》

【目的】 災害発生時において迅速に活動し、地域の安全・安心を向上させる観点から、企業における防災に係る取組態勢・活動実績等と施工実績を評価する方式

【概要】 1. 企業の技術力のみを評価対象とする。
2. 企業の技術力の必須項目3項目および選択項目として「同種工事の施工実績」又は「災害活動実績」を評価する。

【対象工事】 ○工事種別：全ての工種
○工事規模：分任官工事(分任官規模工事の本官含む) (指名競争)
○施工能力評価型Ⅱ型

【適用契約方式】 ○フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札において適用。

【配点表】

◎：必須 ○：選択

項目	評価項目		満点	評価点	選択
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	10点	4点	○
		緊急時の施工体制		2点	◎
	災害協定の有無			2点	◎
	災害協定に基づく活動実績の有無			4点	○
	地域精通度・地域貢献度	本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量		2点	◎
合計			10点		

【参考】評価配点(自由設定項目)

《見直し》

企業の技術力

自由設定項目【最大6点(地域密着型は5点 or 7点)】 ★:R5重点施策項目

- ① 工事成績優秀企業認定
- ② 優良下請表彰企業の活用
- ③ ICT施工技術の活用(「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT塗装工」、「ICT浚渫工」)
※「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT浚渫工」に関する発注方式が「施工者希望I型」の場合、必須項目
- ④ ISO認証取得状況
- ★ ⑤ 難工事施工実績【必須】
- ★ ⑥ 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等【必須】
- ⑦ 登録基幹技能者等の活用
- ⑧ 災害時の基礎的專業継続力(BCP)の認定
- ★ ⑨ 若手技術者(35歳以下)の活用及び資格【最大2点】 【⑩女性技術者の活用といずれかを必須】
- ⑩ 本発注工事に対応する手持ち工事量【最大2点】
- ⑪ ワーク・ライフ・バランス関連認定制度(段階的選抜方式(一般土木A等級、建築A等級)で必須)
- ⑫ 週休2日制適用工事の施工実績【4週8休以上の取組証:2点、4週8休未満の取組証:1点】
- ★ ⑬ 女性技術者の活用【⑨若手技術者の活用及び資格といずれかを必須】
- ⑭ 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事(段階的選抜方式(一般土木A等級)で必須)
- ⑮ その他自由項目
- ※⑨、⑩の配点は最大2点とし、それ以外の項目の配点は1点とする。
- ※⑫の配点は、4週8休以上の取組証:2点、4週8休未満の取組証:1点とする。

技術者の技術力

自由設定項目【最大4点《最大2点》※】 ※「配置予定技術者の能力」同種工事の工事経験」において2段階評価とした時

- ① 資格(As舗装工事は、必須項目)
- ② 過去の同種工事の工事経験
- ③ 継続教育(CPD)の取組状況
- ④ 難工事施工実績
- ⑤ 難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等
- ⑥ 高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)
- ⑦ その他自由項目
- ※各項目の配点は1点とする。

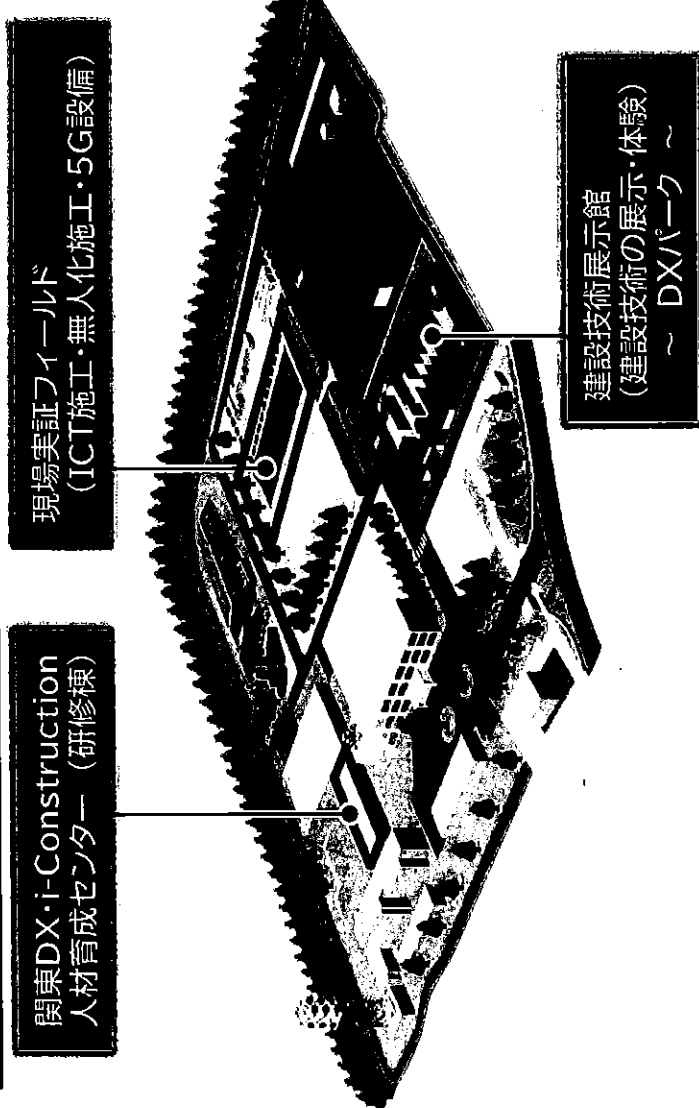
価格変動が...

- 通常合理的な範囲内である場合には、請負契約であることからリスクは受注者が負担
- 通常合理的な範囲を超える場合には、受注者のみのリスク負担は不適切

項目	全体スライド (第1～4項)	単品スライド (第5項)	インフレスライド (第6項)
適用対象工事	工期が12ヶ月を超える工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事 (比較的大規模な長期工事)	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事
条項の趣旨	比較的緩やかな価格水準の変動に対応する措置	特定の資材価格の急激な変動に対応する措置	急激な価格水準の変動に対応する措置
対象	請負契約締結の日から12ヶ月経過後の残工事に對する資材、労務単価等	部分払いを行った出来高部分を除く特定の資材(鋼材類、燃料油類等)	基準日以降の残工事に對する資材、労務単価等
受注者の負担	残工事費の1.5%	対象工事費の1.0% (但し、全体スライド又はインフレスライドと併用の場合、全体スライド又はインフレスライド適用期間における負担はなし)	残工事費の1.0% (30条「天災不可抗力条項」に準拠し、建設業者の経営上最小限度必要な利益まで損なわないよう定められた「1%」を採用。単品スライドと同様の考え)
再スライド	可能 (全体スライド又はインフレスライド適用後、12ヶ月経過後に適用可能)	なし (部分払いを行った出来高部分を除いた工期内全ての特定資材が対象のため、再スライドの必要がない)	可能
令和4年度 適用件数 【関東地整】	適用件数 5件	適用件数 26件	適用件数 45件
令和3年度 適用件数 【関東地整】	適用件数 1件	適用件数 0件	適用件数 4件



- インフラ分野のDX推進に向けた人材育成を目的として、地方公共団体を含む発注者及び民間技術者に対するBIM/CIM活用やICT施工普及促進、データ/デジタル技術の知識習熟等に関する研修・講習を実施。
- 民間企業等の最新の建設技術を展示する建設技術展示館（関東技術事務所に併設）や関東DXルームとも連携し、上記に関連する情報発信を実施。



■ 研修棟・現場実証フィールド

＜国や地方公共団体の行政職員、民間技術者向け＞

＜主な実施メニュー＞

- ＞ BIM/CIM活用促進に向けた研修・人材育成
- ＞ ICT測量・施工の体験実習
- ＞ VR・ARを活用した、完成後の建設物の再現やバックホウ、高所などの施工体験
- ＞ ローカル5G通信を活用した現場実証フィールドでのICT建機を用いた無人化施工実習
- ＞ ホログラム表示(MR)を用いた出来形管理実習(土工)
- ＞ DXに資するデータやデジタル技術に関する基礎知識、情報セキュリティ等の習熟 等

Web受講、eラーニング等の活用 ～いつでも、どこでも受けられる研修を実現～

- ・多くの研修参加を実現するためのWeb受講プログラムの実施
- ・研修参加者は、Webによる視聴および意見交換を実施
- ・研修内容は一定期間繰り返し視聴可能とする（アーカイブ化）
- ・実技研修についても、Web参加者も疑似体験可能とする効果的なカリキュラムを検討



無人化施工実習のイメージ



研修室



ローカル5G通信



3D-CAD用高性能PC

■ 建設技術展示館 ＜民間企業や一般・学生向け＞

＜主な実施メニュー＞

- ＞ 民間企業や一般・学生向けのBIM/CIM体験やインフラDX体験
- ＞ BIM/CIM(VR、MR、UAV等含)の先進的な設備を利用し、工事安全や高所作業体験等、民間企業の研修等に活用
- ＞ BIM/CIM・ICTの活用事例や関連技術をタブレット等を用いて情報提供 等



DXパーク



●ICT施工,無人化施工講習,Webセミナー (受発注者向け)

【対象】民間技術者等


ICT施工 計測講習

起工測量・設計・出来形管理の各段階で取り扱3次元データについて、データ処理から帳票作成までの一連の作業を、ICT活用工事経験がある施工業者やソフトウェアメーカーによる専用ソフトを用いた実技形式の実習を行います。

【講習内容】
 ・ICT施工概要
 ・起工測量データ処理
 ・3次元設計データ作成
 ・出来形管理、帳票作成

※オンライン配信実施予定

【実施日】 ①7/4 ②7/14 ③7/25 ④7/28



ICT施工 施工講習

3次元計測機器を用いた計測及び、3次元設計データを搭載した建設機械によるマシンガイダンス施工について、実際に現場実証フィールドで実習を行います。

【講習内容】
 ・ICT施工概要
 ・3次元計測機器による起工測量
 ・3次元出来形計測実習
 ・マシンガイダンス施工実習

【実施日】 ①8/4 ②8/28




無人化施工講習

災害協定会社・施工会社の技術者を対象に、災害応急復旧等で作業する建設機械の「無人化施工技術」に関する遠隔操作について災害応急復旧現場等の工事現場において活用できるように、実際に現場実証フィールドで操作実習等を行います。

【講習内容】
 ・無人化施工について
 ・無人化施工の取組み
 ・簡易遠隔操縦装置取付・操作実習
 ・無人化施工バックホウ操作実習

※オンライン配信実施予定

【実施日】 8/8

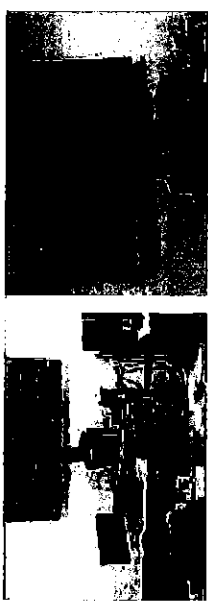


ICT施工 Webセミナー

ICT施工各分野のエキスパートであるICTアドバイザーを講師に招き、最新の施工技術や現場での具体的な活用事例、成功・失敗事例等を紹介いたします。

【セミナー内容】
 ・ICT施工概要
 ・ICTアドバイザー保有技術、ノウハウの紹介
 ・ICT施工事例紹介 (成功・失敗事例)

【実施日】 ①6/12~16 ②10/2~6 ③12/4~8



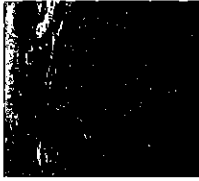
背景・必要性

盛土をめぐる現状

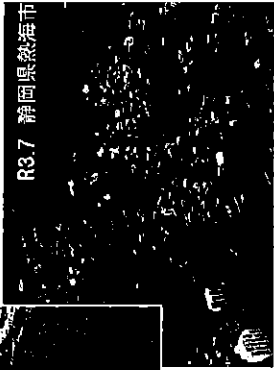
- 静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、土石流が発生
→ 甚大な人的・物的被害(令和3年7月)
- 盛土の総点検において、全国で約3.6万箇所を目標等により点検(令和4年3月)

制度上の課題

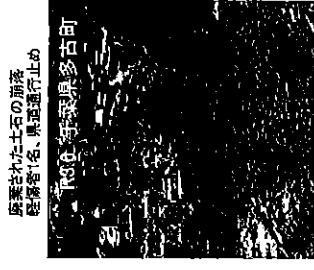
- 宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発を規制
→ 各法律の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在
(一部の地方公共団体では条例を制定して対応)



R3.7 静岡県熱海市
死者28名、住宅被害98棟



H21.7 広島県東広島市
死者1名、重傷者1名、住宅被害1棟



崩壊された土石の崩落
経路(赤線)、県道通行止め

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要

※ 全国知事会等からも法制化による全国統一の基準・規制を設けることについて要望あり

法律の概要

- 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、「宅地造成等規制法」を法律名・目的も含めて抜本的に改正し、土地の用途(宅地、森林、農地等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制

※ 法律名を「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正。通称「盛土規制法」 ※ 国土交通省・農林水産省による共管法とし、両省が緊密に連携して対応。

1. スキマのない規制

- ◆ 都道府県知事等が、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定
→ 市街地や集落、その周辺など、人家等が存在するエリアについて、森林や盛地を含めて広く指定
・市街地や集落等からは離れているもの、地形等の条件から人家等に被害を及ぼしうるエリア(斜面地等)も指定
- ◆ 規制区域内で行われる盛土等を 都道府県知事等の許可の対象に
※ 宅地造成等の際の盛土だけでなく、単なる土捨て行為や一時的な集積についても規制

2. 盛土等の安全性の確保

- ◆ 盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、災害防止のために必要な許可基準を設定
- ◆ 許可基準に沿って安全対策が行われているかどうかを確認するため、**中間検査**・**完了検査**
①施工状況の定期報告、②施工中の中間検査及び③工事完了時の完了検査を実施

3. 責任の所在の明確化

- ◆ 盛土等が行われた土地について、土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化
- ◆ 災害防止のため必要ときは、土地所有者等だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置等を命令

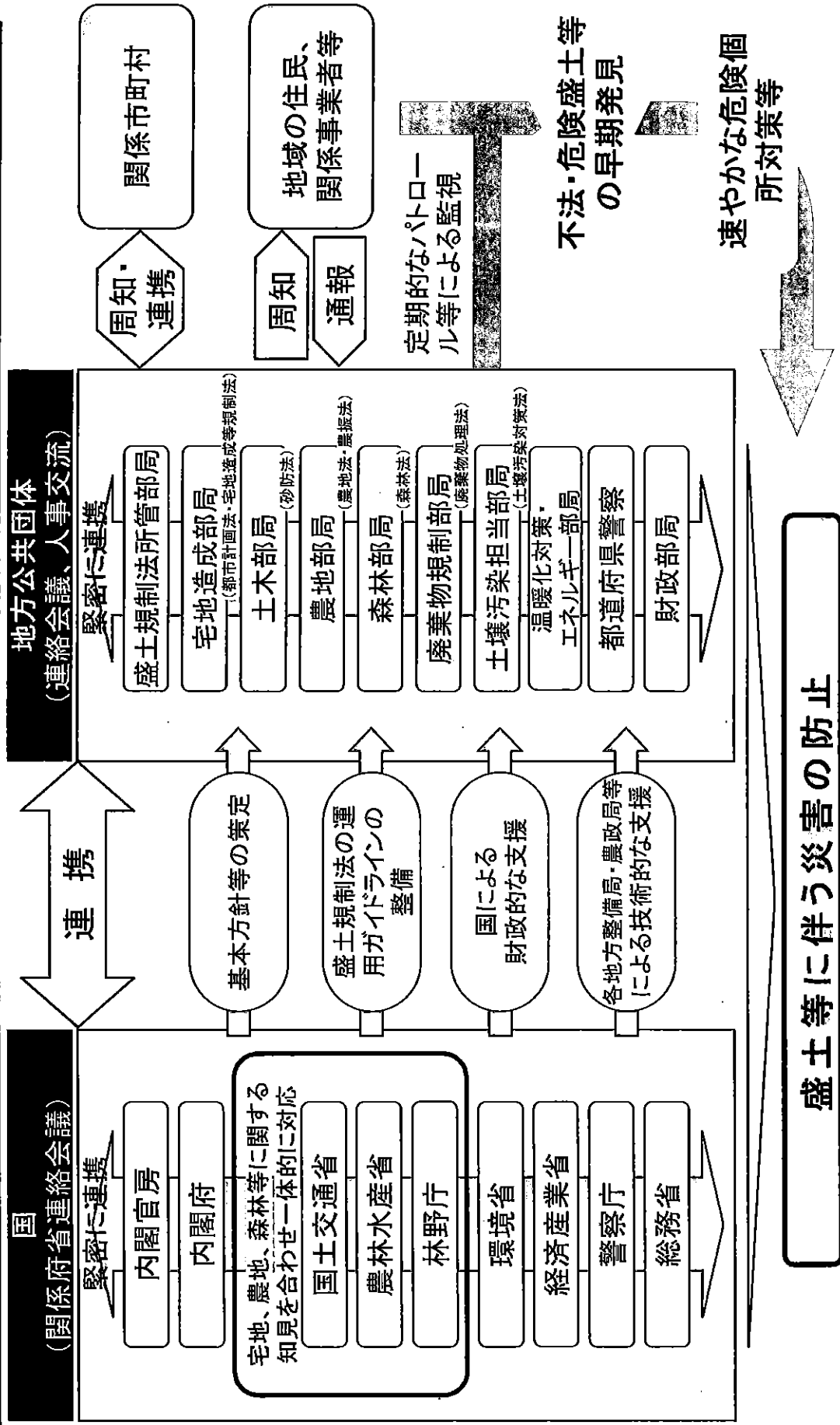
4. 実効性のある罰則の措置

- ◆ 罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、**条例による罰則の上限より高い水準に強化**

※ 最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下

【目標・効果】 危険な盛土等を包括的に規制し、盛土等に伴う災害を防止
(KPI) ○ 規制区域を指定する都道府県等(都道府県、政令市、中核市)の数 ⇒ 施行後5年以内に全都道府県等

- 盛土等に伴う災害の防止を図るためには、関係部局間で緊密に連携することが重要
- 国においては、関係府省連絡会議等を通じて連携体制を充実するとともに、地方公共団体においては、盛土規制法所管部局の体制を確立するとともに、既存法令等による対応も含め、関係部局と連携しつつ、総力を挙げて盛土等の安全対策に取り組むことが重要



①法令の施行

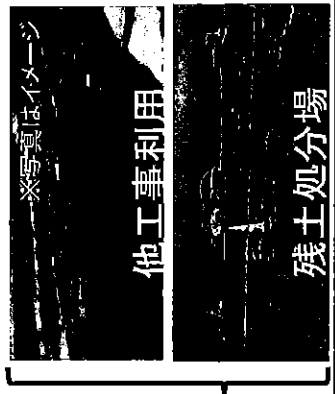
	公布	施行
宅地造成及び特定盛土等規制法	R4.5.27	R5.5.26
宅地造成及び特定盛土等規制法施行令	R4.12.23	R5.5.26
宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則	R5.3.31	R5.5.26

②盛土の規制に関連した改正法令・基準など

	公布・通知	施行	備考
資源の有効な利用の促進に関する法律 関連			
資源の有効な利用の促進に関する法律施行令	R4.9.2	R5.1.1	詳細は、別紙「建設工事業から発生する土の搬出先の明確化等」に記載 ※第六条第三項の規定はR6.06.01より施行 ※第十一条第四項の規定はR6.06.01より施行
建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（再生資源省令）	R4.9.2 R5.3.3	R5.1.1 R5.5.26	
建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（指定副産物省令）	R4.9.2 R5.3.3	R5.1.1 R5.5.26他*	
ストックヤード運営事業者登録規程	R5.3.3	R5.5.26他*	
国土交通大臣が定める建設発生土の一時置場を定める件（告示）	R5.3.3	R6.6.1	
公共工事標準請負契約款 関連			
公共工事標準請負契約款	R4.6.21	R4.6.21	建設発生土の搬出先についての明示について追加
建設工事標準請負契約款	R4.6.21 R4.9.2	R4.6.21 R5.1.1	建設発生土の搬出先についての明示について追加 再生資源利用促進計画の提出等について追加
工事請負契約書	R4.8.8 R4.12.5	R4.9.1 R5.1.1	建設発生土の搬出先についての明示について追加 再生資源利用促進計画の提出等について追加
公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針	R4.5.20	R4.5.20	建設発生土の適正処理推進のため、建設発生土などの運搬処分について適正な積算、条件明示を実施
建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準	R4.5.26 R5.3.3	R4.5.26 R5.5.26	廃掃法に違反した場合の営業停止処分日数の強化 盛土規制法に違反した場合の営業停止処分日数の新規追加

建設工事から発生する土の搬出先の明確化等

建設工事から発生する土



…廃掃法に基づき適正に処理

資源有効利用促進法※
に基づき再生資源として利用

※資源有効利用促進法は、使用済物品や副産物（建設発生土も対象）の発生抑制及び再生資源等の利用促進に関して所要の措置を講じるもの。

指定利用等の徹底

- 全ての公共工事発注者に指定利用等の原則実施を要請 ⇒ 処分費の積算への計上を徹底
- 継続的に大規模な建設工事を発注している民間工事発注者には、指定利用等の実施や、それが困難な場合でも元請業者により適正処理が行われることを確認するよう求める

【指定利用等の取組状況】

国	: 99%
都道府県	: 88% 政令市 : 77%
市区町村(政令市除く)	: 69%

※H30建設副産物実態調査結果(土量ベース)

建設発生土の計画制度の強化

【現行制度】資源有効利用促進法により元請業者に対し、搬出先(他の工事現場、残土処分場等)等を記載した再生資源利用促進計画書の作成・保存を義務付け

- 計画書の作成対象工事の拡大（土砂1,000m³→500m³）、保存期間の延長（1年→5年）、発注者への報告と建設現場への掲示を義務化【省令改正：R4.9.2公布、R5.1.1施行】

※併せて事業所等への立入検査等の対象事業者を拡大し、チェック機能を強化

【政令改正：R4.8.30閣議決定、R4.9.2公布、R5.1.1施行】

- 搬出先の盛土規制法の許可の事前確認及び搬出後の土砂受領書等の確認を義務化
【省令改正：盛土規制法の施行に合わせ施行(R5.5.26)】
- ストックヤード運営事業者の登録制度の創設により、ストックヤードからの搬出先を明確化
【告示：盛土規制法の施行に合わせ施行(R5.5.26)】

【再生資源利用促進計画書】 (イメージ)

計画書	
請負会社	: ●株式会社
工事所在地	: ●市●町●
建設発生土	: ●●m ³
搬出先	: ●●工事 ●●m ³
	: ●●処分場 ●●m ³
コンクリート	: ●●●●●●●●
アスファルト・コンクリート	: ●●●●●●●●
木材	: ●●●●●●●●

新たな法制度等 (盛土規制法等)

- 厳格な盛土許可制 ○ 不法盛土の監視強化（許可地一覧の公表・現地掲示）
- 盛土許可違反の建設業者への処分

高校再編等に係る意見交換会（第3回）

日時：令和5年6月15日（木）16:00～17:15

場所：長野ホテル国際21

会議次第

1 開会

2 あいさつ

小松 誠司 長野県建設部次長

3 議事

(1) 建設業協会からの情報提供

- ・新規学卒者他採用状況等の調査について

(2) 高校再編に係る今後の動きについて

- ・県立高校改革推進懇談会の概要・スケジュールと産業界からのヒアリング等について
- ・新校再編実施計画懇話会の概要とスケジュールについて
- ・令和4年度県立高校建設学科・系列・コース（建築・土木）3年生の状況について

(3) 意見交換

(4) その他

4 閉会

高校再編に係る意見交換会（第3回）

1 日 時：令和5年6月15日（木） 16：00～17：15

2 場 所：長野ホテル国際21 藤の間

3 出席者：

長野県建設業協会	会長	木下 修
	副会長	清澤 由幸
	副会長	依田 幸光
	副会長	唐木 和世
	副会長	福原 初
	特任理事	大月 昭二
	専務理事	小林 敏昭
	常務理事	手塚 雄保

教育委員会	教育次長	米沢 一馬
	高校改革推進役	今井 義明
	参事兼室長	宮澤 直哉
	企画幹兼課長補佐	堀田 浩幸
	企画幹	小林 信嗣
	主任指導主事	山岸 厳
	主任	金井 大地

長野県建設部	次長	小松 誠司
建設政策課 技術管理室		
	室長	増澤 邦彦
	主任専門指導員	玉川 博之
	副主任専門指導員	北村 雄一
	主任	滝澤 達彦

4 あいさつ

○小松次長

- ・3月に開催した第2回では、教育委員会から建設業協会への質疑を基に意見交換を行い、建設業が求める人材や雇用における現状と課題、建設系学科の高校生を県内企業の就職にどう結びつけていくか等の認識を深めた。
- ・今回は、高校再編に係る今後の動きとして、6月5日に第1回が開催された「特色ある県立高校づくり懇談会」や、再編対象の高校ごとに設立される「懇話会」について、その概要や産業界からのヒアリング予定等を教育委員会から説明いただき、これを基に進めたい。

5 議事

○建設業協会からの情報提供（建設業協会）

新規学卒者他採用状況等の調査について

- ・令和5年4月に採用した新規学卒者数は180人（昨年度は194人）
- ・昨年度の中途採用者数（年間）は437人、新規と合わせると617人
- ・昨年度の退職者数は518人、この内30歳未満が126人
- ・昨年度の退職者の内、5年以内の退職者は222人、その内高校卒は102人

中学校での職場体験学習について

- ・今年度は3校実施（安曇野 明科、中野 高社・中野平）
- ・中学生に建設産業の魅力を伝えることも大切だが、教員に仕事内容を理解してもらうことも重要である

○高校再編に係る今後の動きについて（教育委員会）

- ・「特色ある県立高校づくり懇談会」は今年度に5回開催予定
- ・第2回のテーマを「高校における入り口、出口」とし、8月に開催予定
- ・出口を視野に入れた高校づくりの検討において、産業界（建設産業）のヒアリングを行う予定、ご協力をお願いしたい
- ・昨年度の卒業生は常にコロナ禍の学生生活だったため、インターンシップ等の実施が進路に大きく影響していると考えられる

6 意見交換

（県教委）建設系学科高校を卒業しても、建設産業への入職者は全体の1/3程度。また入職後も高校卒の離職者が多く、特に3年以内が多いことが見受けられる。建設業界への転職者も多くいるが、その中で県外から新たに建設業へ、技術者として転職してくる人はいるのか。

- (協会) IT産業から転職した技術者が多少はいるが、技術者の多くは同業種からの転職であり、別業種からの転職は技能職がほとんどである。
- (県教委) 県外からのUIターンには、移住がひとつのハードルとなっている。
建設系学科高校の卒業生2/3の取りこぼしを解消していくことが重要であると感じる。
- (協会) インターンシップのやり方次第で良くも悪くもなる印象がある。
企業努力でより魅力的に見せる工夫が必要である。
- (県教委) インターンシップ自体を面白くし、入職するきっかけを多くつくっていく必要がある。
- (協会) 統廃合について、個々の高校ではなく、地区全体を見て再編計画をお願いしたい。
- (県教委) 要望については受け止めていく。規模の大小、特徴をとらえた再編を検討していく。
- (建設部) 建設系高校において学校推薦はあるのか。
- (協会) ある。学校から直接企業に連絡がくる。
- (県教委) 建設系学科高校への進学率がここ2年間減少傾向にある。昨年度は募集定員の90%程度と定員割れの状況である。
中学生からの興味の醸成は非常に大切だと感じる。
建設系学科高校を卒業した生徒の90%は県内に就職しているため、募集定員を満たしていく工夫が今後も必要である。
- (建設部) 進路担当の教員が建設産業をよく知らないことが多いと感じる。また中学生の職場体験学習では、現場を見て終わりではなく、まずは建設業の仕組みを理解してもらうような取組にしている。
- (協会) 商工会とハローワークでタイアップし、高校教諭に業界を知る機会をつくっている。高校卒の入職者は、どのくらい教員に理解を深めてもらえるかが重要と感じる。
- (建設部) 意見交換会は今後も継続していきたい。次回については高校再編の方針が決定する前(11月くらい)の開催でいかがか。
- (県教委) 各産業界の意見をフィードバックする機会は必要。懇談会は意見を決定する場ではないので、いただいた意見の状況で開催時期を決めたい。

6 閉会 (小松次長)

- 一度で語りつくせる内容ではないので、今後も顔を合わせた場(意見交換会)を開催していきたい。

第3回 長野県教育委員会との意見交換会

実施日 令和5年6月15日 ホテル国際21 1階藤の間



長野県建設業協会より建設部を通じ知事へ要望した主旨をご理解いただき
長野県教育委員会・長野県建設業協会・長野県建設部が合同実施する方針が確定
今回で第3回目の意見交換会を実施する。

長野県教育委員会の皆様も建設業について仕事の内容、現況課題を良く理解した上
高校再編の取り組んで頂きたい。

そのような思いで今回第3回目を迎え、考え方に隔たりがあった当初より少しずつ
話し合いの過程でお互いの課題を話し合える意見交換会になってきたので今後
定期的の実施してゆくことを確認できる。



＜令和5年4月＞ 新規学卒者他 採用状況等 調査結果

(一社)長野県建設業協会

(注)この調査は、(一社)長野県建設業協会会員を対象に実施したものです。

問1. 令和5年4月に採用した新規学卒者について(支部別)

学校別 支部 (会員数)	高校			各種学校			短大			大学			合計			職種別				採用 会員 数	有効 回答 数	回答 率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	事務	営業	技術	技能			
南佐久 25	4		4	3		3	1	1	6		6	13	1	14	1		10	3	5	25	100%	
佐久 35	8	2	10	3		3	1	1	4	1	5	15	4	19	1		16	2	7	28	80%	
上小 20	4		4						1		1	5		5			5		5	19	95%	
諏訪 43	3		3	3		3			4		4	10		10			10		5	39	91%	
伊那 53	7	3	10	1	1	2	1	1	2	11	3	14	20	8	28	1	7	19	1	8	45	85%
飯田 50	7		7	3	3	6			2		2	10	5	15	2		10	3	9	47	94%	
木曾 18	5		5									5		5			2	3	2	18	100%	
松筑 59	4		4	4	1	5	1	1	4	2	6	12	4	16	2		14		7	53	90%	
安曇野 26	3		3	1		1						4		4			2	2	2	25	96%	
大北 34	3		3	4		4			5	1	6	12	1	13			12	1	7	34	100%	
更埴 13	1		1						1	1	2	2	1	3			3		3	13	100%	
須坂 14	5		5	2		2						7		7	1		5	1	5	13	93%	
中高 15	3		3				1	1	2		2	5	1	6	1		5		3	13	87%	
長野 79	14	2	16	5		5	1	1	7	2	9	26	5	31	4	1	24	2	11	31	39%	
飯山 17	1	1	2						1	1	2	2	2	4	2		1	1	1	17	100%	
合計 501	72	8	80	29	5	34	1	6	7	46	13	59	148	32	180	15	8	138	19	80	420	84%
前年度 494	70	10	80	41	6	47	0	0	0	51	16	67	162	32	194	11	12	142	29	89	401	81%

学校種別	採用数			男子 (内訳)				女子 (内訳)			
	男	女	計	事務	営業	技術	技能	事務	営業	技術	技能
高 校	72	8	80	2		54	16	1		7	
各種学校	29	5	34			27	2	1		4	
短 大	1	6	7			1		5		1	
大 学	46	13	59	2	4	39	1	5	4	4	
合 計	148	32	180	4	4	121	19	12	4	16	
前年度合計	162	32	194	4	9	122	27	7	3	20	2

問1. 令和5年4月に採用した新規学卒者について(学校別)

学校名	職種別	採用数			男子				女子			
		男	女	計	事務	営業	技術	技能	事務	営業	技術	技能
高 長 野 校	長野工業高校	12	2	14			11	1				2
	上田千曲高校	10	1	11			10					1
	飯田OIDE長姫高校	4		4			4					
	池田工業高校	4		4			4					
	木曾青峰高校	4		4			2	2				
	南安曇農業高校	4		4			4					
	上伊那農業高校	1	2	3			1					2
	大町岳陽高校	2		2							2	
	岡谷工業高校	2		2			2					
	小海高校	2		2							2	
	下伊那農業高校	2		2							2	
	蓼科高校	1	1	2							1	1
	長野商業高校	2		2	1						1	
	松川高校	2		2			2					
	梓川高校	1		1			1					
	駒ヶ根工業高校	1		1			1					
	小諸商業高校	1		1			1					
	坂城高校	1		1			1					
	佐久平総合技術高校	1		1			1					
	更級農業高校	1		1			1					
	蘇南高校	1		1							1	
	高遠高等学校	1		1			1					
	筑摩高等学校	1		1							1	
	中野西高校	1		1			1					
	中野立志館高校	1		1			1					
	松代高校	1		1			1					
松本工業高校	1		1			1						
丸子修学館高校	1		1			1						
〇〇高校	6	1	7	1		2	3		1			
県外	中津川工業高校		1	1								1
小計		72	8	80	2		54	16	1			7

学校名		職種別	採用数			男子				女子			
			男	女	計	事務	営業	技術	技能	事務	営業	技術	技能
各種 学校	長野	上田情報ビジネス専門学校	2		2			2					
		エプソン情報専門学校	1		1			1					
		大原簿記情報ビジネス医療専門学校	1		1			1					
		〇〇専門学校	1	1	2			1			1		
		長野技術専門校	1		1							1	
		松本技術専門校	1		1				1				
	東京	日本工学院八王子専門学校	4		4			4					
		中央工学校	2		2			2					
		東京電子専門学校	1		1			1					
		〇〇専門学校	1		1			1					
	愛知	東海工業専門学校	2	1	3			1	1				1
		〇〇専門学校		1	1								1
	栃木	宇都宮日建工科専門学校	1		1			1					
		関東職業能力開発大学校	1		1			1					
	新潟	新潟工科専門学校	1		1			1					
		〇〇専門学校	1		1			1					
	群馬	群馬日建工科専門学校	1		1			1					
	京都	京都建築大学校	3	1	4			3					1
	長野	長野高専	1		1			1					
県外	〇〇高専	3	1	4			3					1	
小計				29	5	34		27	2		1	4	

学校名		職種別	採用数			男子				女子			
			男	女	計	事務	営業	技術	技能	事務	営業	技術	技能
短大	長野	信州豊南短期大学		2	2							2	
		長野県工科短期大学	1		1			1					
		清泉女学院短期大学		1	1							1	
		松商短大		1	1							1	
	山梨	大月短期大学		1	1							1	
	埼玉	埼玉女子短期大学		1	1								1
小計			1	6	7			1			5	1	

学校名		職種別	採用数			男子				女子			
			男	女	計	事務	営業	技術	技能	事務	営業	技術	技能
大 学	長野	松本大学	6	2	8			6		1	1		
		信州大学	1	3	4			1			2	1	
		長野大学	2		2			2					
		清泉女学院大学		1	1							1	
	栃木	足利大学	3		3			3					
		帝京大学(理工)	1		1			1					
	千葉	千葉工業大学	1		1			1					
		城西国際大学	1		1			1					
		明海大学	1		1			1					
		〇〇大学	1		1			1					
	東京	日本大学	2		2		1	1					
		大東文化大学	1		1		1						
		東京経済大学	1		1	1							
		明治学院大学	1		1		1						
		明星大学	1		1		1						
		杏林大学	1		1			1					
		桜美林大学	1		1			1					
		帝京大学(経済)	1		1			1					
		法政大学	1		1			1					
		東京医療保健大学		1	1							1	
		早稲田大学		1	1						1		
		〇〇大学	1		1					1			
	神奈川	専修大学	1		1			1					
		松蔭大学	1		1			1					
		東海大学	1		1			1					
		産能大学	1		1			1					
		和光大学		1	1						1		
	新潟	新潟大学	1		1			1					
	富山	富山大学		1	1					1			
	石川	金沢工業大学	3		3			3					
金沢学院大学		1		1			1						
岐阜	岐阜共立大学	2		2			2						
	〇〇大学	1		1			1						
愛知	愛知産業大学	1		1			1						
	南山大学	1		1			1						
	愛知工業大学	1		1			1						
	〇〇大学		1	1						1			
三重	四日市大学	1		1	1								
高知	高知工科大学	1		1			1						
不明	〇〇大学	1	2	3			1		1		1		
小計			46	13	59	2	4	39	1	5	4	4	0

問2. 令和4年4月～令和5年3月の中途採用者数について。

(単位:人)

	20歳未満		20歳～30歳未満		30歳～40歳未満		40歳～50歳未満		50歳以上		合 計	
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
中途採用人数	19	5	132	30	91	24	75	15	120	10	437	84
うち事務職	3	2	23	18	25	21	12	11	13	8	76	60
うち営業職	1	1	3	2	7	0	6	1	7	0	24	4
うち技術職	7	2	54	7	24	0	24	2	35	0	144	11
うち技能職	8	0	52	3	34	2	30	1	56	2	180	8
うちその他	0	0	0	0	1	1	3	0	9	0	13	1

問3. 令和4年4月～令和5年3月の退職者数について。

(単位:人)

	20歳未満		20歳～30歳未満		30歳～40歳未満		40歳～50歳未満		50歳以上		合 計	
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
退職者数	16	3	110	18	64	11	83	14	245	22	518	68
うち事務職	2	1	9	7	8	8	11	9	23	17	53	42
うち営業職	0	0	9	4	6	0	2	1	13	2	30	7
うち技術職	6	2	57	7	30	3	35	3	118	1	246	16
うち技能職	7	0	33	0	18	0	33	1	79	1	170	2
うちその他	1	0	2	0	2	0	2	0	12	1	19	1

問4. 令和4年4月～令和5年3月の退職理由毎の退職者数について。

(単位:人)

	20歳未満		20歳～30歳未満		30歳～40歳未満		40歳～50歳未満		50歳以上		合 計	
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
退職者数	16	3	110	18	64	11	83	14	245	22	518	68
うち定年退職	0	0	0	0	0	0	0	0	67	8	67	8
うち自己都合	16	3	110	18	58	11	72	13	146	10	402	55
うちその他	0	0	0	0	6	0	11	1	32	4	49	5

※ 問3で退職者がいる場合に記入

問5. 令和4年4月～令和5年3月の退職者の在職年数及び最終学歴について。(単位:人)

在職年数	人数	最終学歴			在職年数	人数	最終学歴		
		高校卒	大学卒	その他			高校卒	大学卒	その他
1 50年以上	7	3	1	2	7 5年以上	95	53	23	19
2 40年以上	27	11	10	6	8 4年以上	22	11	7	4
3 30年以上	25	15	6	4	9 3年以上	37	20	12	5
4 20年以上	48	28	10	10	10 2年以上	57	28	10	19
5 15年以上	32	16	7	9	11 1年以上	59	20	19	20
6 10年以上	36	25	7	4	12 1年未満	47	23	5	19

※ 問4で退職者がいる場合、退職者毎に在職年数、最終学歴を記入

問6. 令和5年4月現在の役員数及び従業員数について。

(単位:人)

	役員				従業員 (総数: 8,623人うち女性1,232人)							
	社長		取締役等		事務職		営業職		技術職		技能職	
	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	
全社人数	368	7	885	176	1198	887	736	113	4351	179	2338	53
20歳未満	0	0	0	0	6	4	1	1	97	11	56	2
20歳～30歳未満	0	0	10	2	120	92	108	36	693	54	304	9
30歳～40歳未満	9	0	56	8	199	156	125	24	503	35	298	11
40歳～50歳未満	51	1	112	26	308	259	169	32	995	41	557	11
50歳～60歳未満	114	3	243	44	309	212	164	17	1083	21	643	14
60歳以上	194	3	464	96	256	164	169	3	980	17	480	6

問7. 現時点(R5.4月)に対し3年位先を予測した場合の人手の過不足について。

(単位:社)

	事務職	営業職	技術職	技能職	その他職
ちょうど良い	223	103	40	43	23
不足	80	128	309	249	32
過剰	3	1	2	2	1
予測できない	31	40	26	38	49

問8. 令和5～7年度、貴社の職種毎の採用希望人数をご記入ください

(単位:人)

職種	事務職			営業職			技術職			技能職		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
採用希望人数	54	61	56	98	93	73	553	549	527	402	366	355
うち大学卒	25	26	22	46	48	34	170	187	165	39	38	39
うち高専卒	6	6	5	10	8	4	89	81	80	48	39	43
うち高校卒	12	16	16	16	12	12	153	159	159	195	183	174
うち学歴不問	11	13	13	26	25	23	141	122	123	120	106	99
採用希望なし	67社											

【参考:技術職・技能職についての採用希望について】

採用希望人数	1人希望	2人希望	3～4人希望	5～10人希望
技術職				
大学卒	66社	28社	5社	5社
高専卒	59社	30社	—	—
高校卒	98社	34社	6社	—
技能職(高校卒)	68社	84社	32社	2社

問9. 貴社のインターンシップ受入れの可否について。

(単位:社)

	事務職	営業職	技術職	技能職
受入れ可				
大学卒	39	47	163	108
高専卒	29	32	162	112
高校卒	40	32	192	165
受入れ不可	155			

高校再編等に係る意見交換会

(建設業協会)

第3回目 配布資料

R5.6.15

長野県教育委員会

高校教育課

特色ある県立高校づくり懇談会について

高校教育課

1 目的

生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見などを求め、新たな学びや学校づくりに反映させる。

2 内容

特色ある県立高校づくり懇談会の開催

(1) 想定議題

- ・中学生と産業界等の期待を踏まえた学校づくりについて
- ・県立高校の特色化・魅力化について
- ・地域との連携のあり方について

(2) 想定構成員

有識者、PTA、教育関係者、産業界、地域の代表者 など

3 スケジュール

- ・令和5年6月 懇談会立ち上げ
- ・令和6年3月 特色化に関する方針決定

	R4年度	R5年度												R6年度
	1月 2月 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
特色化懇談会			①		②		③		④		⑤			
教育委員会		検討	→	中間まとめ	→	一部 R6年度 予算反映	→	検討	→	最終まとめ	→	方針 決定	→	学校 R7 反映
		・局内調整、知事部局と協議 ・学校協議開始												

特色ある県立高校づくり懇談会 開催要綱

(目的)

第1 生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、有識者や様々な方々から幅広く意見などを求め、新たな学びや学校づくりに反映することを目的に、特色ある県立高校づくり懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

なお、懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条例により設置された附属機関ではない。

(構成員及び実施方法)

第2 懇談会は、構成員15名以内とする。

2 構成員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が依頼する。

3 懇談会に座長を置く。

4 必要に応じ、構成員以外の者の出席者を求め、その意見を聴くことができる。

(開催期間)

第3 懇談会は、令和6年3月31日までの間、開催するものとする。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和5年5月16日から施行する。

県立高校改革推進懇談会 ヒアリング想定者等

2023/4/14 高校教育課

ヒアリング想定者

所属	出席者
農業	JA全農長野 代表者
製造業	長野県産業振興機構 //
建設業	長野県建設業協会 //
観光業	長野県旅館ホテル組合 //
医療・看護業	長野県医師会 //
介護・福祉業	長野県社会福祉協議会 //
林業	長野県林業コンサルタント協会 //
シンクタンク	長野経済研究所 小澤吉則 (理事兼調査部長)
不登校支援	チャレンジP-smile 甘利由美恵 (代表)

※必要に応じてヒアリング。

上記の対象者はあくまで現時点の想定者で、その時々で必要な人材にヒアリングを行う。

オブザーバー

所属	出席者
長野県代表	阿部守一 (知事)

事務局

所属	出席者
県教育委員会	関係各課
企画振興部	柳原 健
総務部	根橋 幸夫
県民文化部	岩下 秀樹
健康福祉部	高池 武史
環境部	高倉 明子
産業労働部	滝沢 裕之
観光部	丸山 祐子
農政部	柳沢 剛
林務部	坪井 俊文
建設部	小松 誠司

知事部局

新校再編実施計画懇話会の状況について

高校再編推進室

令和5年(2023年)5月31日現在

1 新校再編実施計画懇話会について

再編・整備計画に基づく「統合新校ごとの個別の再編実施計画」を地域と協働して検討するため、目指す学校像、設置学科、活用校地、統合方法、校名・校歌・校章等について意見交換を実施。

懇話会は地域の実情に応じて、再編対象校の学校関係者、同窓会、PTA、生徒の代表や、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)で構成するものとし、統合に係る県議会同意に向けて、再編実施計画の中核となる「再編実施基本計画」に必要な事項を優先し、議会同意後は、新校開校に向けた意見交換を引き続き実施。

2 新校再編実施計画懇話会の進捗状況

(1) 再編・整備計画【一次】に係る統合新校(3校)について

○令和2年11月以降、継続開催中

懇話会	内 容
小諸新校(令和8年度開校予定) (座長 高見澤 敏光氏 (小諸商業高校同窓会長) 15回開催 (第1回令和2年12月17日))	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・新校とまちづくり(市長、構成員発表) ・学科を越えた学びと地域連携(学校視察報告) 高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る新校の学びの具体例 ・小諸新校の校名選考(校名候補選定) 第15回 令和5年5月30日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・小諸新校の学びについて ・施設整備について
佐久新校(令和11年度開校予定) (座長 吉岡 道明氏 (佐久市教育長) 15回開催 (第1回令和2年12月15日))	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・野沢北高校、野沢南高校の学びの現状報告(校長発表) ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・活用する校地について意見交換 高等学校設置条例第3条による議会同意(R5.3月) 第15回 令和5年3月20日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて
伊那新校(令和10年度開校予定) (座長 本多 俊夫氏 (駒ヶ根市教育長) ※前座長 澤井 淳氏 R4.3月まで (当時:飯島町教育長) 15回開催 (第1回令和2年11月26日))	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・伊那北高校、伊那弥生ヶ丘高校の学びの現状報告(校長発表) 高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る新校の学びの具体例 ・伊那新校の校名選考 第15回 令和5年5月26日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・伊那新校の学びについて ・施設整備について

(2) 再編・整備計画【二次】に係る統合新校（3校）、総合学科新校（1校）について

○令和3年12月以降、継続開催中

懇話会	内 容
<p>中野総合学科新校</p> <p>（座長 堀内 敏明 氏 （中野市教育長） 9回開催 （第1回令和3年12月9日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・中野立志館高校、中野西高校の生徒による学校、学びの姿の紹介 ・有識者（先進事例高校副校長）による講演会 ・アンケート調査（地元中学生や小・中学生保護者） ・新校に期待すること、地域連携についてのプレゼン（中野市、山ノ内町、信州中野商工会議所） ・新校の学校像についてグループ討議 ・意見交換 <p>第9回 令和5年4月27日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野総合学科新校の学校像について
<p>須坂新校</p> <p>（座長 小林 雅彦 氏 （須坂市教育長） 11回開催 （第1回令和3年12月13日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校、新たな普通科に関する研修会 ・須坂創成高校、須坂東高校の生徒による学校、学びの紹介 ・須坂創成高校、須坂東高校の学びの現状報告（校長発表） ・アンケート調査 ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学びのイメージ（素案）に関する討議 ・意見交換（グループワーク等） <p>第11回 令和5年4月27日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須坂新校の再編実施基本計画について
<p>上伊那総合技術新校</p> <p>（座長 加藤 孝志 氏 （宮田村教育長） 11回開催 （第1回令和3年12月14日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校に関する研修会 ・辰野高校、箕輪進修高校、上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校の生徒による学校紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・アンケート調査 ・新校の学びに関する意見交換 ・意見交換（グループワーク等） <p>第11回 令和5年5月30日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上伊那総合技術新校の学びについて
<p>赤穂総合学科新校準備委員会 （令和11年度開校予定） ※懇話会に準じて開催</p> <p>（7回開催 （第1回令和4年5月24日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・有識者（先進事例高校校長）による講演会 ・アンケート調査（地元中学生） ・意見交換（グループワーク等） ・新校の学校像についての意見交換 <p>新校再編実施基本計画決定（R5.3月）</p> <p>第7回 令和5年4月27日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備について ・今後のスケジュールについて

【第一次】小諸・伊那・佐久 新校開校までの主なスケジュール見込み

(スケジュール) 校名決定時に、教育課程の方針に基づく「学科の詳細(≠学科名)」を合わせて示すように進める。学校説明会の開催時期や回数は、要検討。 R5.5 現在

年度 校名	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
小諸 小諸商業 小諸	新校の学校像 開校年度 設置学科 活用校地 等	県議会統合同意	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知	地域の懇話会による意見交換 校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	開校 新校1年生 (R5:中1) 開校後の学校運営 ※統合校の在校生対応含む	(統合校廃止)			
							○一斉統合の場合、R6以降の統合校入学生は学年単位で新校へ転校するため、統合校在学中の教育課程と新校の教育課程との整合性をとることが必要(開校直後から全ての学年で新校の教育課程を適用する場合は、新校の教育課程を統合校で先取り履修) →R6入学生の募集時には、教育課程や制服など周知すべき事項は決まっているべき。 ※R6年度前半には確定となるようにスケジュールを前倒し				
伊那 伊那北 伊那 弥生ヶ丘	新校の学校像 開校年度 設置学科 活用校地 等	県議会統合同意	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	地域の懇話会による意見交換 校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	開校 新校1年生 (R5:小5) 開校後の学校運営 ※統合校の在校生対応含む			
佐久 野沢北 野沢南	新校の学校像 開校年度 設置学科 活用校地 等	県議会統合同意	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	校名検討・選考 統合法等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	地域の懇話会による意見交換 校歌・校章・制服 等 地域・保護者・小中 学校等への周知 教育課程等詳細・準備 検討・決定 学校運営・税則・行事・課外活動・移転準備等 検討・決定 施設整備(設計) 施設基本計画(ZEB化等) → 基本設計→実施設計	開校 新校1年生 (R5:小4) 開校後の学校運営 ※統合校の在校生対応含む			

令和4年度県立高校建設系学科・系列・コース（建築・土木）3年生の状況

高校教育課 高校再編推進室調べ

No.	高校名	建設系の学科・系列・コース (令和5年度募集定員)	建設系学科等で学んだ生徒数	主な建設系設置科目	建設系科目の平均的な履修単位数	インターシップ等の平均的な実施日数	進路 ()は建築・土木系に進んだ内数
1	中野立志館	総合学科(200) 生産技術系列 土木・建築 2年次に選択	13	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木基礎力学、土木施工	22	1年0日 2年2日 3年2日	進学3人(3) 就職10人(7)
2	長野工業	土木工学科(40) 建築学科(40)	80	測量、土木基礎力学、土木構造設計、土木施工、建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規	36	1年2日 2年3日 3年0日	進学32人(14) 就職48人(30)
3	須坂創成	環境造園科 緑地計画コース 造園技術コース 2年次に選択 [3学科くり120]	32	造園計画、造園技術、産業基礎、総合実習、課題研究	13	1年0日 2年3日 3年0日	進学19人(0) 就職12人(1)
4	上田千曲	建築科(40)	39	製図、実習、情報技術基礎、建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	34	1年0日 2年2日 3年0日	進学16人(9) 就職23人(20)
5	丸子修学館	総合学科(240) バイオ環境テクノ系列 造園・建築・土木 2年次に選択	25	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木基礎力学、土木施工	24	1年4日 2年6日 3年12日	進学9人(5) 就職15人(5)
6	上伊那農業	コミュニティーデザイン科 里山コース 2年次に選択 [4学科くり160]	20	造園計画、測量、森林科学、総合実習、課題研究	17	1年0日 2年8日 3年7日	進学11人(1) 就職7人(3)
7	飯田OIDE長姫	社会基盤工学科(40) 建築学科(40)	74	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木基礎力学、土木施工	34	1年0日 2年2日 3年0日	進学41人(20) 就職33人(21)
8	南安曇農業	環境クリエイト科 (40)	34	測量、農業土木設計、農業土木施工、造園技術、造園計画、環境緑化材料、水循環	25	1年1日 2年10日 3年5日	進学16人(6) 就職17人(10)
9	池田工業	建築学科 2年次に選択 [2学科くり80]	21	建築製図、建築実習、建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	36	1年0日、2年0日 3年26日 デュアル実習 毎週金26回希望者	進学10人(6) 就職11人(7)
計	9校	—	338	—	—	—	進学157人(64) 就職176人(104)

※令和5年5月、9校に聞き取り調査を実施してまとめた数

※進路については、家居等による未定者を含まないため、建設系学科等で学んだ生徒数とは一致しない

意見交換会出席者名簿

日時：令和5年 6月20日（火）

場所：ホテル国際21 4階 りんどう

	役職名	氏名	備考
長野県議会入札制度研究会			
	会長	服部 宏昭	
	副会長	佐々木 祥二	
	幹事長	宮本 衡司	
	幹事長代理	小池 清	
	事務局長	丸山 栄一	
	幹事	山岸 喜昭	
	幹事	依田 明善	
長野県建設業協会	会長	木下 修	
	副会長	清澤 由幸	
	副会長	依田 幸光	
	副会長	唐木 和世	
	副会長	福原 初	
	特任理事	大月 昭二	
	専務理事	小林 敏昭	
	常務理事	手塚 雄保	
計		15名	

令和5年6月20日

長野県議会入札制度研究会 様

御礼と要望事項について

(一社) 長野県建設業協会

平素は、私ども建設業界に格別なるご理解とご指導を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。

令和5年度の政府予算では、公共事業関係費の総額は、6兆600億円が確保され、国土交通省関係では5兆2,502億円となり、特に公共事業の中心となる防災・減災、国土強靱化関連予算は、3兆9,497億円が確保されました。一方で、建設業における令和6年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の適用を2年後に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっております。

県の令和5年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比3.6%減となる1兆456億円余で、公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,127億円となり、令和4年度11月補正予算の公共事業費449億円等も加えると、1,653億円となりました。

予算の確保が厳しい中、公共事業予算並びに社会資本整備予算の確保について、県議会諸先生方のご尽力に対しまして御礼申し上げます。

地域建設業が社会資本整備や維持管理の担い手とともに、自然災害に対して安全・安心の守り手としての役割を果たしていくためには、持続的・安定的な経営環境が求められますが、事業量の地域間格差や企業間格差が顕在化・拡大化しており、地域の建設企業は未だ厳しい状況にあります。

また、頻発する大規模災害から国民の生命と財産を守り、国土強靱化を推進するための防災・減災対策など、災害に強い国土づくりに取り組むことが喫緊の課題となっています。

コロナ禍で落ち込んだ経済の早期回復と、災害に強い社会経済を実現し国民が安全に安心して暮らせるように、そして、地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘り建設業の使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。

つきましては、現下の事情をご理解ご賢察の上、次に掲げる事項につきまして要望いたしますので、引き続きのご理解ご支援をお願いいたします。

1 公共事業予算の持続的・安定的な確保等について

- ① 県民が安全に安心して暮らせるよう、また、地域におけるインフラの維持・管理や災害対策等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、社会資本整備

の計画的推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保・拡大を図るようお願いいたします。

- ② 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施と、5か年加速化対策終了後も引き続き、中長期的視点に立ち「5か年計画」を継続して策定し、さらに充実・安定した予算とするようお願いいたします。
- ③ 予算の執行、発注に当たりましては、早期契約制度、フレックス工期契約制度や債務設定等の活用により、無理のない工期で、年間を通じて工事量が確保できるよう更なる平準化がされますようお願いいたします。

2 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。

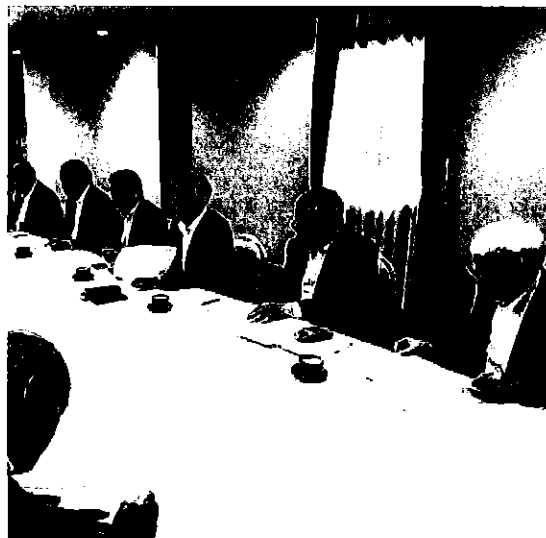
発注工事の積算に使う資材単価は、実勢価格を調査して設定されますが、この度、国土交通省において、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、地方整備局を通じて都道府県に改善を働きかけるとともに取組状況を追跡調査することになり、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいております。また、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

長野県議会 入札制度研究会との意見交換会
実施日 令和5年6月20日 ホテル国際21



冒頭木下会長より入札制度研究会服部会長へ要望書を提出。



要望書の内容説明後、要望書の内容についての意見交換と高校再編課題、若者の雇用に関する課題、時間外労働規制等につき忌憚ない意見交換を実施する

会 員 異 動

令和5年6月

6月26日現在 501社

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
佐 久	三矢工業 株式会社	橋詰 正清	金澤 清人

《社名変更》

支 部	代 表 者	変 更 前	変 更 後
佐 久	倉島 拓二	株式会社 田中住建	株式会社 田中地創

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

6月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	◎○◇ 関東地方整備局長挨拶 11:30 (協会)	▲●■ 舗装協会監査会、理事会、総会 13:30 (ホテル信濃路)
		◎○◇●■ 長野県議会入札制度研究会との意見交換会 17:00 (ホテル国際21)	◎○●■ 技士会総会 13:30 (ホテル国際21)
21	水	▲■ 第1回建設政策委員会 13:00 (協会)	■ 北方領土返還要求長野県民会議総会 10:30 (国際21) ● 全建協連専務理事・事務局長等会議 14:00 (鉄鋼会館)
22	木		
23	金		◎ 全建理事会 12:00 (東京建設会館) ◎ 勤労者退職金共済機構評議員会 15:00 (鉄鋼会館) ● 長野県就労支援事業者機構理事会・総会 13:00 (国際21)
24	土		
25	日		
26	月	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ◎○◇ 北陸地方整備局企画部長他との懇談会 15:00 (協会)	
27	火	◎◇ 長野国道事務所副所長打合 9:30 (協会)	
28	水		◎ 全国建産連通常総会 14:30 (ルポール麹町) ● 解体工事業協会通常総会 15:00 (メトロポリタン長野)
29	木		
30	金		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

7月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土	◎▲◇●△ 若林けんた君を励ます会 11:00 (ホテルメトロポリタン長野)	
2	日		
3	月		★◎▲◇● 北信濃会総会 17:00 (ホテル信濃路)
4	火	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	
5	水		
6	木		
7	金	★◎○※□◇●■ 創立100周年・法人化70周年 記念講演 (13:30) (ホテル国際21美蓉の間)、記念式典 (14:50) (藤の間)、祝賀会 (17:30) (千歳の間)	
8	土		
9	日		
10	月	◎○◇● 甲信越三県連絡協議会 (新潟県) ~11日	
11	火		建設業福祉共済団令和5年度推進会議 15:30 (東京都明治記念会館)
12	水	▲◇ 青年部会第1回第1委員会 12:00 松筑建設会館	
13	木	▲● 第2回信大水環境・土木工学科意見交換会小委員会 10:30 (協会) ▲● 第2回総務委員会記念誌発行準備小委員会 12:30 (協会) ▲● 第1回総務委員会 13:30 (協会)	◎ 全建協連正副会長会議 15:00 (東京)
14	金	▲● 第1回女性部会 13:30 (協会)	▲◇ 北信ブロック正副支部長会議 16:00 (戸倉上山田笹屋村)
15	土		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

7月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月	(海の日)	(海の日)
18	火		
19	水	▲■ 第42回維持管理・危機管理分科会 13:30 (協会)	
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		◎● 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議 10:00 (未定)
25	火		
26	水		● ■ 建災防本部監査 9:00 (協会) 全建社会貢献活動推進月間中央行事 14:00 (経団連会館)
27	木	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会)	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月	■ ▲ ▲ 2級土木施工管理技士試験準備講座(～8/2)(南安曇農業高校) 施工・品質確保分科会10:30 (協会) DX推進専門委員会13:00 (協会)	

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

8月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土	/	/
6	日	/	/
7	月		
8	火	◎○○◇●■ ★◎○○◇●■ 2級土木施工管理技士試験準備講座(～8/10)(長野工業高校) 2級建築施工管理技士試験準備講座(～8/10)(協会会議室) 正副会長会議 15:00(協会) 暑気払い17:30(ホテルメトロポリタン)	
9	水	◎○○◇●■ 地域を支える建設業検討会議(全体会議) 9:30(協会)	
10	木		
11	金	(山の日)	(山の日)
12	土	/	/
13	日	/	/
14	月	(盆休み)	(盆休み)
15	火	(盆休み)	(盆休み)

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

8月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協	会
16	水	(盆休み)	(盆休み)
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	2級土木・2級建築施工管理技士試験準備講座(～8/22)(飯田OIDE長姫高校)	
22	火		
23	水		
24	木	◎●	関プロ会長会議(12:30)、関プロ専務会議(11:00)(東京建設会館)
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		長野県道路整備期成同盟会総会 14:30(ホテル犀北館)
31	木		

9月行事予定表

★ 顧問
◎ 副会長
○ 担当副会長
▲ 常任理事

問 長
長 長
会 長
副 長
理 事

△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	金		
2	土		
3	日		
4	月	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	
5	火		
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水	■ 経理事務士特別研修 (4級) (松筑建設会館) (~14日)	
14	木		◎▲ 全建理事会 12:00、協議員会 13:30 (東京プリンスホテル)
15	金		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当理事
 ※ 常任理事
 問 長
 会 副 長
 担 当 理 事
 △ 担当理事
 ◇ 常任理事
 ● 専任理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

9月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	土		
17	日		
18	月	(敬老の日)	(敬老の日)
19	火		◎▲ 全国労災互助会理事会 11:30 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)
20	水		
21	木		
22	金		
23	土	(秋分の日)	(秋分の日)
24	日		
25	月	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会)	
26	火		◎ 全国建産連会長会議 (仙台市 ホテルメトロポリタン仙台) ~ 27日
27	水	▲● 信州大学水環境・土木工学科意見交換会 16:50(信大)	
28	木		
29	金		
30	土		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

10月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	日		
2	月		
3	火	◎○○◇●■ 正副会長会議 12:00 (協会)	
4	水	◎○○● 関東甲信越地方地域懇談会・ブロック会議 (経団連会館)	
5	木	◎○○◇●■ 第60回全国建設業労働災害防止大会 13:15 (広島市) ~7日	
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	(体育の日)	(体育の日)
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

10月行事予定表

6月22日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ◎○◇●■ 建退共理事長表彰伝達 12:00 (協会) ◎□●■ 中間監査 13:00 (協会)	
25	水		◎ 全建協連正副会長会議 ~26日 (福島県)
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火	▲● 全建北陸地域懇談会 (金沢市)	

災害時における関東地方整備局管内の災害応急対策
業務に関する協定書に伴う 緊急連絡先会員名簿
(令和5年度用)

(一社) 長野県建設業協会

協力要請に係る連絡体制表

(令和5年4月1日現在)

国土交通省 関東地方整備局	
平常時	
防災室	
電話 :	048-600-1333 (7/24 2165)
FAX :	048-600-1376
E-mail :	ktr-bousai-icho01@exb.mlit.go.jp
担当者連絡先(携帯)	石井 尚子 080-1113-1255 優先1
運用企画係長	携帯mail: mlit-ktr-83-2165@docomo.ne.jp
建設専門官 増岡 誠	090-5415-4005 優先2
防災室長	青木 孝夫 090-3133-8109 優先3
協力要請が必要となった場合	
災害対策室(総括班)	
電話 :	048-600-1421
FAX :	048-600-1422
E-mail :	ktr-saitaihonbu19@mlit.go.jp
担当者連絡先(携帯)	山本 啓介 070-3603-9296 優先1
建設専門官	携帯mail: mlit-ktr-83-3281@ezweb.ne.jp
技術管理課長	荒井 幸雄 090-5432-3195 優先2

一般社団法人 長野県建設業協会	
平常時	
電話 :	026-228-7200
FAX :	026-224-3061
E-mail :	info@choken.or.jp
担当者連絡先(携帯)	
会長	木下 修 090-3333-9577 優先7
副会長	清澤 由幸 090-3093-0494 優先6
副会長	依田 幸光 090-1543-5527 優先5
副会長	唐木 和世 090-3343-6478 優先4
副会長	福原 初 090-8813-5950 優先3
専務理事	小林 康成 090-2325-2269 優先2
常務理事	手塚 雄保 090-5398-8813 優先1
携帯E-mail	takeyasu2828@docomo.ne.jp

協力要請時	
電話 :	026-228-7200
FAX :	026-224-3061
E-mail :	info@choken.or.jp
担当者連絡先(携帯)	
会長	木下 修 090-3333-9577 優先7
副会長	清澤 由幸 090-3093-0494 優先6
副会長	依田 幸光 090-1543-5527 優先5
副会長	唐木 和世 090-3343-6478 優先4
副会長	福原 初 090-8813-5950 優先3
専務理事	小林 康成 090-2325-2269 優先2
常務理事	手塚 雄保 090-5398-8813 優先1
携帯E-mail	takeyasu2828@docomo.ne.jp

支部長連絡先 (緊急時)

(令和5年4月1日現在)

支部名	支部長名	F A X 電話	携帯電話	E-mail	備考
南佐久支部	丸山悦二郎	0267-82-2253 0267-82-7258	090-3142-4298	maru3536@sakunet.ne.jp	
佐久支部	松本知雄	0267-56-3211 0267-56-3519	090-3143-5125	n.matsumoto@matsumoto-gumi.jp	
上小支部	佐藤公明	0268-88-2021 0268-88-2774	090-2474-2254	k-hata@janis.or.jp	
諏訪支部	宮坂好史	0266-23-2630 0266-23-1048	090-7269-8122	abe@kou-wa.co.jp	
伊那支部	桃沢傳	0265-88-3057 0265-88-3181	090-6950-9412	tkinfo@tajimak.com	
飯田支部	長坂亘治	0265-22-4588 0265-52-0837	090-3140-7581	nobu-rog@mx2.avis.ne.jp	
木曾支部	大沢謙一	0264-57-2077 0264-57-2123	090-7808-5050	info@meikoudoboku.co.jp	
松筑支部	深澤信治	0263-92-3007 0263-92-3057	090-2734-1176	s-fukasawa@fukasawair.com	
安曇野支部	降幡真	0263-77-3161 0263-77-3164	090-1436-7556	soumu@yamakyo-k.com	
大北支部	郷津順一	0261-82-2310 0261-82-3107	090-3143-4652	jun-g@otaken.co.jp	
更埴支部	中沢栄一	026-272-5650 026-272-5691	090-3558-4098	fi-e.n@ckm.janis.or.jp	
須坂支部	山崎喜彰	026-245-0383 026-245-8915	090-9016-7254	y.yamazaki@suzakadoken.co.jp	
中高支部	下田諭	0269-33-3721 0269-33-0418	090-4013-2943	kk.shimoda.d@gmail.com	
長野支部	飯島泰臣	026-224-2000 026-227-7239	090-3140-8861	yasuomi@iiima.co.jp	
飯山支部	藤巻篤	0269-62-3916 0269-62-3926	090-4841-9123	fujimaki.con@at.wakwak.com	

【関東地整】

災害または事故における中部地方整備局所管施設の緊急的な応急対策の
支援に関する協定書に伴う 緊急連絡先会員名簿

(令和5年度用)

協力要請に係る連絡体制表

令和5年6月現在

国土交通省中部地方整備局	
防災室	
電話	052-953-8357
FAX	052-953-8362
E-mail	cbr-bousaisitsu@mlit.go.jp
《通常時》	
地震津波対策官	下平 暢保 052-953-8357 内線2155
E-mail	shimodaira-m85aa@mlit.go.jp
調整係長	原田 幸太 052-953-8357 内線2167
E-mail	harada-k85ab@mlit.go.jp
《災害時》	
災害対策本部	052-953-8256
E-mail	cbr-saitai02@mlit.go.jp
衛生携帯電話	080-1577-8760 7117 スター

一般社団法人 長野県建設業協会	
電話	026-228-7200
FAX	026-224-3061
E-mail	info@choken.or.jp
時間外・休日の連絡先	
会長	木下 修 090-3333-9577 優先7
副会長	清澤 由幸 090-3093-0494 優先6
副会長	依田 幸光 090-1543-5527 優先5
副会長	唐木 和世 090-3343-6478 優先4
副会長	福原 初 090-8813-5950 優先3
専務理事	小林 敏昭 090-2325-2269 優先2
常務理事	手塚 雄保 090-5398-8813 優先1
携帯E-mail	takeyasu282828@docomo.ne.jp

支部長連絡先 (緊急時)

支部名	支部長名	電話 FAX	携帯電話	E-mail	備考
南佐久支部	丸山悦二郎	0267-82-2253 0267-82-7258	090-3142-4298	maru3536@sakunet.ne.jp	
佐久支部	松本知雄	0267-56-3211 0267-56-3519	090-3143-5125	n.matsumoto@matsumoto-gumi.jp	
上小支部	佐藤公明	0268-88-2021 0268-88-2774	090-2474-2254	k-hata@ianis.or.jp	
諏訪支部	宮坂好史	0266-23-2630 0266-23-1048	090-7269-8122	abe@kou-wa.co.jp	
伊那支部	桃沢 傳	0265-88-3057 0265-88-3181	090-6950-9412	tkinfo@taiimak.com	
飯田支部	長坂亘治	0265-22-4588 0265-52-0837	090-3140-7581	nobu-rog@mx2.avis.ne.jp	
木曾支部	大沢 謙一	0264-57-2077 0264-57-2123	090-7808-5050	info@meikoudoboku.co.jp	

【中部地整】

支部名	支部長名	電 話 F A X	携 帯 電 話	E - m a i l	備 考
松筑支部	深澤 信治	0263-92-3007 0263-92-3057	090-2734-1176	s-fukasawa@fukasawair.com	
安曇野支部	降 幡 真	0263-77-3161 0263-77-3164	090-1436-7556	soumu@yamakyo-k.com	
大北支部	郷 津 順 一	0261-82-2310 0261-82-3107	090-3143-4652	jun-f@otaken.co.jp	
更埴支部	中 沢 栄 一	026-272-5650 026-272-5691	090-3558-4098	fi-e.n@ckm.ianis.or.jp	
須坂支部	山 崎 喜 彰	026-245-0383 026-245-8915	090-9016-7254	v.yamazaki@suzakadoken.co.jp	
中高支部	下 田 諭	0269-33-3721 0269-33-0418	090-4013-2943	kk.shimoda.d@gmail.com	
長野支部	飯 島 泰 臣	026-224-2000 026-227-7239	090-3140-8861	yasuomi@iijima.co.jp	
飯山支部	藤 巻 篤	0269-62-3916 0269-62-3926	090-4841-9123	fujimaki.con@at.wakwak.com	

災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対策
業務に関する協定書に伴う 実施体制・連絡系統
(令和5年度用)

【災害時】協力要請に係る連絡体制表

令和5年4月現在

国土交通省北陸地方整備局	
防災室	
電話	025-280-8836
FAX	025-370-6691
E-mail	hokuriku-bousaika1@hrr.milit.go.jp
時間外・休日の連絡先	(※上記メールアドレスは時間外・休日でも連絡可能)
防災室長	長谷川 真英 090-1433-3846 優先 1
防災管理官	小野 雄二 080-1311-1648 優先 2
建設専門官	富樫 敏郎 080-1311-1853 優先 3
管理係長	佐藤 輝年 090-9000-1243 優先 4

一般社団法人 長野県建設業協会	
電話	026-228-7200
FAX	026-224-3061
E-mail	info@choken.ne.jp
時間外・休日の連絡先	
会長	木下 修 090-3333-9577 優先 7
副会長	清澤 由幸 090-3093-0494 優先 6
副会長	依田 幸光 090-1543-5527 優先 5
副会長	唐木 和世 090-3343-6478 優先 4
副会長	福原 初 090-8813-5950 優先 3
専務理事	小林 康成 090-2325-2269 優先 2
常務理事	手塚 雄保 090-5398-8813 優先 1
携帯E-mail	takeyasu282828@docomo.ne.jp

支部名	支部長名	電 話 F A X	携帯電話	E-mail	備 考
南佐久支部	丸山 悦二郎	0267-92-2064 0267-92-4403	090-3142-4298	maru3536@sakunet.ne.jp	
佐久支部	松本 知雄	0267-22-1750 0267-23-3969	090-3143-5125	n.matsumoto@matsumoto-gumi.jp	
上小支部	佐藤 公明	0268-62-0480 0268-64-3848	090-2474-2254	k-hata@ianis.or.jp	
諏訪支部	宮坂 好史	0266-23-2630 0266-23-1048	090-7269-8122	abe@kou-wa.co.jp	
伊那支部	桃沢 傳	0265-88-3057 0265-88-3181	090-6950-9412	tkinfo@tajimak.com	
飯田支部	長坂 亘治	0265-22-4588 0265-52-0837	090-3140-7581	nobu-rog@mx2.avis.ne.jp	
木曾支部	大沢 謙一	0264-57-2077 0264-57-2123	090-7808-5050	info@meikoudoboku.co.jp	

支部名	支部長名	電 話 F A X	携帶電話	E-mail	備 考
松筑支部	深澤 信 治	0263-92-3007	090-2734-1176	s-fukasawa@hukasawair.com	
		0263-92-3057			
安曇野支部	降 幡 真	0263-77-3161	090-1436-7556	soumu@yamakyo-k.com	
		0263-77-3164			
大北支部	郷 津 順 一	0261-82-2310	090-3143-4652	iun-g@otaken.co.jp	
		0261-82-3107			
更埴支部	中 沢 栄 一	026-272-5650	090-3558-4098	fj-e.n@ckm.ianis.or.jp	
		026-272-5691			
須坂支部	山 崎 喜 彰	026-245-0383	090-9016-7254	y.yamazaki@suzakadoken.co.jp	
		026-245-8915			
中高支部	下 田 諭	0269-33-3721	090-4013-2943	kk.shimoda.d@gmail.com	
		0269-33-0418			
長野支部	飯 島 泰 臣	026-224-2000	090-3140-8861	yasuomi@iijima.co.jp	
		026-227-7239			
飯山支部	藤 卷 篤	0269-62-3916	090-4841-9123	fujimaki.ocn@at.wakwak.com	
		0269-62-3926			

長野県建設業協会 宮古島研修 参加者取り纏め表

実施日 令和5年11月30日(木)～12月2日(土) 2泊3日行程

参加案内者	12月1日希望コース		12月2日希望コース		希望空港	
	観光組	ゴルフ組	観光組	ゴルフ組	中部国際	羽田空港
木下 修 会長	○			○		○
清澤 由幸 副会長		○		○	○	
依田 幸光 副会長	○			○		○
唐木 和世 副会長	○			○	○	
福原 初 副会長	○			○		○
大月 昭二 特任理事	○			○		○
小林 敏昭 専務理事						
手塚 雄保 常務理事						
常任理事						
丸山 悦二郎 支部長						
松本 知雄 支部長	○		○			○
佐藤 公明 支部長						
宮坂 好史 支部長	○			○	○	
桃沢 傳 支部長	○			○	○	
長坂 亘治 支部長	○		○		○	
大沢 謙一 支部長	ダイビング			○	○	
深澤 信治 支部長		○		○	○	
降幡 真 支部長	ダイビング			○	○	
郷津 順一 支部長		○		○	○	
中沢 栄一 支部長		○	○			○
山崎 喜彰 支部長	○		○			○
下田 論 支部長		○		○		○
飯島 泰臣 支部長		○		○		○
藤巻 篤 支部長		○		○		○
監事						
春原 文浩 監事	○		○			○
棚田 稔 監事	○		○		○	
高宮 善郎 監事						
美谷島 寿一 監事	○		○			○
清水 健太郎 監事	○			○		○
合計	16名	7名	7名	16名	10名	13名

※ 12月1日観光組16名の中にダイビング希望2名あり。